

仙台市基本構想・基本計画 (答申)

目次

仙台市基本構想（答申）	1
仙台市基本計画（答申）	4
資料	107

平成23年 1 月25日

仙台市総合計画審議会

仙台市基本構想（答申）

1 仙台の未来へ

この基本構想は、21世紀半ばを展望して、私たちがめざす都市の姿を示し、それを市民と行政とが共有しながら、実現に向け共に取り組んでいくための指針となるものです。

今、仙台を取り巻く時代環境は、大きな転換に向けた流れを加速しています。

経済、環境、資源、食料などをめぐる地球規模の課題はますます困難の度を強め、国内においては人口減少や少子高齢化が進み、地域経済や雇用、財政や社会保障制度の将来などに大きな影響を与えており、国と地方のあり方をはじめ、社会経済構造全体が急速な変革の過程にあります。

こうした過去に経験したことのない厳しい時代環境を背景とし、日本社会は「量」の拡大を基調とした物質的な豊かさを優先する社会から、「質」の向上を重視し心豊かな生活を志向する社会、すなわち「成熟社会」へと転換しつつあり、このような価値観の変化に、しなやかに対応していく、新しい都市づくりの必要性が増しています。

私たちは、時代の不透明さやさまざまな制約のもとでも、仙台が独自性を発揮しながら世界と直接結びつき、東北の発展を支える都市でありたいと願います。多くの人に居住や経済・文化活動の「場」として選ばれ、住む人や働く人、訪れる人が、いきいきと輝いて活動し、暮らしを充実させていく魅力的な都市として、進化し続ける未来を選択したいと考えます。

その実現に向けた鍵は、市民の持つ可能性と仙台の都市個性の中にあります。

仙台には城下町の長い歴史の中で育まれた独自の都市文化や人々を創造や活動へといざなう美しい自然環境など、新たな発展への力を生み出す土壌が豊かに息づいています。

知的資源が新たな息吹を生む学都の力、地域に根ざして支え合う健康都市の風土、自然を生かし優れた環境を育む杜の都、活力を創り交流を広げる東北の中核都市の力。

私たちは、こうした仙台の誇るべき市民力と都市個性という資産を生かし、確かな都市経営のもと、仙台の未来に歩みを進めていきます。

2 仙台の未来を創る市民力

仙台は百万市民の集合体であり、その市民一人ひとりが、学び交流しながら、新しい価値を生み、支え合うことが、活力ある成熟した都市を実現し、自らの心の豊かさにつながっていくために重要です。

個人や地域団体、NPO、企業などの多様な主体が、都市や地域における課題の解決や魅力の創出に自発的に取り組む「市民力」を発揮していくことは、地方の時代を先導する市民自治の原点でもあります。

私たちは、仙台の未来を共に創るため市民力を成熟社会にふさわしい力へと育み広げ、都市の豊かさや市民の暮らしの充実にも多面的に生かす協働のまち・仙台をめざします。

(1) さまざまな場面で市民力が発揮され仙台の豊かさを広げます

安心・快適で活力ある地域社会を支え合う市民の力、テーマで結びつき、文化・スポーツや環境など多彩な分野で都市の魅力や活力を生み出す市民の力、質の高い公共サービスの提供や創造的な協働の拡大などにより公共の領域を広げる市民の力。さま

ざまな場面で市民力が発揮され、仙台の豊かさを広げていきます。

(2) 多様で幅広い主体が市民力の厚みを増し、すそ野を広げます

地域に根ざし広範な活動を担う地域団体、豊かな知識や経験を生かすNPOやシニア世代、専門的な資源や技術を有する企業や大学、未来に輝く子どもたちや若者世代など、多様で幅広い主体が市民力の厚みを増し、すそ野を広げていきます。

(3) 市民力を育み広げる環境を整えさらなる発展につなげます

分かりやすく伝わる情報、多様で効果的な市民参画の手法、活動主体同士の知恵や強みを生かす交流やネットワーク、参加しやすく継続的に市民力を発揮できる仕組み、充実し連携する市民活動の拠点、市民と行政とのさまざまな協働体制など、市民力を育み広げる環境を整え、さらなる市民力の発展へとつないでいきます。

3 仙台の都市像

私たちは、仙台が培ってきた都市の個性を、市民と行政の協働によって発展させた姿として、「誰もが心豊かに暮らし続けることができる都市、『ひとが輝く杜の都・仙台』をめざします。

この理念のもとに、都市個性に対応した4つの都市像を掲げ、市民と行政とが共に実現に取り組み、次の世代へと希望をつないでいきます。

○未来を育み創造する学びの都

－未来につなぐ多様な価値や個性を創り続ける輝く学都－

- ・ 学びの場にあふれ、生涯にわたり楽しく学ぶことで市民力が広がり、一人ひとりの心の豊かさにつながるまち
- ・ 世界中から人材や情報が集まり、知的資源の集積と交流から新たな価値を生み出すまち
- ・ 未来を担う子どもや若者が学びを通じて心豊かに成長し、社会に羽ばたく力を伸ばすまち
- ・ 城下町の歴史的資産や伝統のもとに、創造的な文化風土を育み、世界性を持つ都市の個性が息づくまち

○支え合う健やかな共生の都

－やすらぎに満ち、心豊かな暮らしを支える安心・健康都市－

- ・ 誰もが健やかに生涯にわたって生きがいを持ち、自立して豊かな生活を送ることができるまち
- ・ 安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもたちが健やかに育つことを社会全体で応援するまち
- ・ すべての市民が人間の尊厳を大切にし、多様性を認め合いながら、能力を発揮することができ、一人ひとりが尊重されるまち
- ・ 災害への十分な備えがなされ、互いに支え合い、安全に安心して暮らすことができるまち

○自然と調和し持続可能な潤いの都

－低炭素型の都市システムを持ち、魅力的で暮らしやすい杜の都－

- ・ 環境負荷の小さい都市の構造を持ち、市民生活や経済活動の中に低炭素・資源循環の仕組みが備わるまち
- ・ 公共交通を中心とした利便性の高い交通体系のもと、郊外の良好な生活環境を維持しながら都心や拠点に高度な機能を集約した、誰もが快適に暮らし活動できるまち
- ・ 多様な生態系や潤いと恵みに満ちた豊かな自然に包まれ、緑と水のネットワークや杜の都の文化風土を継承する個性的な都市景観がやすらぎを醸し出す美しいまち
- ・ 里山や田園が保全活用され、農林業の多面的な機能を都市の力に生かすまち

○東北を支え広く交流する活力の都

－魅力と活力にあふれ、世界とつながる中枢都市－

- ・ 活力に満ちた産業活動が展開され、多様な雇用の機会を創り出すまち
- ・ 産学官民の連携により付加価値の高い産業が広がり、創造的な人材をひきつけるまち
- ・ 多彩で独自性のある都市の魅力が創られ、賑わいと活力に満ちたまち
- ・ 高次な都市機能を持ち、アジアをはじめとした世界と交流し、東北の自立的発展を支えるまち

4 仙台の未来に責任を持つ都市経営

仙台の未来に責任を持ち、都市を経営する視点を重視して地方の時代を先導する市政運営を進めます。

- ① 市民の知恵や創意を都市経営に多面的に生かすため、多様な主体と行政の協働・連携を強めるとともに、市民生活の着実な質の向上に向けて地域を重視し、その特性に応じた課題や理念を共有しながら、きめ細かな地域政策を展開します。
- ② 健全で持続可能な財政基盤の確立に向けて、効率的な行政運営の徹底、時代の要請を踏まえた事業の選択と再編、公共施設の経営改革、新たな財源の確保、創造的・機動的な職員育成と組織風土づくりなど、市役所の自己変革を加速します。

5 総合計画の推進

- ① この基本構想を計画的に推進するため、長期的な目標を掲げる「基本計画」を定めるとともに、基本計画に基づき中期的に取り組む事業を明らかにする「実施計画」を定め、基本構想と合わせて、「仙台市総合計画」と位置づけます。
- ② 基本計画・実施計画の推進にあたっては、中長期的な財政見通しを視野に入れながら、適切な進捗管理と評価・点検の仕組みにより、その実効性を確保します。

仙台市基本計画（答申）

第1章 総論

策定目的と計画期間、時代認識と重視すべき視点、計画の位置づけ、構成の計画全体の基本的事項を示します。

1 基本計画策定の目的と計画期間

基本計画は、基本構想に基づく長期計画であり、基本構想に定める都市像の実現をめざした重点的な取り組みをはじめ、市政全般にわたる施策を体系的に定め、計画的に推進していくことを目的とします。

基本計画の計画期間は、政策目標を市民と共有して共に取り組む長期計画という観点から、平成23年度(2011年度)から32年度(2020年度)までの10年間とします。

2 計画期間における時代認識と重視すべき視点

(1) 計画期間の人口推計

仙台市の夜間人口は、当面微増するものの計画期間後半にわずかながら減少に転じるものと推計され、期間末の平成32年には105万人弱になり、その後も緩やかに減少すると見込まれます。

人口構成は、高齢人口が平成32年には約25%へと大幅に上昇する一方、生産年齢人口は約63%に、年少人口は約12%にそれぞれ低下する見込みです。

将来人口は、出生率の推移や社会移動の動向により多少の変動が想定されるものの、少子高齢化や人口減少が進展していく見込みであることから、年齢構成の変化を適切にとらえるとともに、交流人口を含めた人口の維持・拡大に資する政策の推進に努めていく必要があります。

【図表1】 仙台市将来人口の推移 (単位：千人)

年次	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
夜間人口	1,046	1,051	1,047
年少人口（～14歳）	139（13.3%）	131（12.5%）	123（11.7%）
生産年齢人口（15～64歳）	711（68.0%）	682（64.9%）	656（62.7%）
高齢人口（65歳～）	196（18.7%）	238（22.6%）	268（25.6%）
昼間人口	1,137	1,142	1,138
都市圏人口	1,490	1,491	1,482

(備考) 平成22年国勢調査の速報を基に、コーホート要因法により仙台市企画調整局で推計

(2) 仙台を取り巻く時代環境と課題認識

- ① 計画期間は、国・地方を通じた社会経済構造全体の変革の時代にあたります。東北の中核都市である仙台市には、構造改革の取り組みに向け、国等に対し地方の声を積極的に発信していく役割が期待されるとともに、海外や東北との連携の拡大など、

市民の創意を生かし地方の時代を先導する経営改革や政策の展開が必要になります。

- ② 仙台市においても少子高齢化が急速に進む人口減少時代が展望されますが、人口の構成や規模は都市のさまざまな面に影響を及ぼします。地域において多様化する課題への対応や交流人口を拡大する取り組みなど、魅力・活力の創出や暮らしやすさを高める政策の推進が重要になります。
- ③ 地球温暖化対策の強化に向け世界各国の協調による新たな枠組み構築が進められています。環境都市として都市構造や市民生活・事業活動のあり方を省エネルギーで低炭素型のものに転換していくことがより重要になります。
- ④ 近い将来の発生が確実視される宮城県沖地震や局地的集中豪雨などの災害、巧妙化する犯罪や交通事故など、市民生活をめぐるリスクが複雑化しており、安全・安心への取り組みを市民・行政の協働で進めることが必要です。
- ⑤ 暮らしや社会のあり様は、量的な拡大を基調とした社会から、心の豊かさや生活の質の向上を重視する「成熟社会」へと転換してきています。仙台市には、多様な市民力と都市個性を彩る資産の蓄積があり、市民力を広げ新しい知恵や活動を結集しながら、さまざまな観点から成熟社会を支えていくことが極めて重要になります。

(3) 重視すべき視点

日本の社会経済構造全体の変革が進む中であって、計画期間における本市の取り組みを進める上で、次の視点が重要です。

① 学びの重視

時代の一大変動期にあって、都市全体の知恵や力を高め、結集していくことが必要です。また、成熟社会において人々の価値観が変容する中、市民力を高め、暮らしの豊かさにつなげていくためには、都市に内在するさまざまな学びを生活に取り入れる仕組みを増やしていくことが求められます。仙台がこれからも選ばれ、進化していく都市であり続けるために、学びが今後ますます重要になります。

② 支え合いの重視

少子高齢化の進行やライフスタイルの変化、コミュニティのつながりの希薄化などにより、市民や地域のニーズが多様化・複雑化するとともに、新たな課題も増えています。安全に安心して地域で暮らし続けるために、誰もが社会とのつながりを持ち、互いに支え合うことがますます重要になります。

③ 環境の重視

地球規模での環境問題が顕在化する中、環境負荷の小さい都市構造や社会経済活動への転換が求められています。杜の都の風土と環境への高い市民意識を持つ仙台が、都市のあり方を先導し、自然と調和し都市の豊かさを享受できる持続可能な都市づくりを進めることが重要です。

④ 新しい魅力・活力の重視

多くの都市で人口減少が進み、グローバル化が加速する時代環境にあって、産業経済や雇用、交流人口や定住人口の拡大をめざす都市間の競争が激しさを増しています。世界・東北との広域的な交流・連携を広げながら、仙台の都市個性を伸ばし、

人をひきつける新しい魅力・活力を創出していくことが極めて重要となります。

⑤ 市民力の拡大と連携の重視

仙台の優れた市民の力は政策の重要な推進力であり、仙台市が、人が暮らし、働き、学び、集う、百万市民の集合体であることを再認識しながら、その知恵と力をさまざまな場面で生かしていくことが必要です。本格的な成熟社会を支える都市づくりに向けて、市民力を広げ、つなげる視点が極めて重要となります。

⑥ 地域の重視

地域における課題やニーズは、隣接する地域でも大きく異なり、今後ますます多様化していくことが見込まれます。市民協働による地域づくりを推進するため、市役所全体で地域の実情やニーズを見極めながら、地域と共に考え、組織横断的な体制できめ細かに対応していく視点がより重要となります。

⑦ 市役所の自己変革の重視

財政的な制約が高まる中、健全な財政運営を確保しながら未来に希望をつなぐ政策を推進していくことが求められます。市役所が未来に確固たる責任を果たすために、自らの変革を加速する取り組みが極めて重要となります。

3 基本計画の位置づけ

本計画期間である平成23年度からの10年間は、人口・経済・環境・財政などにおける制約が強まることが予測される国・地方を通じた大きな転換期であり、こうした厳しい時代に先駆的に対応する都市づくりの必要性が増しています。

このような認識のもと、この計画期間を未来に責任を持つ確かな都市経営を実現するための「新たな都市のシステム確立に向けた変革の期間」と位置づけ、仙台の多彩な資産を生かし、市民の知恵を結集しながら、新しい時代を先導する都市の仕組みを早急に構築していきます。

4 計画の構成

基本計画における各章の位置づけを示します。

[第1章 総論]

策定目的と計画期間、時代認識と重視すべき視点、計画の位置づけ、構成の計画全体の基本的事項を示します。

[第2章 重点的な取り組み]

都市像の実現をめざし、成熟社会の質的な豊かさを高める観点から重点的に取り組むべき「4つの重点政策」と、未来に責任を持つ確かな都市経営の仕組みをつくるために重点的に取り組むべき「4つの経営方針」を定めます。

[第3章 分野別計画]

基本構想の都市像の実現に向けて取り組むべき本市の全施策分野を、都市像との関連に着目して2つに分類し体系化するとともに、施策体系ごとに「動向と課題」、「基本目標」、「基本的施策」を示します。

[第4章 区別計画]

都市像の実現に向けて市民と共に歩むまちづくりの方向を示す「区の将来ビジョン」と「区の主な施策の基本方向」、将来的な課題や発展方向などが類似する圏域ごとに定める「圏域ごとの主な施策の基本方向」を示します。

[第5章 総合計画の推進]

総合計画を推進するため、実施計画と予算による施策の着実な推進や総合計画の実効性の確保に向けた取り組みの方向性を示します。

第2章 重点的な取り組み

第1 都市像実現を牽引する4つの重点政策

都市像の実現をめざし、成熟社会の質的な豊かさを高める観点から重点的に取り組むべき4つの重点政策を定めます。

1 学びを多彩な活力につなげる都市づくり

価値観や消費の傾向が、量から質へ、モノから時間へと変化する中、知的関心や感性を満たす出会い、心に響く体験などにより、豊かな時間を過ごせる都市であることが、市民の暮らしの質を高めるとともに、人をひきつけ交流を生む新たな魅力となります。仙台の学都としての個性を生かし、誰もが楽しみながら学び、学びから得た力を多様な活力や自らの心の豊かさにつなげていくことが重要です。

「未来を育み創造する学びの都」を実現するため、多様な学びの場をつくり、学びにより高められた市民力を多面的に生かしていくとともに、未来を担う子どもたちや若者の学びを支え、社会に羽ばたく力を育むことにより、都市の活力につなげます。

[施策の方向性]

(1) 学びを楽しむミュージアム都市の推進

仙台の多彩な資源や施設、イベント、人材などが有機的につながり、まち全体が一つのミュージアムとなって、市民や訪れた人が学びを楽しみ豊かな時間を過ごすことができる「ミュージアム都市」づくりを市民協働で推進し、多様な活力を創造します。

- ① 仙台に培われてきた自然や歴史資産、生活文化、景観などの素材を、市民自らが発掘し、知る楽しみや感動をもたらすミュージアム資源として発展させ、生涯学習や観光交流、産業や地域の活性化などに生かします。
- ② 歴史・文化、自然科学、芸術等の幅広い分野の生涯学習施設や広域集客施設など、多様なミュージアム施設が、相互の企画連携を強化し、新しい多面的な学びの機会を創出します。
- ③ 学術文化交流拠点における杜の都のシンボルゾーンの形成をはじめ、広域的な交流を広げる仙台の新たな魅力の創造拠点づくりを推進します。
- ④ 年間を通じた多様で魅力的なイベントの展開により、市民の創造性や一体感を育むとともに、交流人口の拡大を図ります。
- ⑤ ミュージアム施設やミュージアム資源を活用した種々の学びの機会を広げ、ボランティアや推進の担い手など、ミュージアム都市づくりを支える人材を育みネットワークの輪を広げます。
- ⑥ ミュージアム都市の魅力を生かして仙台の都市ブランドとして確立し、広く発信します。

(2) 学都・仙台の資源を多面的に生かすまちづくり

学都・仙台としての知的資源の集積を高め、研究成果や人材を産業振興や生涯学習機会の充実に活用するとともに、都市づくりや地域の課題解決、雇用の場の創出、大学等や学生による市民力の発揮など、より多面的に生かすまちづくりを進めます。

- ① 大学と企業・地域の連携を強めて学都の資源を地域づくりに生かしていくとともに、

市民が学び交流できる機会を広げ市民力の充実につなげます。

- ② 最先端の科学技術をはじめとする学都の独創的な研究成果や人材を新産業の創出や地域企業の技術・経営革新など地域経済の活性化につなげる取り組みを進めます。
- ③ 大学同士の連携の強化や新たな魅力の創出・発信などを支援するとともに、そのネットワークを活用したコンベンション誘致や世界に向けたシティセールスを促進します。
- ④ 大学等と連携・協力して、学生が社会に羽ばたく力を培うとともに、その力を発揮できる場をつくり、さまざまな活動や就業・起業などを支援していくことで、若者に選ばれるまちづくりを進めます。

(3) 地域と共に育む子どもたちの学ぶ力

仙台の未来の担い手となる子どもたちの「生きる力」を育むとともに、子どもたちが学ぶ意義や楽しさを知り、学ぶ喜びを地域で体験できる環境づくりを進めます。

- ① 子どもたちの「生きる力」となる確かな学力や豊かな人間性、健やかな体を育む学校教育を充実します。
- ② 家庭・地域・学校や関係機関等が連携し、子どもたちの多様な学びや成長を支え、応援する地域環境づくりを進めます。
- ③ 子どもの教育をめぐる問題等への相談支援体制を整え、親子と一緒に学ぶ機会の充実を図るなど、家庭での親と子の学びを応援する取り組みを進めます。

2 地域で支え合う心豊かな社会づくり

少子高齢化の進展やライフスタイル・価値観の多様化などにより、高齢者や障害者、子育て家庭、孤立しがちな単身者などが抱える課題も複雑化してきており、地域のつながりの中で、健やかに安心して暮らし続けることができる支え合いの社会をつくることが求められています。また、近い将来発生が確実視される宮城県沖地震などの大規模な災害への対応や防犯、交通安全などは、個々人や行政による対応に加え、地域の共助による取り組みが必要です。

「支え合う健やかな共生の都」を実現するため、共に生き、健康で、安全・安心な地域と暮らしの環境整備を推進するとともに、さまざまな課題に対して、互いに連携し、多層的に対応できる仕組みづくりを進め、誰もが地域とのつながりを持ち、心豊かに暮らすことができる社会をつくりまします。

[施策の方向性]

(1) 共生・健康社会づくり

孤立化を防ぐ地域のつながり、世代間の連帯、障害に対する理解、男女共同参画、異文化への理解などの推進を図りながら、互いに尊重し合い、共に生きる地域社会づくりを進めるとともに、生涯を通じた健康づくりなど、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができる仕組みづくりを進めます。

- ① 世代や性別、国籍や文化の違い、障害の有無などを超えて互いに認め合い、誰もが自らの能力を発揮できる社会づくりを進め、地域における支え合いのネットワークづくりを支援します。
- ② 市民の健康づくりを支える多様な環境整備を進めるとともに、重点的に働きかける世代を明確にしなが、家庭や地域社会などにおいて人と人とのつながりを生かした心と体の健康づくりの輪を広げます。
- ③ 市立病院の移転整備・機能強化をはじめ、医療体制の総合的な充実を図るとともに、救急需要の増加に対応できる救急医療体制を強化します。
- ④ 保健・医療・福祉サービスの連携や福祉団体・ボランティアなどとの協働により多様な介護サービスを提供することに加え、地域の支え合いによる介護予防を広げるとともに、シニア世代の豊かな経験や活力をまちづくりにつなげるなど、高齢者が健康でいきいきと暮らす社会の仕組みづくりを進めます。
- ⑤ 障害者が自己選択と自己決定により、身近な地域で安心して暮らすことができるまちづくりを進め、自立に向けた就労の支援などを強化します。

(2) 子育て応援社会づくり

すべての人が出産・子育ての希望をかなえることができる環境を整えるとともに、子どもたちが遊びや多様な体験を通じてたくましく健やかに成長できる機会をつくるなど、地域社会全体で子育て家庭と子どもたちの成長を支える取り組みを進めます。

- ① 子育て世帯への経済的支援の拡充、児童館整備や子育てふれあいプラザの全区への整備、一時預かりの拡充など、幅広く子育て支援に取り組みます。
- ② 幼稚園と保育所のそれぞれの特性や機能を生かしなが、認可保育所の定員増や幼

稚園預かり保育・家庭的保育の拡充等により待機児童の解消を図るとともに、病児・病後児保育や障害児保育などの多様なニーズに対応できる柔軟な保育サービスを拡充し、仕事と生活の調和した働き方への企業や社会全体の理解を促進するなど、就労と子育ての両立を支援します。

- ③ 児童虐待の未然防止や早期発見に努め、子どもたちが事故や犯罪に巻き込まれないよう安全を見守り、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を応援します。
- ④ 子どもたちが社会性を身につけるための環境整備や多様な体験・遊びの場づくりを促進するとともに、子育て支援施設を拠点として、子育て支援団体等への活動支援に取り組みます。

(3) 安全で安心な市民の暮らしを支える取り組み

災害に強い都市づくりや、感染症の流行拡大に備えた危機管理体制の充実を図るとともに、犯罪や交通事故、消費生活や食の安全、情報化の影響などの課題に対応し、安全で安心な市民生活を守るための対策を推進します。

- ① 災害に強い都市構造の形成や災害に備えた地域における共助の仕組みの強化など、宮城県沖地震をはじめとする災害への対応力を高めます。
- ② 医療機関などとのネットワークを強化し、感染症の予防と拡大防止に向けた取り組みを進めます。
- ③ 犯罪対策、交通安全、消費者保護、食の安全、個人情報保護など、市民生活を守る取り組みを強化します。

3 自然と調和した持続可能な都市づくり

市民の誇りである「杜の都」は、これまで積極的に「杜」を育み、先駆的な市民協働による環境保全を進めながら、自然と調和し、快適な暮らしと都市の魅力や活力を創り出してきた仙台の象徴であり、この先進性を保全し高めていくことが大切です。本市の良好な環境を次の世代に引き継いでいくためには、消費や産業活動の進展にとって、環境対策が制約ではなく推進要因となる社会経済システムへの転換が必要になります。

「自然と調和し持続可能な潤いの都」を実現するため、暮らしの質や都市の経済活力を高め国内外との交流を広げる、低炭素型でエネルギー効率の高い機能集約型の都市構造や総合交通ネットワークを整えると同時に、恵み豊かな自然環境を守り、緑と水のネットワークを形成する持続可能な都市づくりを進めます。

[施策の方向性]

(1) 低炭素・資源循環都市づくりの推進

都市基盤・都市構造や市民生活・経済活動の中に低炭素や資源循環の仕組みが備わった都市づくりを進めます。

- ① 市民や事業者との協働による低炭素都市づくりを推進する制度を整備します。
- ② 低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルの普及に努めます。
- ③ 大学等の研究機関や地元企業との連携・協力により、高効率機器などの省資源・省エネルギー型の技術・システムについて実用化を促進します。
- ④ ごみ減量やリサイクルを推進するとともに、廃棄物の適正な処理を進め、長期的に安全・安心で環境負荷の小さいごみ処理体制を確保します。

(2) 自然と調和した杜の都の都市個性を高める土地利用の推進

杜の都・仙台の地勢を生かした土地利用区分のもとに、自然環境と都市機能が調和した土地利用の推進を図ります。

① 自然環境保全ゾーン

奥羽山脈や海岸部など、自然公園法、宮城県自然環境保全条例等の対象地であり、豊かな生態系と自然環境が保たれている区域です。

豊かな生態系と自然環境を守り、本市の自然特性を将来にわたって保持します。

② 集落・里山・田園ゾーン

森林や農地、里山、農業を主とした集落などにより形成され、仙台の都市環境の保全や景観形成にも重要な役割を果たしている区域です。

自然環境保全にも及ぶ農地・農業の持つ多面的な価値を十分に認識しながら、農林業振興や地域活性化により集落の生活環境の維持改善を図り、周辺環境と調和しない土地利用の転換は抑制し、森林や里山・田園などの豊かな環境を保全します。

③ 市街地ゾーン

市民生活やさまざまな都市活動が営まれ、本市の活力と快適な暮らしを支える区域です。

市街地の拡大抑制を基本として、地域特性に応じた土地利用を進めながら、都市の緑や景観を守り育み、杜の都にふさわしい緑豊かで美しい市街地を形成します。

(3) 機能集約と地域再生による持続的な発展を支える都市構造の形成

市街地ゾーンにおいては、土地利用と交通政策の一体的推進などにより、機能集約型市街地の形成を図るとともに、特に郊外区域において、地域の特性や課題に応じた生活環境の改善を進める地域再生に向けた取り組みを推進します。

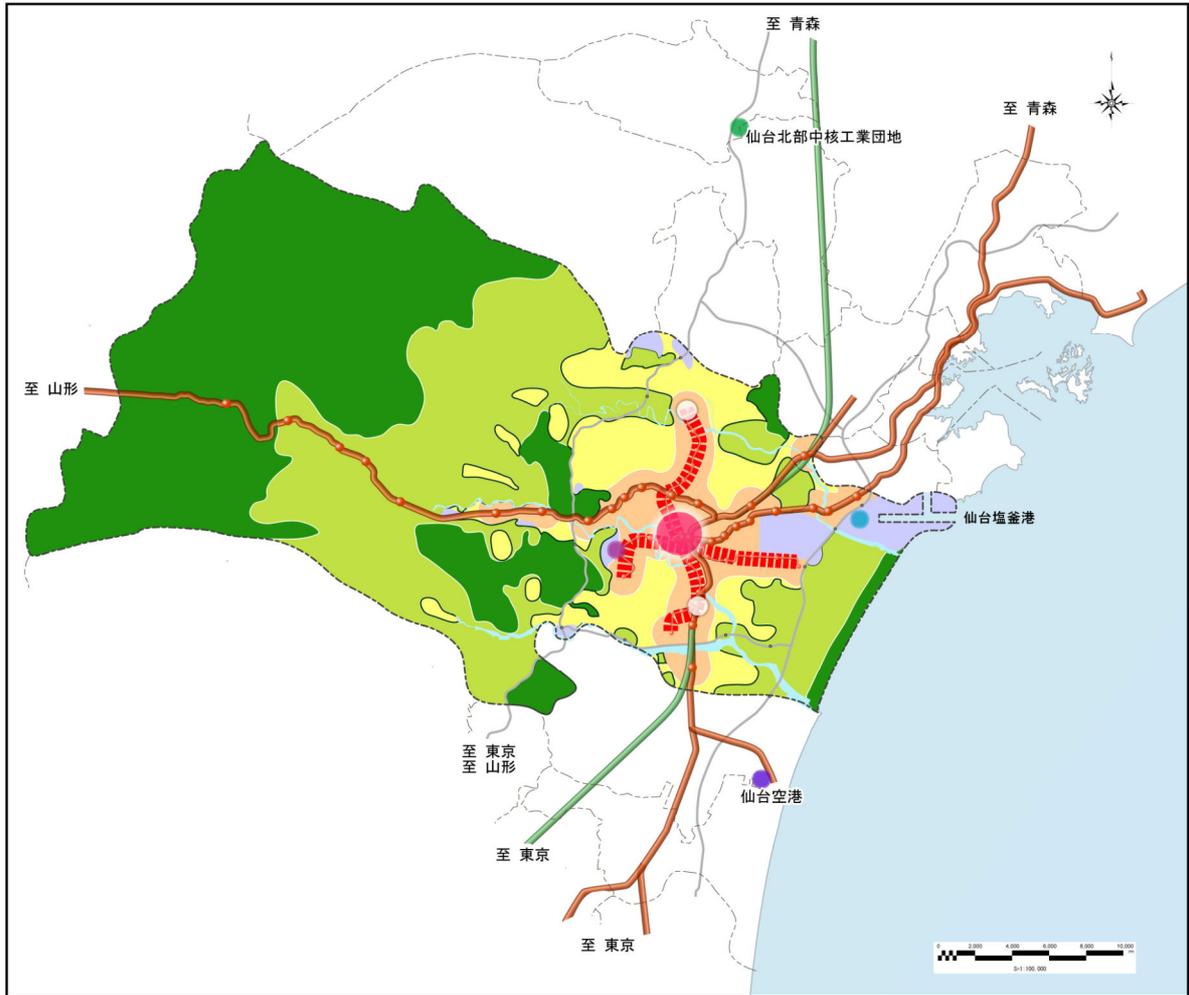
- ① 東北・仙台都市圏の交流拠点として活力を牽引する都心の機能を拡充強化します。
- ② 泉中央地区と長町地区を「広域拠点」と位置づけ、都市圏の活動を支える生活拠点にふさわしい魅力的で個性ある都市機能の充実強化を進めます。
- ③ 仙台塩釜港周辺における「国際経済流通拠点」や、青葉山周辺における「国際学術文化交流拠点」に、それぞれの拠点にふさわしい都市機能の誘導を図ります。
- ④ 鉄道沿線区域においては、交通利便性や地域の中心としての機能を生かして、生活環境の充実や居住機能の一層の集積を図ります。
- ⑤ 地下鉄沿線区域を十文字型の「都市軸」と位置づけ、都心と広域拠点等を結ぶ地下鉄南北線沿線の「南北都市軸」においては、都心や広域拠点との連携を強化しながら、都市機能の再生や強化を図ります。
- ⑥ 地下鉄東西線沿線の「東西都市軸」においては、西部の学術研究機能と、中心部の商業・業務機能、東部の産業機能など多様な都市機能の集積と連携を図り、本市の持続的な成長を駆動する新たな創造と交流の基軸形成を図ります。
- ⑦ 郊外区域においては、暮らしを支える都市機能の維持改善や、生活に必要な地域交通の確保など、良好な生活環境づくりを進めます。
- ⑧ 地域活動や生活利便性の低下が懸念される地域については、土地利用、住宅、交通、福祉などさまざまな分野の連携のもと、地域特性を生かした活力ある地域づくりによる地域再生を進めます。
- ⑨ 工業・流通・研究区域においては、それぞれの機能のさらなる集積と共に、産業構造の変化に対応した地域産業機能の集積を図ります。

(4) 誰もが利用しやすく都市活力を高める交通基盤づくり

過度な自動車利用を抑制し、高齢者や障害者などにもやさしい公共交通を中心とした交通体系を構築するとともに、世界や東北との交流拠点機能を強化し、維持コストや環境負荷の低減、地域生活の安心や都市の成長などを重視した交通基盤の整備を進めます。

- ① 鉄道を基軸にバスとのネットワークを強化する低炭素型の公共交通網を整えます。
- ② 地下鉄東西線の整備に合わせて、仙台駅周辺の交通機能を再構築し都心の交通環境を改善します。
- ③ 市民の暮らしや都市の活力を支える道路ネットワークについて、優先順位を明確にしながら、計画的な整備を推進します。
- ④ 地域の暮らしを支える交通手段として、路線バスの維持に努めるとともに、市民との協働による地域特性に応じた生活交通の確保に向けた取り組みを推進します。
- ⑤ 広域的交通網の整備進展を生かし、東北のネットワークの中心として主要都市間のひと・物・情報の交流の活性化に戦略的に取り組みます。
- ⑥ 国際経済流通拠点の仙台塩釜港や仙台空港の機能強化や利用促進を図ります。

図1 土地利用・地域区分図



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点(泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線
	市街地ゾーン		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)		地下鉄(南北・東西線)
	郊外区域		機能拠点 国際学術文化交流拠点 (青葉山周辺地区)		行政界(市域界)
	工業・流通・研究区域				

図2 交通ネットワーク構想図

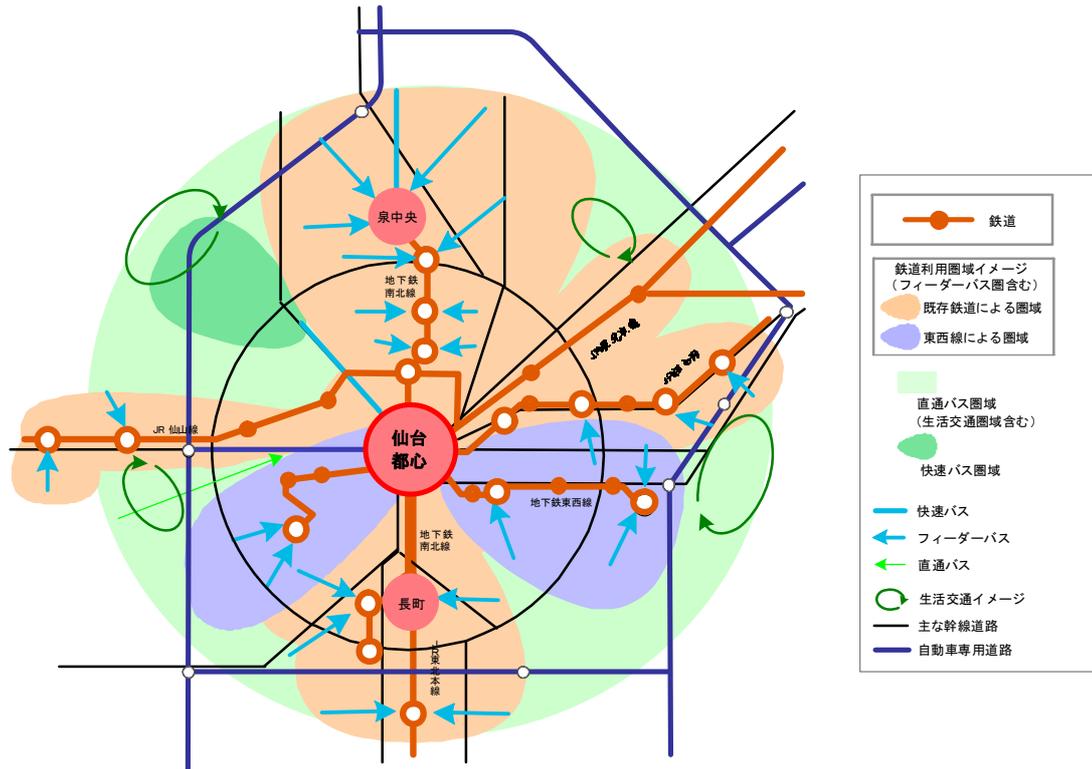
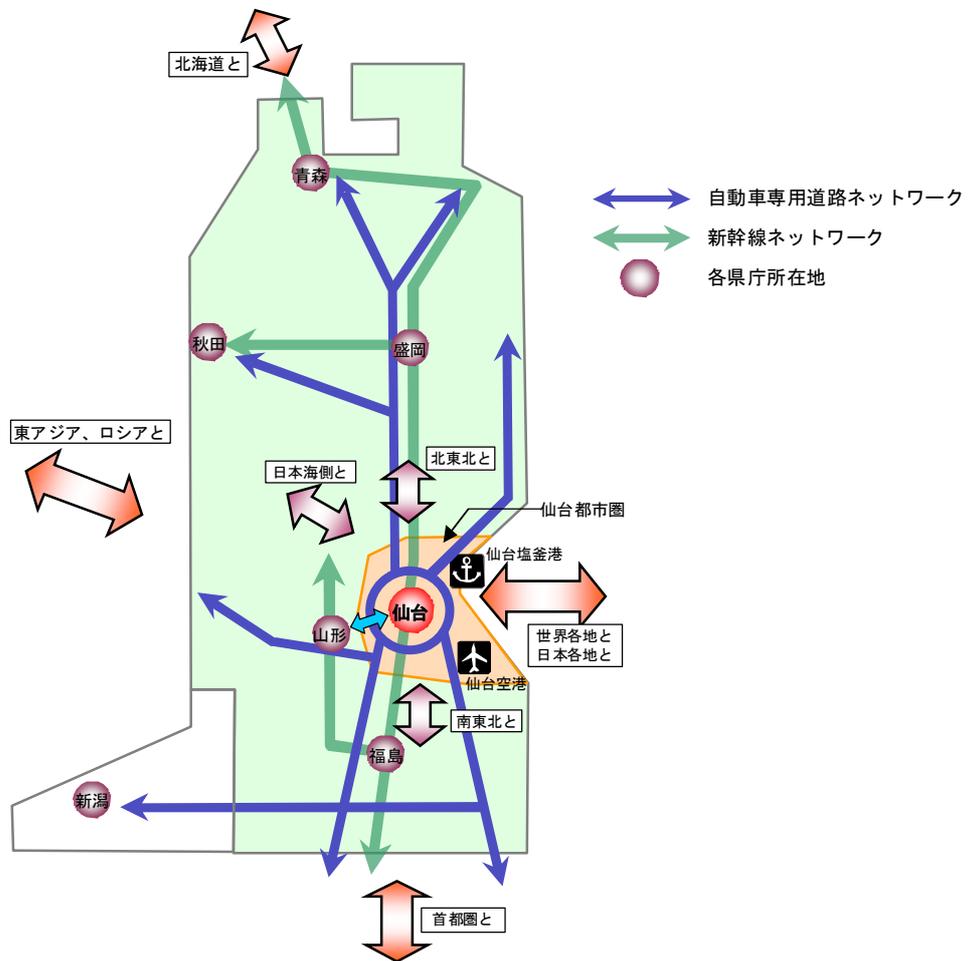


図3 広域交流ネットワーク構想図



4 人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくり

本市は東北の中核都市として、広域連携により東北の発展を支えるさらなる魅力づくりと、国内外への東北の情報発信などに大きな役割を担うことが求められます。地下鉄東西線の開業は、新たな人や情報の交流を生み、高付加価値型の産業の集積につながることを期待されます。また地下鉄南北線やJR線と有機的に連動し、都市にさらなる賑わいと活力をもたらす都市軸としての役割や交流人口の拡大も展望されます。

「東北を支え広く交流する活力の都」を実現するため、地域産業の飛躍や交流人口の拡大を図るとともに、地下鉄東西線により新たに生まれる都市軸を最大限活用し、産業・学術・歴史・文化芸術・スポーツなどの都市の資源や仙台の持つ人材力を複合的に結びつけ、さまざまな戦略的プロジェクトを生み出しながら、東北の持続的な成長を支える仙台の都市全体の魅力・活力づくりを進めます。

[施策の方向性]

(1) 地域産業の飛躍と競争力の強化

本市の経済を支える中小企業に対して、経営革新や技術力向上を促進し経営基盤の充実・強化と共に雇用の安定的な確保を図ります。本市の顔となる中心部商店街については、地下鉄東西線の開業による沿線の資源とのアクセス向上を生かし、さらなる魅力づくりと賑わいづくりに取り組みます。また、農業者や中小企業者等の有機的な連携により、付加価値の高い商品を生み出すことができるよう支援します。

- ① 大学等の技術や民間人材のノウハウ等の活用などにより中小企業の経営革新や技術力向上を支援し、競争力を高めます。
- ② 情報発信やイベントとの連携強化など商店街の主体的な取り組みを支援し、魅力づくり・賑わいづくりに取り組みます。
- ③ 中心部商店街においては、観光とのタイアップやイベントとの連携などを支援し、魅力を高めて広域的な集客力の向上を図る取り組みを進めます。
- ④ 食品加工業や外食産業等との連携による付加価値の高い商品づくりの支援など、農商工連携の推進や農業の六次産業化により、農業の活性化を図ります。

(2) 東北の交流人口の拡大への戦略的取り組み

東北各地と連携し、観光やスポーツ・文化芸術など、多様な分野を融合させながら、圏域全体の集客力を高めるとともに、本市のミュージアム都市としての魅力向上と情報発信を進めます。

- ① 温泉や食、史跡など観光資源の魅力を拡大し、海外向けプロモーションの展開など世界に向け、東北全体の情報発信に取り組みます。
- ② 地下鉄東西線や南北線を活用し、サッカー・野球・バスケットボールの3つのプロスポーツの拠点を結ぶなど、スポーツや芸術文化、ショッピングなどの多彩な都市型観光ルートづくりを戦略的に推進し、広域的な集客力に富む新たな都市型観光を創出します。
- ③ 本市の特徴あるイベントを通年で楽しめる仕組みなど、多様な分野が融合した新たな観光資源を創造し発信します。
- ④ 多様な国際交流や観光客へのガイドボランティアなど、市民のホスピタリティがさ

らに発揮されるよう支援し、交流人口の拡大を図ります。

(3) 未来への活力を創る産業の育成・誘致

本市の人材力を生かし、クリエイティブ産業や健康福祉、環境などの成長産業、研究開発型産業などを育成・誘致することにより、本市の地域経済の自立的・長期的な発展と雇用の安定的な確保をめざします。

- ① 創造的人材の獲得や育成を図るとともに、創造活動により生まれる価値を各種ビジネスに結びつけるなど、さまざまな製品やサービスに新たな可能性をもたらすクリエイティブ産業の活性化を図ります。
- ② 研究開発型産業、業務支援型の産業などの都市型産業を誘致・育成し雇用を確保していきます。
- ③ 健康福祉、環境など次世代の成長産業により、活力を創り出します。
- ④ 都市間連携などの取り組みを通じ、東北の資源や技術を世界と結びつけ、新たな産業活性化への展開を図ります。

(4) 新たな都市軸の形成と活用

地下鉄東西線により生まれる新たな都市軸の中に、戦略的な重点地区を定め、地域特性に合わせた整備と機能の集積、活性化を図ります。

- ① 青葉山・国際センター地区に、都市の新たな魅力を創造し発信するシンボルゾーンを形成し、国際学術文化交流拠点としての機能の充実を図ります。
- ② 都心部の賑わいや活力を創出し、集客力の強化を図ります。
- ③ 卸町・六丁の目地区を都市軸形成により生まれる産業フロンティアと位置づけ、クリエイティブ産業育成などにより、新たな産業の創出に取り組みます。

第2 都市像の実現に向けた4つの経営方針

都市像の実現に向けて、未来に責任を持つ確かな都市経営の仕組みをつくるために、重点的に取り組むべき4つの経営方針を定めます。

1 未来を創る市民力の拡大と新しい市民協働の推進

地域や社会のために市民が力を発揮することで都市に活力が生まれ、コミュニティのきずなが再生するとともに、一人ひとりの自己実現や生きがいにつながります。自ら主体となって活動する市民が、さまざまな学びによって力を蓄え、地域で互いに支え合い、新しい価値の創出にチャレンジできる環境を整える必要があります。

成熟社会における本市の持続的な発展を支えるためには、学生やシニア世代など多くの個人や地域団体、NPO、企業やその従業員、さまざまな専門家集団等、多様な主体による知恵を集め、それぞれの得意分野を生かした協働を進めていくことが重要です。

一人ひとりが輝く杜の都の実現をめざし、未来を創る市民力を育み広げ、都市の豊かさや暮らしの充実に多面的に生かす市民協働を推進します。

[施策の方向性]

(1) 市民力が発揮される多様な参画と協働の環境づくり

① 市政に関する情報発信と市民参画の充実

- 市民が必要な情報を手に入れやすく活用しやすくなるように、提供する情報の質・量やアクセスの充実に努め、分かりやすく伝わる積極的な情報発信を進めるとともに、情報公開制度を利用しやすくする仕組みを整えます。
- 政策の形成過程に多くの市民の創意を生かすため、多様な市民参画の仕組みをつくり、テーマに応じて適切な手法を組み合わせながら、幅広く市民の意見・提言を集め、適切な反映を図り、その結果を分かりやすく公表します。

② 市民参画と協働を広げる組織運営

- さまざまな分野における市民活動や社会貢献活動の情報、協働の事例などを全庁的に共有するとともに、多様な主体との交流や議論の機会を広げ、市民と共に考え機動的に行動する組織運営を進めます。

(2) 市民力の充実・拡大に向けた取り組みの推進

① 市民力のすそ野を広げる取り組みの推進

- 地域団体やNPOの活動に役立つ情報の提供や活動拠点の確保、活動の担い手の発掘・育成やまちづくりに関する専門家の派遣による支援などにより、主体的な活動を進めるための環境を整備するとともに、多様な活動や団体等の情報を広く市民に知らせる機会の充実に図り、市民力への理解と関心を高めます。
- 市民活動拠点施設の機能を拡充し、施設相互の連携・協力体制を整えるなど、さまざまな市民が出会い、連携するための仕組みづくりを進めるとともに、多様な主体が参加しやすい活動機会の充実に図ります。
- 地域におけるさまざまな活動主体の協働や連携を促進するため、地域におけるコーディネーターの発掘・育成を進めるとともに、行政としてのコーディネート機能

の充実を図ります。

② 次代を担う若い世代の市民力の育成

- 子どもたちが日常的に市民力に触れ、その大切さを実感できるよう、地域の活動への参加を促進し、市民の一員として自ら行動できる力を育むとともに、学校教育の場でも地域の人たちと触れ合う機会を増やすなど、地域と学校の連携を広げます。
- 学都仙台コンソーシアムとの連携により、学生のNPOにおけるインターンシップ等を支援する方策の拡充を図るなど、市民活動や地域活動、イベントやまつりのボランティア等への学生の参加を広げる取り組みを促進します。
- 若者がさまざまな世代の市民との交流を通じ、社会の中で力を育み、自ら進んで市民力を発揮することができるよう、若者向けの市民協働事業の情報発信を進めるとともに、若者の活動を積極的に評価し、PRする仕組みをつくります。

③ より多彩な市民力の拡大

- 企業が従業員のボランティアなどの活動を奨励し、自らも企業市民として地域社会に貢献することを促進するため、多様な活動事例や地域団体・NPOなどに関する情報提供など、相談や支援の体制を整えるとともに、企業の社会貢献活動の認証や表彰の仕組みをつくるなど、企業が積極的に取り組みやすい環境整備を進めます。
- 大学等の学術研究機関が、積極的に地域社会に貢献できるよう、学都仙台コンソーシアムを通じた地域への研究成果の還元、施設の市民開放、政策の提言や本市との協働による推進、産学官連携の拡充など、創造的な地域貢献活動を支援します。
- 多様な手段でシニア世代への相談支援・情報発信の拡充を図るほか、さまざまな機関が連携しながら、市民活動に関する情報や学習機会の提供を進め、シニア世代がその豊かな経験や幅広い能力を発揮して地域社会に貢献することを支援します。

(3) 新しい市民協働の推進

① 市民協働を推進する仕組みの拡充

- 市民協働により実施する事業を拡充するとともに、その企画・実施から実施後の成果について、市民と共に評価しながら改善していく取り組みを進めます。
- 地域資源を生かしながら地域課題をビジネス的な手法によって解決するコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの促進を図ります。
- 多様な主体による活動を促進するため、企業や個人の寄付等の受け皿となり協働事業を支援する仕組みをつくるなど、活動の継続的な展開を支える資金調達の多様化を推進します。

② 市民協働による公共の拡大

- 公共サービスの実施に当たっては、行政の役割や責任を見極めた上で、事業や施設の整備・運営に専門家の知識・技能をはじめ、市民・NPO・企業などのノウハウ等の積極的な活用を図り、民間の力を活用する分野を広げます。
- 市民の視点で課題を選び、多様な主体と連携しながら行政と協働して実施する協働事業提案の仕組みをつくります。
- 市民と行政が理念や目的を共有しながら、実効性の高い市民協働を推進していくための制度を整えます。

2 地域特性に応じたきめ細かな地域づくりの推進

高齢化や人口減少の進む地域がある一方、人口が増加している地域もあり、地域活動の担い手の状況や地域団体間の連携の度合い、活動の頻度や種類など、地域ごとの状況や課題は多様化・複雑化しており、地域特性に応じた市民協働による地域づくりを推進していくためのきめ細かな支援が求められています。

このため、区役所の「地域協働拠点」としての機能を強化するとともに、市役所全体が地域を重視した組織横断的な対応を強化するなど、地域の実情に応じた地域づくりを進めるための体制整備が必要です。

市民の暮らしの基盤である地域社会を安心・快適でより良いものにするために、個々の特性に応じた課題や理念の共有のもと、市民協働による地域づくりを進めます。

[施策の方向性]

(1) 市民協働による地域づくりの推進

① 地域の交流連携の促進

- さまざまな主体間のネットワークを広げる取り組み、異なる世代が交流できる地域イベントや気軽な交流の場の充実など、地域における顔の見える関係づくりを支援します。
- 地域団体やNPO・企業・学生など、多様な市民が集い、それぞれの地域における情報や課題、これらを踏まえた地域づくりの理念や地域の将来像などを共有できる機会づくりを促進します。

② 市民協働による主体的な地域活動の活性化

- 市民センターやコミュニティ・センターの計画的な修繕・更新を進めながら、地域のニーズに合わせた利便性の向上を図るとともに、地区集会所の整備に対する支援や既存施設の有効活用などを通じ、地域の活動拠点の充実を図ります。
- 連合町内会との連携を強化しながら、マンション等の集合住宅における町内会の形成や担い手の育成を支援するなど、地域活動の中心的な役割を担う町内会に対する支援を進めます。
- 市民協働により、地域資源の発掘・活用や伝統行事等の継承、地域における各種イベントなど、地域の魅力・活力を高める活動に取り組みます。
- 防災・防犯・交通安全、介護・子育て支援や健康づくり、地域環境の保全・創造など、さまざまな地域課題に対応するため、地域と行政が協働して、支え合いのネットワークづくりを進めます。
- 多様化・複雑化する地域課題に迅速・柔軟に対応できるよう、地域の担い手の提案による創造的な協働事業を推進するとともに、NPO・企業・大学等による地域における社会貢献活動を促進します。

③ 地域活動の担い手の発掘・育成

- 市民センターや市民活動サポートセンター等のさまざまな施設が連携しながら、コーディネーターやボランティアなど、地域活動の担い手を育成する取り組みを進めます。
- より多くの地域の人材が地域活動に参画できるよう、地域活動拠点施設における相談・助言等の機能を強化するとともに、情報提供や情報発信など、地域活動への

関心を高める取り組みを進めます。

- 小中学校における地域を題材にした学習を充実するとともに、小中学校や高校・大学などと地域との連携を広げ、地域で学び暮らす子どもたちや若者・留学生など、若い力による地域活動を促進します。

(2) 地域づくりをきめ細かに支援するための体制強化

① 地域との協働・連携を広げる区役所の機能強化

- 地域に身近な区役所が、地域行政の第一線として中心的役割を果たせるよう、地域活動支援体制や企画調整・地域防災等機能の強化を図るとともに、区長の予算権限の拡充や予算執行の弾力化を進めるなど、地域協働拠点としての機能を強化します。
- 日常的に地域の担い手と密接に関わり、身近な地域活動の拠点として学びや交流の場を提供する市民センターの機能をより効果的に活用するため、区役所と市民センターが一体となった地域支援体制を構築します。
- 町内会など地域団体や行政機関・学校との連携を強化し、さまざまな角度から地域の情報や課題・ニーズを把握するとともに、地域団体との情報共有や地域活動に対する情報提供・助言などの支援の充実を図るため、各区に地域連携を担当する職員を配置します。

② 地域を重視する組織横断的な市政推進

- 市役所全体で地域に関する情報の共有や連携調整の充実を図り、地域の実情・課題を踏まえた適切な施策の推進や分かりやすい説明に努めるなど、地域の視点を重視した取り組みを進めます。
- 地域と行政との対話や意見交換、交流の機会の充実を図り、仙台の将来像やさまざまな施策の方向性などについて、地域との共有を図ります。
- 個々の地域の実情をきめ細かく把握し、生活に密着した課題を整理・分析して、その解決や地域づくりに役立てるため、地域生活の基礎的圏域である小学校区ごとに整備を進めている「地域情報ファイル」について、その内容の充実に向けて組織横断的に取り組むとともに、地域との共有を進めます。
- 中山間地における地域振興や鳥獣被害対策、丘陵住宅地における家屋や宅地の保全対策、これらの地域等における生活交通対策、田園地域における農業振興や地域振興など、さまざまな地域課題に的確に対応するため、組織横断的な支援体制を充実し、地域と共に取り組みを進めます。
- 人口増減や少子高齢化の地域差が拡大する状況を踏まえ、地域ごとの人口動態や将来的な課題・ニーズについて、関連部署で情報共有や連絡調整を図り、地域の実情に応じた子育て環境・学校教育・介護基盤のあり方など、子どもや高齢者等に関連した総合的な施策推進に努めます。

3 地方の時代を先導する市役所への自己変革

時代の転換期にあって、持続可能な都市の発展を支え、未来に責任を持つ都市経営を実現するためには、本市の資産である多様な主体の活動を広げるとともに、健全で持続可能な財政基盤の確立など、さまざまな面から市役所の自己変革を進めることが求められます。

財政制約の強まる中、歳入の確保に努め、経費削減や事業の重点化など、効率的な行政運営の実現をめざすとともに、人材の育成や職員の資質向上、意識改革、組織改革などを進める必要があります。

市民や東北の期待に応え、創造的な都市経営力を発揮しながら地方の時代を先導し、仙台の未来に責任を持つことができる市役所への自己変革を加速します。

[施策の方向性]

(1) 総合計画の推進と両立する持続可能な財政基盤の確立

- ① 健全性を高める財政運営に向けた基本的な取り組み
 - 中長期的な財政見通しのもとに、単年度限りの財源対策に依存しない実質的な収支が均衡した健全な財政運営をめざし、さまざまな歳出の削減と歳入の向上に向けた取り組みを総合的・計画的に進めます。
 - 将来の市民に過大な負担を残すことのないよう、通常債の新たな発行は公債費の償還元金の範囲内とするなど、市債残高の着実な縮減に取り組みます。
 - 持続可能な財政基盤の確立をより確かなものとするため、大都市特有の構造的な課題解決をはじめ、地方と大都市の税財政制度の拡充に向けた地方一丸となった取り組みを牽引します。
- ② 歳出削減・歳入向上につながる行財政改革の徹底
 - 効率的に質の高い行政サービスを提供するため、職員定数や給与の適正化、事務処理の効率化や組織の簡素合理化などにより、人件費や事務経費を圧縮します。
 - 時代の要請を的確に踏まえ、効果・必要性の低下している事業や行政の守備範囲を見直して、民間で適切なサービスが供給できるものは民間に委ねるとともに、外郭団体の統廃合を含めた事業運営の見直しや公営企業が提供するサービスを安定的・効率的に提供するための経営基盤の強化に向けた取り組みを進めます。
 - 収入規模の大きい市税や各種保険料等について、収納率の向上をめざす目標設定のもと、組織の強化・連携を進めながら、早期の滞納整理など収納対策に取り組むとともに、さまざまな資産の有効活用による広告収入の拡大等に積極的に取り組みます。
 - 特定の受益者を対象とした行政サービスについて、費用対効果や所得状況も見据えた費用負担の水準のあり方などを総合的に検証し、市民の理解を得ながら、時代状況の変化に応じた取り組みを進めます。
- ③ 税源涵養の視点を重視した取り組みの推進
 - 新規企業の立地に向けた戦略的な企業誘致の推進、雇用や定住の拡大に向けた地域産業の自立性・競争性を高める取り組みや公共サービス分野への民間活力の活用など、税源の涵養を重視した総合的な取り組みを推進します。

(2) 創造的な都市経営力の発揮

- ① 創造的・機動的な職員育成と組織風土づくり
 - 質の高い行政サービスを持続的に提供していくため、専門性や幅広い知識・技術の習得、柔軟な発想力や政策推進力、コミュニケーション能力や折衝力の向上を図り、意欲を持って多面的に活動できる職員を積極的に育成します。
 - 現場で市民と共に考え行動できる職員を育成するとともに、自ら市民力を担うよう職員の市民活動・地域活動への参加を促進します。
 - 市役所の組織における連携・対話や提案を活性化させる取り組みを全庁的に推進し、組織や職位を超えて風通しよく知恵を結集させていく組織風土を醸成します。
 - 市政を取り巻く環境変化に迅速・柔軟に対応できるよう、組織権限機能の見直しや組織横断的な対応など、行政運営の効率化・柔軟化を図ります。
- ② 情報通信技術を生かした市民サービスの向上
 - 情報通信技術を活用した、使いやすく利便性の高い行政サービスの構築を進めます。
 - 職員の情報対応能力を高めるとともに、情報セキュリティ対策の充実を図ります。
- ③ 市民の知恵や創意を生かした都市経営
 - 地域・経済・学術など多様な分野において、交流や議論の機会を広げながら、協働・連携により知恵を結集し、時代の要請に応える先駆的・独創的な政策の立案・推進や複雑な課題の迅速・的確な対応を図ります。
- ④ 東北や都市圏の力を集め発展を牽引する都市経営
 - 東北全体の持続的な発展に向けて、本市や東北が担うべき将来的な役割や機能について、東北各地域の関係自治体や産業界と共通認識を形成しながら、協力してその実現に努めるとともに、本市に集積している中枢機能と東北各地域の機能、特性や資源を相互に生かしながら、広域観光やコンベンション誘致、文化・スポーツの分野における連携や都市と農村の交流など、東北における多様な交流と機能連携を促進します。
 - 広域的な生活圏の中核を担う本市の役割を主体的に果たすとともに、日常生活上の課題から圏域全体にかかわる将来的な課題まで、国や宮城県との適切な調整を図りながら、共通する課題の解決に向けて、それぞれの特性を生かした近隣自治体との連携を強化します。

4 公共施設の経営改革

高度成長期や政令指定都市移行時期に整備した庁舎や市民利用施設、廃棄物処理施設、公園、道路、地下鉄、上下水道など、幅広い分野にわたる数多くの施設が更新の時期を迎える中、中長期的な視点に立った公共施設の整備や維持管理が求められます。

また、市民ニーズの多様化や財政制約の高まりの中で、新たなニーズへの現有施設を活用した対応や整備運営における民間活力活用の一層の促進、市民が担い手となる分野の拡大など、安定した公共施設運営に向けた取り組みが必要になっています。

公共施設に関する総合的なマネジメントの仕組みを構築するとともに、その確実な推進のための組織横断的な体制を整備し、市民ニーズに対応し安心して利用できる施設を将来にわたって持続的に提供できるよう、公共施設の経営改革を進めます。

[施策の方向性]

(1) 整備拡張から現有施設保全・活用重視への転換

- ① 時代に対応した公共施設の質・量の適正化
 - 社会経済情勢や市民ニーズの変化等を的確に把握しながら、公共施設の機能・配置、民間との役割分担のあり方などの検証を踏まえ、時代に対応した公共施設の質・量の適正化に向けて総合的・継続的に取り組みます。
- ② 総合的な管理・保全の強化
 - 公共施設の整備状況・利用状況・費用負担状況などを総合的に集約整理するとともに、市民に分かりやすく示します。
 - 公共施設の用途ごとに維持管理の技術的な基準を明らかにし、安全・適切な維持管理と運営コストの最適化に努めます。
 - 公共施設のライフサイクルコストの適正化をめざし、新規整備や更新の設計段階において、長寿命化、維持管理費の縮減、省エネルギー技術の導入、行政需要の変化等による転用可能性の確保などを点検する仕組みを構築します。
- ③ 総合的な現有施設活用の重視
 - 公共施設の新規整備や更新にあたっては、社会経済情勢の変化や市民ニーズ、優先性、他の施設との競合や現有施設活用の可能性など、幅広い観点から総合的に精査・検討し、厳選・重点化を図ります。
 - 公共施設の更新や改修等の費用の長期的な見通しを踏まえ、経費の縮減・平準化を図りながら、予算編成と連動する総合的な取り組みを進めます。
 - 未利用・低利用の土地や施設について、全庁的な連携のもと一元的な調整により、新たなニーズへの対応、民間活力の活用など、幅広い運用を図ります。

(2) 公共施設運営における領域・役割の再構築

- ① 民間活力の活用推進
 - 公共施設の改修と一定期間の維持管理を併せて委託する手法や民間事業者が公共施設の包括的な省エネルギーサービスを一定期間提供するE S C O事業、公共施設の整備・改修に対する企業の社会貢献促進などの新たな手法の導入をはじめ、民間活力の活用をさらに進めます。

- 公共施設の広告媒体への活用など、民間活力を活用したさまざまな増収策の積極的な導入を図り、施設の適正な維持管理のための財源確保に努めます。
- ② 市民協働による地域施設マネジメントの推進
 - 公園やスポーツ施設などの身近な公共施設の整備や改修、維持管理における市民協働の取り組みを広げ、地域施設の魅力や利用率の向上につなげるとともに、地域による主体的な保全管理が可能となる仕組みづくりを進めます。
- ③ 市民利用施設の持続的な運営に向けた費用負担のあり方の見直し
 - 施設の設置目的や民間施設との競合状況、企業利用のあり方や地域住民利用への配慮などの幅広い視点から、施設の種類ごとに運営費用の負担のあり方を検証し、市民の理解を得ながら、市民利用施設の持続的な運営に向けた取り組みを進めます。

(3) 公共施設の総合的なマネジメントの推進

- 広範にわたる数多くの公共施設について、さまざまなマネジメントを確実・効率的に実行していくため、中長期的な視点に立った総合的なプランを策定するとともに、総合調整のための体制を整備し、組織横断的な連携を強化します。

第3章 分野別計画

基本構想の都市像の実現に向けて取り組むべき本市の全施策分野を、都市像との関連に着目して2つに分類し体系化するとともに、施策体系ごとに動向と課題・基本目標・基本的施策を示します。

体系の第1は、「未来を育み創造する学びの都」「支え合う健やかな共生の都」に関連する「学びの都・共生の都の実現をめざす分野」、第2は、「自然と調和し持続可能な潤いの都」「東北を支え広く交流する活力の都」に関連する「潤いの都・活力の都をめざす分野」とします。

学びの都・共生の都の実現をめざす分野

- 1 学びや楽しみを多様な創造につなげる都市づくり
 - (1) 学びの資源を生かしたまちづくり
 - (2) 子どもたちが自ら学び成長する教育環境づくり
 - (3) 文化芸術やスポーツを生かした都市づくり
- 2 健康で安全に安心して暮らすことができるまちづくり
 - (1) 心身ともに健康な暮らしづくり
 - (2) 災害に強い都市づくり
 - (3) 安全・安心な暮らしづくり
- 3 共に生き自立できる社会づくり
 - (1) 誰もが共に生き自己実現できる環境づくり
 - (2) 安心して子どもを生み育てることができるまちづくり
 - (3) 高齢者が元気で安心して暮らすことができるまちづくり
 - (4) 障害者が安心して自立した生活を送ることができるまちづくり

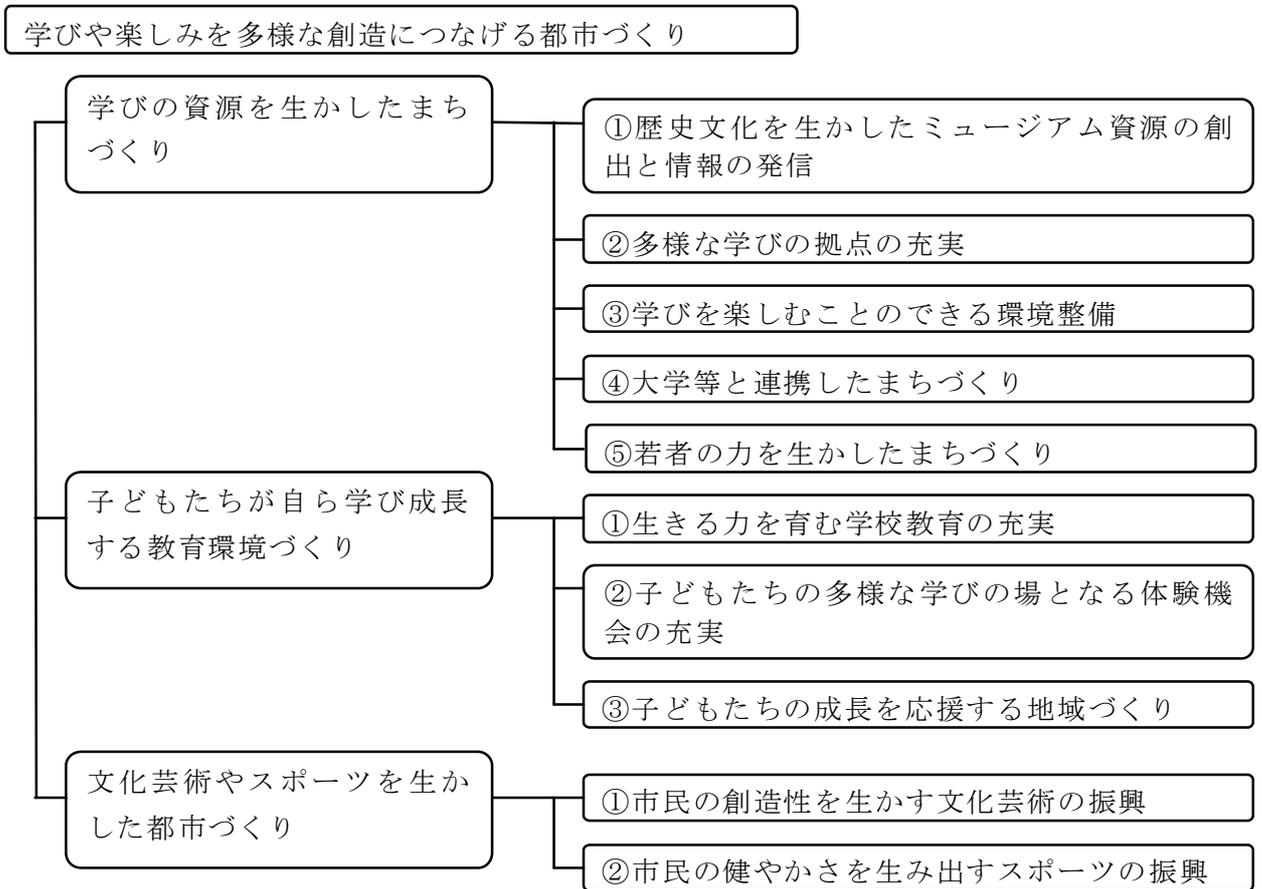
潤いの都・活力の都の実現をめざす分野

- 1 自然と調和し持続可能な環境都市づくり
 - (1) 低炭素・資源循環都市づくり
 - (2) 自然と共生する都市づくり
- 2 魅力的で暮らしやすい都市づくり
 - (1) 機能集約型市街地づくりと地域再生
 - (2) 公共交通中心の利便性の高い交通体系づくり
- 3 成熟社会にふさわしい魅力・活力づくり
 - (1) 都市の個性を伸ばす仙台の魅力づくり
 - (2) 暮らしや雇用を支える地域経済の活力づくり

第1 学びの都・共生の都の実現をめざす分野

1 学びや楽しみを多様な創造につなげる都市づくり

(施策の体系)



(1) 学びの資源を生かしたまちづくり

(動向と課題)

- 仙台には、歴史や文化などの蓄積されてきた資源や市民発のさまざまなイベントなど、貴重な資産があります。
- 成熟社会を迎え、人々の価値観が量の重視から質の重視に変わる中、真の豊かさを実現するために、学習や体験、遊びなどを通じた学びの環境が求められています。
- 市民主体の地域づくりに向け、地域の資源の活用や課題の解決につながる学びの機会のさらなる充実が求められています。
- 仙台は、人口に占める教員や学生の割合が高く、学都の資源を生かしたまちづくりが求められています。
- 仙台は東北の中核都市として大学などや企業が集積し、多くの若者が集まる環境にあります。若者が、家庭や学校で蓄積してきた知恵や知識を広げ、社会に主体的にかか

わり、行動する力を培うことが求められています。

(基本目標)

- ◇ 仙台の個性であるまちの資源を生かし、学びの環境づくりを進め、市民や訪れた人が学びを楽しみ豊かな時間を過ごすことができる、まち全体が一つのミュージアムとなる「ミュージアム都市」を構築していきます。
- ◇ これまで培われてきた知的資源を維持・発展させ、学びを新しい学都づくりに生かしていきます。
- ◇ 学生を中心とする若者の力を培い、若者の主体性や行動力を生かしたまちづくりを進めます。

(基本的施策)

① 歴史文化を生かしたミュージアム資源の創出と情報の発信

- 歴史的資源や都市景観、里山や田園、海浜、河川などの自然、居久根や名木・古木などの緑、生活文化など、多様な地域資源を市民が発掘し、学びの資源に発展させる活動を支援します。優れた資源はミュージアム資源としての認定を進め、活用に向けて広く情報を発信していきます。
- 歴史的な建造物や店舗の一角などを活用して歴史の紹介やアート作品の展示などを行う「まちかどミュージアム」の活動を支援します。
- 陸奥国分寺跡や陸奥国分尼寺跡、郡山遺跡などの貴重な文化財の保全を進めるとともに、歴史や文化に親しめる場としての活用を図ります。
- 歴史文化施設の連携や文化財サポーターの育成など、仙台の歴史や文化を学ぶ機会の充実を図ります。
- 仙台城跡について、市民や観光客が親しみ学ぶことができるよう、歴史的・文化的空間としての整備を進めます。
- 学びの場となるさまざまな施設や四季折々のイベントなど、ミュージアム都市の資源の情報発信の充実を図ります。
- 創造的人材のアイデアや技術を生かし、学びの資源をより魅力的に磨き、発信していきます。
- ミュージアム都市に関するホームページを開設するなど、市民や仙台を訪れる人に対し、仙台の学びの資源や楽しみ方などの最新の情報を効果的に発信します。

② 多様な学びの拠点の充実

- ミュージアム都市づくりを推進するため、学びの拠点となるさまざまな施設の機能の充実を図ります。
- 市民センターについて、多様なニーズに対応した学びや交流、地域の活動の拠点としての機能の充実を図ります。
- 泉岳少年自然の家を改築整備し、集団宿泊活動や、自然体験・野外活動の支援の充実を図ります。
- 動物園について、動物のいきいきとした行動を引き出す展示を工夫するとともに、

施設のリニューアルなどを図り、魅力ある動物園づくりを進めます。

- 市民が生涯を通じて学ぶことができるよう、博物館や科学館などの機能の充実を図ります。
- せんだいメディアテークにおいて、美術や映像などを複合的に利用した事業を展開するなど、市民が創造性を育む機会の拡大を図ります。
- 青年文化センターや区文化センターにおける活動を推進するなど、文化芸術を通じた学びの機会の充実を図ります。
- 図書館について、レファレンス機能の強化や、地域情報の蓄積・発信などを進めるとともに、高齢者や障害者、外国人などへのサービスの充実や、身近な市民センターでの図書サービスの拡充に取り組みます。
- 生涯学習施設について、市民が利用しやすいよう、開館日や開館時間、施設運営の見直しに取り組みます。

③ 学びを楽しむことのできる環境整備

- (仮称)国際センター駅周辺地区において、仙台城跡や博物館、青葉山公園、西公園などの多様な歴史的・文化的資源や自然環境との連携を図りながら、ミュージアム機能、コンベンション機能、観光交流機能を強化し、新たな魅力を創造し発信するシンボルゾーンの形成を進めます。
- アンパンマンこどもミュージアムの活用、水族館の実現推進、新しい音楽ホールの整備推進などに取り組み、広域的な交流を広げ、さまざまな世代が楽しみながら学ぶことができるミュージアム都市としての資源の充実を図ります。
- 市民と共にミュージアム都市づくりを進めるための体制を整備し、関連事業の総合的な推進を図ります。
- 仙台・宮城ミュージアムアライアンスの活動を充実するなど、多様な学びの場のネットワーク化を進めます。
- 城下町としての歴史や文化、杜の都の自然など、多様な観光資源と連携を図りながら、学びをテーマとするツーリズムを促進します。
- 歴史的・文化的資源の保全や発信、まつりやイベントなどの地域資源の運営や発信に取り組むNPOやボランティア団体、地域団体などの連携を促進し、学びの資源の魅力向上や新たな学びの機会の創出を図ります。
- 学びの成果を活用し、学びの活動を広げるボランティアを育成するとともに、その活躍の場を広げるための仕組みづくりを進めます。

④ 大学等と連携したまちづくり

- 学都仙台コンソーシアムなどを生かし、大学間の連携を深め、市民公開講座の活動を支援するなど、知的資源を生かしたまちづくりを進めます。
- 大学などの教育施設や研究成果などを市民の学びの資源として提供する活動を支援するとともに、市民と研究者の交流を促進し、新たな連携や価値の創造につなげていきます。
- 大学、地域、区役所が連携する地域ネットワークの構築を図り、大学などの知的資

源を生かしたまちづくりを進めます。

- 大学などの人材や研究開発を生かし、健康福祉サービスや省資源・省エネルギー型のシステムなど、次世代を見据えた技術開発を図ります。
- 大学などのネットワークを活用したコンベンションの誘致や世界に向けたシティセールスを促進します。

⑤ 若者の力を生かしたまちづくり

- 地域や大学などとの連携を図りながら、学生の地域活動やボランティア活動への参加を促し、地域と学生が連携することのできる仕組みづくりを進めます。
- 若者とさまざまな世代の市民との交流や、若者と地域との協働事業を促進し、それらの情報を発信するとともに、若者の活動が積極的に評価される仕組みづくりを進めます。
- 学生を中心とする若者のインターンシップなどによる経済活動や地域活動への参加を促進し、若者の力を育み、まちの活力づくりにつなげていきます。
- 若者が地域への関心を高め、市民活動に取り組めるよう、市民センターなどにおいて、各種の事業を展開します。

(2) 子どもたちが自ら学び成長する教育環境づくり

(動向と課題)

- 社会経済状況の変化が激しい中、子どもたちが社会でたくましく生きていくための力の育成が求められています。
- 核家族化や高度情報化の進展、親の意識の変化などにより、家庭の教育力の低下、子どもと地域社会とのつながりの希薄化が危惧される中、子どもたちの「生きる力」を育むために、家庭・地域・企業・学校の連携による家庭と地域社会の教育力の向上が求められています。

(基本目標)

- ◇ 次世代を担う子どもたちが、健やかに成長し、将来社会の中でたくましく「生きる力」を身につけることのできる教育環境づくりを進めます。
- ◇ 子どもたちが、さまざまな機会・場所で自発的に学ぶことのできる環境づくりを進めます。
- ◇ 家庭・地域・学校が、連携し協力し合う豊かな教育環境を創出します。

(基本的施策)

① 生きる力を育む学校教育の充実

- 子どもたちが社会でたくましく生きていくことができるよう、児童生徒の学力の的確な把握・分析、教育指導の充実、少人数学習の推進などにより、基礎的知識の習得、応用力の育成、学習意欲の向上を図り、確かな学力の育成に取り組みます。
- 同一中学校区の小中学校において、家庭・地域・学校の連携モデルの構築を進め、義務教育9年間を通して、たくましい子どもの育成を図ります。
- 情報通信技術を活用して魅力ある授業に取り組むとともに、子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。
- 健やかな体の育成に向けて、1日3食をバランスよく食べる食習慣、体力向上につながる運動習慣、早寝早起きなどの規則正しい生活習慣の確立に向けた総合的な取り組みを進めます。
- スクールカウンセラーや、さわやか相談員などを各学校に配置するとともに、適応指導センターなどによる不登校児童生徒に対する支援など、児童生徒の心の悩みや問題の解決を図ります。
- 指導補助員による学校生活の支援など、障害のある児童生徒の教育の充実を図ります。
- 老朽化した学校給食センターの建て替えや、食物アレルギー対応食の提供を進めるなど、学校給食提供環境の向上を図ります。
- 学校の過大規模校化や老朽化などに対応した学校施設の整備を推進するとともに、学校の一定規模確保に向けた取り組みを進めるなど、子どもたちにとってより充実した教育環境づくりを進めます。

- 教職員の資質・能力の向上を図るとともに、教職員が子どもとしっかりと向き合えるよう、学校事務の効率化と適正化を進めます。

② 子どもたちの多様な学びの場となる体験機会の充実

- 子どもたちが自立した社会人となるための力を育むため、生き方講話や職場体験活動を実施するなど、仙台自分づくり教育を推進します。
- 放課後子ども教室等による地域活動体験や、泉岳少年自然の家等における自然体験など、子どもの多様な体験機会の充実を図ります。
- 自然環境や地球環境の大切さを学ぶ環境教育や、外国語指導助手（A L T）の効果的な活用による国際理解教育、防災訓練等を通じた防災教育、情報化の影の部分へ対応する情報モラル教育など、現代社会の課題を学ぶ機会を広げます。
- 市立高校、中等教育学校の各校の目的に沿ったキャリア教育を充実するなど、特色ある高校教育、中高一貫教育を推進します。
- 子どもたちが科学や最先端の研究成果に触れる機会、社会の課題や多様な文化を学ぶ場の充実を図ります。
- 子どもが読書に親しむ機会を幅広く提供し、子どもの読書環境の充実を図るなど、家庭・地域・学校・図書館・ボランティアなどが連携しながら、子どもの読書活動を推進します。

③ 子どもたちの成長を応援する地域づくり

- 子育て講座や各種の教育相談などの取り組みにより、家庭におけるしつけや生活習慣づくりを支援するとともに、地域において親子や子育て家庭同士が共に学び、ふれあいを深める機会を充実します。
- 学校支援地域本部や学校評価の充実などにより、家庭・地域・学校が児童生徒の現状や課題の認識を共有しながら、地域ぐるみで豊かな教育環境をつくる取り組みを進めます。
- 小学校を活動場所とする社会学級の活動や、余裕教室を地域の学習拠点とする活動を支援するとともに、学校施設の地域開放を進めるなど、教育施設の地域における有効活用を図ります。
- 地域住民やP T Aなどからなる学校ボランティア防犯巡視員の支援・育成など、家庭・地域・関係機関・企業・学校が連携し、児童生徒の安全確保に向けた取り組みを進めます。

(3) 文化芸術やスポーツを生かした都市づくり

(動向と課題)

- 多様な分野のまちづくりにつながる創造性を生み出す文化芸術に市民が親しめる環境が求められています。
- 健康づくりへの意識や関心が高まる中、スポーツを通じた健康づくりが求められています。

(基本目標)

- ◇ 都市の個性と市民の創造性を生み出す文化芸術の振興を図ります。
- ◇ 都市の魅力となり、市民の生涯を通じた健やかさの源泉となるスポーツの振興を図ります。

(基本的施策)

① 市民の創造性を生かす文化芸術の振興

- せんだい演劇工房 10-BOXを中心として、創造性の向上や伝統文化の継承に資する市民主体の舞台芸術の振興を図ります。
- 都心を会場としたアートイベントの開催や、身近な場所にアーティストが出向いて活動を行う訪問型文化芸術の振興、仙台ジュニアオーケストラの支援、古典芸能の普及などを進め、市民が文化芸術に親しむとともに、創造性を発揮できる機会の創出を図ります。
- 仙台発の芸術作品に市民が親しめる機会の充実を図るとともに、創造的文化活動の拡大と交流を促進します。
- 文化芸術の創造・鑑賞など市民の文化活動の拠点として整備している文化センターを計画的に改修・修繕するとともに、(仮称)宮城野区文化センターを整備し、市民交流の促進と地域文化の振興を図ります。
- 若い音楽家のための仙台国際音楽コンクールや手軽にクラシック音楽を楽しめる仙台クラシックフェスティバルの開催、仙台フィルハーモニー管弦楽団の活動支援など、市民が芸術に親しめる機会を充実します。

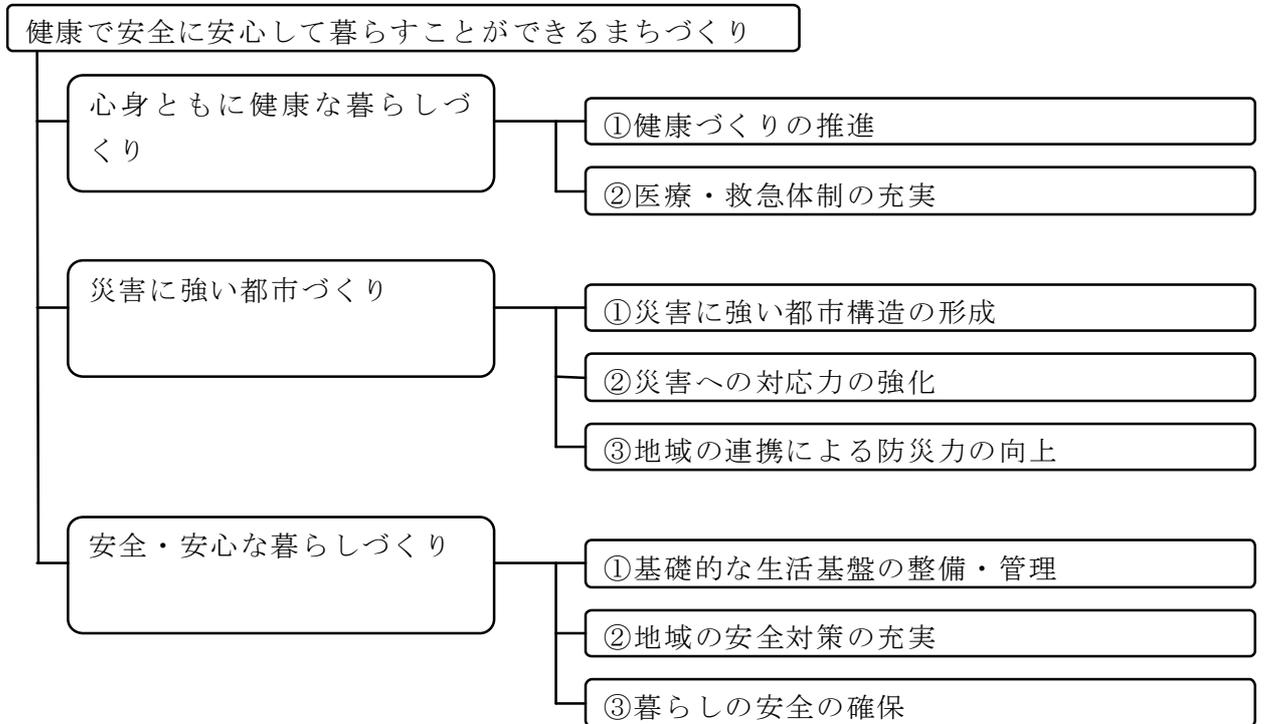
② 市民の健やかさを生み出すスポーツの振興

- すべての市民がライフステージに応じてスポーツに親しむ機会の拡大を図り、心と体の元気を育むことのできる環境づくりを進めます。
- 地域スポーツ活動団体の支援や指導者の育成など、スポーツを通じた市民相互の交流を促進します。
- 市民センターなどを活用したスポーツイベントの開催や、サークル活動への支援など、スポーツを通じた地域の交流を進めます。
- 多様化するスポーツのニーズに合わせた環境整備を進めるとともに、市体育館や泉総合運動場などを計画的に改修するなど、スポーツを楽しむ環境の充実を図ります。

- 仙台に本拠地を置くサッカー・野球・バスケットボールなどのプロスポーツの振興や、さまざまなスポーツの国際大会・全国大会の開催など、市民がスポーツに親しむことのできる機会を充実します。

2 健康で安全に安心して暮らすことができるまちづくり

(施策の体系)



(1) 心身ともに健康な暮らしづくり

(動向と課題)

- 生活習慣病、特にがんによる死亡数が増加傾向にある中、生活習慣病の予防など、健康づくりが求められています。
- 子どもの頃からの健康的な食習慣の定着が求められるとともに、食事や会話を楽しむなど、豊かな生活を支える歯と口の健康づくりが求められています。
- 社会問題化している自殺やひきこもりへの対応など、心の健康づくりが求められています。
- 救急需要が増加傾向にあり、限られた医療資源を有効活用する救急医療体制が求められています。

(基本目標)

- ◇ すべての市民が心身ともに健康に安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。
- ◇ 救急患者を迅速かつ適切に収容する体制づくりを進めるとともに、小児救急医療などの政策的医療の体制づくりを進めます。

(基本的施策)

① 健康づくりの推進

- 健康的な生活習慣の確立に向けた情報発信や、市民健診の周知と受診啓発、受診しやすい環境の整備など、健康診査を受けやすい体制づくりを進め、疾病の早期発見・早期治療を図ります。
- 市民の健康に関する現状と課題を踏まえ、重点的に取り組む世代を明確にし、家庭・地域・学校・職場などの暮らしの場で、人と人のつながりに着目した健康づくりの取り組みを進めます。
- 生活習慣改善への支援、生活習慣病の予防など、健康リスクを抱えた人が相談・指導を受けやすい体制づくりを進めます。
- 市民センターなどでの健康づくり教室の開催、介護予防自主グループの育成推進など、身近で手軽に運動することができる環境づくりを進めます。
- 健康的な生活習慣を早期に身につけることができるよう、学校や地域での健康づくりの取り組みの充実を図ります。
- 医療機関や保育所・幼稚園・学校などと連携し、幼児期、学齢期において、健康的な食生活や適切な歯科保健行動の定着に取り組むなど、歯・口の健康づくりを進めます。
- 心の健康を保つための手法や心の病気の予防を啓発するとともに、企業のメンタルヘルス対策を促進するなど、つながる、支える心の健康づくりを進めます。
- ひきこもり地域支援センターを設置するなど、ひきこもりに関する相談体制を強化するとともに、支援団体とのネットワークを強化し、ひきこもりへの早期支援を図ります。
- 地域自殺予防情報センターを設置するなど、自殺予防のさらなる啓発や相談体制の強化を進めるとともに、関係機関と連携し、自殺対策の推進を図ります。
- 関係団体とのネットワークを強化するとともに、さまざまな情報発信や食事づくりなどを体験する場を充実するなど、健康的な食習慣の確立や生活習慣病の予防を図る食育を推進します。
- 学校給食における行事食・郷土食の提供や、地場産食材の活用推進など、地域の食文化を伝え合う活動を進めます。
- 若い世代や子育て中の親への啓発強化、公共的な施設の受動喫煙防止対策の推進など、防煙・禁煙・分煙のまちづくりを進めます。
- 正しい知識の普及啓発や時期にかなった情報提供など、感染症の予防を推進します。

② 医療・救急体制の充実

- 感染症などに備えた地域のかかりつけ医と医療機関との連携を強化するなど、地域医療体制の充実を図ります。
- 内科や外科、小児科の初期および二次救急患者を受け入れる救急医療体制の充実を図ります。
- メディカルコントロール体制の充実や医師等の救急現場の活動体制の整備、救急救命士の養成や救急資機材の整備などにより、救急体制の強化に取り組みます。

- 公共施設への自動体外式除細動器（A E D）の配備を進めるとともに、救命講習の実施などにより、市民の応急救護技術の向上を図ります。
- 新市立病院の建設を推進し、急性期を中心とする医療を提供するとともに、救命救急医療や小児救急医療、災害時医療、身体的疾患を併せ持つ精神疾患患者に対応する精神科救急医療などの政策的医療に積極的に取り組み、市民の生命と健康を守る体制の充実を図ります。
- 検査・相談体制の環境整備を進めるなど、感染症対策やエイズ対策の推進を図ります。

(2) 災害に強い都市づくり

(動向と課題)

- 近い将来に発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする災害に対し、都市基盤や住宅などの安全の備えが求められています。
- 地震や火災、津波、集中豪雨など、さまざまな災害への対応力の向上が求められています。
- 少子高齢化や地域社会のつながりの希薄化など、社会状況が変化する中、公助の強化と共に、自助・共助による防災・減災が求められています。

(基本目標)

- ◇ 宮城県沖地震の発生などに備え、災害に強い都市構造の形成を進めます。
- ◇ 津波や集中豪雨など、市民生活をおびやかすさまざまな災害への対応力の強化を図ります。
- ◇ 地域のさまざまな主体と連携し、自助・共助による地域防災力の向上を図ります。

(基本的施策)

① 災害に強い都市構造の形成

- 上下水道施設や橋、ガス管などの耐震化を進めます。
- 市有建築物の耐震化の推進、民間建築物の耐震化や不燃化の促進など、建築物の耐震性と防災性の向上を図ります。
- 緊急輸送道路の優先的整備や、その沿道の建築物の耐震化を進め、災害時の円滑な応急対応活動の確保を図ります。
- 消防活動強化区域の解消や延焼遮断帯の形成、オープンスペースの確保を進めるなど、都市構造や市街地空間の安全性の向上を図ります。
- 雨水ポンプ場や農業施設の整備等の雨水排水対策の推進、河川改修など、治水安全度を高める取り組みを進めます。

② 災害への対応力の強化

- 災害対策本部の機能強化や職員の対応力の向上に取り組むとともに、災害対策用資機材の整備などの初動体制の強化や災害用備蓄物資の整備を進め、宮城県沖地震などの大規模災害発生時の被害を最小限に抑えます。
- 消防署所の整備、さまざまな機能を備えた消防車両の整備更新、消防ヘリコプターの運用、消防救急無線のデジタル化、総合防災情報システムの更新、防火水槽の整備などを進め、消防力の向上を図ります。
- 津波避難標識の設置、土砂災害の防止対策、住宅の防火対策、林野火災対策、浸水対策などに取り組み、多様な災害への対応力を高めます。
- ハザードマップを作成するなど、全国的に発生している集中豪雨対策に取り組み、災害の被害を最小限に抑えます。

③ 地域の連携による防災力の向上

- 地域団体や学校などとの連携により防災意識を醸成しながら、女性や若者、高齢者、障害者などの対象者ごとに工夫して防災・減災知識の普及啓発を進めるとともに、消防団活動の充実を図るなど、防災対応力の向上を図ります。
- 市民の防災学習の拠点となる施設整備の検討を進めます。
- 地域の活動団体や福祉団体などと協働しながら、地域防災リーダーの養成や自主防災組織への支援、地域と協働した防災訓練の実施、福祉避難所の充実など、地域防災力の向上を図ります。
- 災害発生時における地域の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進し、災害時要援護者の安全の確保を図るとともに、被災後の要援護者の支援体制づくりを進めます。

(3) 安全・安心な暮らしづくり

(動向と課題)

- 身近な生活道路や上下水道施設などの基礎的な生活基盤は、全体として一定程度の整備水準に達しているものの、それらの一部は経年劣化しつつあり、適切な維持・改修が求められています。
- 高齢化が進行するとともに、地域社会の犯罪抑止力の低下が懸念される中、犯罪や交通事故への対応が求められています。
- 病原性の高い感染症の流行や食の安全をおびやかす事件・事故の発生などに備えて、危機管理対策の充実が求められています。

(基本目標)

- ◇ 日常生活の基礎となる生活基盤の計画的な維持・保全を進めます。
- ◇ 犯罪の起きにくい環境の整備を進めるとともに、安心して歩くことができる交通環境の構築を図ります。
- ◇ 感染症などのリスクに対応する体制の整備を進めるとともに、食生活の安全を確保する体制の確立を図ります。

(基本的施策)

① 基礎的な生活基盤の整備・管理

- 公共施設について、新設から運営管理、改修、更新・廃止までのライフサイクルに沿った総合的・体系的なマネジメントにより、効果的・効率的な管理体制を整備します。
- 市民利用施設、道路や橋、公園、上下水道施設、ガス管などについて、計画的なコスト縮減や効率的な運営に取り組み、日常生活の安心の基礎となる生活基盤の適切な維持・保全を図ります。
- 公設公管理浄化槽の普及を進めるなど、公衆衛生の向上の取り組みを進めます。
- 動物管理センターの機能充実や適正な飼養の啓発など、動物と共生することができる環境づくりを進めます。
- 墓地需要に応じた環境調和型の墓園の整備などを進めます。

② 地域の安全対策の充実

- 地域ぐるみの防犯活動や防犯関係団体の支援を進めるとともに、関係機関と連携を強化しながら、子どもや女性、高齢者などが被害者となる犯罪の未然防止に向けた取り組みを進めます。
- 公園などの公共施設の適正な管理を進めるなど、地域における身近な生活環境の防犯性の向上を図ります。
- 空き家や廃屋について、環境保全や防災・防犯などの観点から、地域との連携を図りながら、現地調査や改善指導などに取り組み、生活環境の改善に努めます。

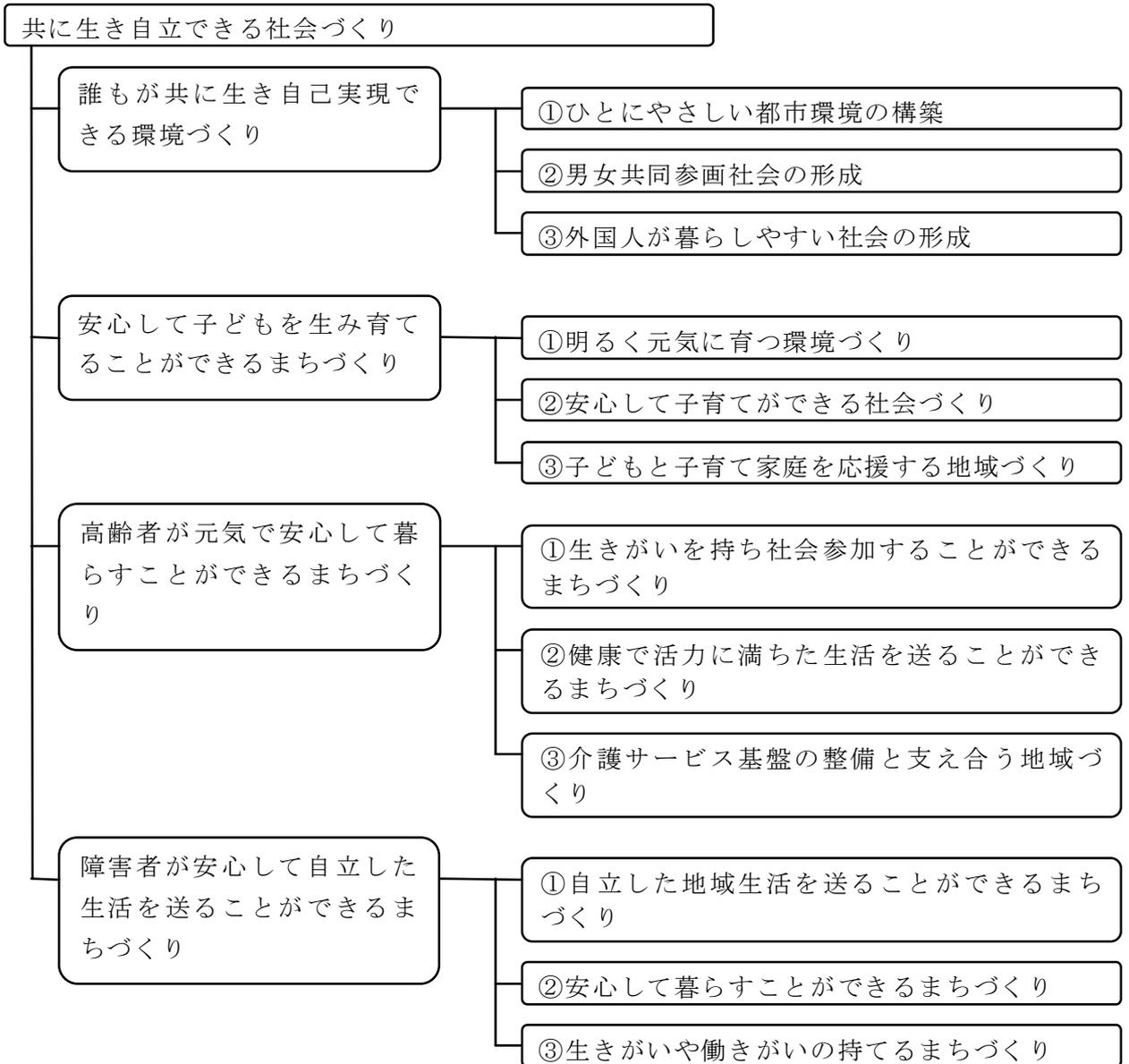
- 犯罪発生元となるような危険迷惑行為などの撲滅に向けた取り組みを推進するなど、犯罪をつくりださない環境づくりを進めます。
- 交通安全意識や自転車の安全利用の啓発、交通安全教室の開催、交通事故等の減少に向けた交差点改良など、交通事故のない社会の構築を図るとともに、交通事故被害者の支援を行います。

③ 暮らしの安全の確保

- 市民の生命や財産に重大な被害が生じる恐れのある事態や、パンデミックの恐れのある感染症の流行などに備え、医療機関のネットワークを支援するなど、市民の暮らしの安全の確保に向け、危機管理体制の充実を図ります。
- BSE（牛海綿状脳症）や食中毒の原因となるノロウイルスの検査、仙台HACCPによる衛生管理手法の普及やリスクコミュニケーションの推進など、食生活の安全を確保する体制づくりを進めます。
- 中央卸売市場の機能を充実し、安全・安心な生鮮食料品などを安定的に供給します。
- 食品の効果的な監視や食品検査、適正な価格形成の確保を進めるなど、消費生活の安全・安心の確保を図ります。
- 消費者教育の機会の充実や担い手の育成など、消費者教育・啓発を推進するとともに、消費生活相談の充実、高齢者の消費トラブル見守り活動、効果的な広報や啓発活動など、消費者被害の未然防止・拡大防止に取り組みます。
- 大気汚染の未然防止や、民間建築物の吹き付けアスベストの除去等の促進、フロン類の回収・破壊の徹底など、安全・安心な生活を支える良好な環境の保全に向けた取り組みを進めます。
- 市民がインターネットを日常生活で積極的に活用できるよう、インターネット上の危険や違法・有害情報から市民を守る取り組みを進めます。

3 共に生き自立できる社会づくり

(施策の体系)



(1) 誰もが共に生き自己実現できる環境づくり

(動向と課題)

- 高齢者、障害者を含めた生活者・利用者の視点に立った都市づくりが求められています。
- 地域とのつながりが希薄化し、孤立化する市民に対する支援が必要になっています。
- 意思決定の場における女性の参画の推進、雇用や社会生活における男女の対等な参画が求められるとともに、女性に対する暴力の根絶が課題となっています。

- 本市の外国人登録者数は留学生を中心に増加傾向にあり、外国人が暮らしやすい社会が求められています。

(基本目標)

- ◇ 高齢者、障害者を含め誰もが快適に暮らすことができるよう、ひとにやさしい都市環境の形成を図ります。
- ◇ 男女が社会の対等なパートナーとして認め合い、それぞれが、あらゆる分野で自らの能力を発揮できる社会づくりを進めます。
- ◇ 外国人がその能力を発揮しながら、地域社会の構成員として共に生きていくことができるよう、国籍や民族、言語などの差異にかかわらず、互いの文化や習慣、価値観などを認め、尊重し合う社会づくりを進めます。

(基本的施策)

① ひとにやさしい都市環境の構築

- 高齢者や障害者、子育て家庭などのさまざまなニーズに対し、地域と行政が協働し、必要ときに効果的な支援を行うための支え合いのネットワークの構築を図ります。
- 地域の保健福祉活動について、市民センターなどで活動の場を提供しながら、企業や福祉施設などの地域の多様な資源との連携の取り組みを進めます。
- 相談体制の強化や支援策の周知などにより、低所得者の相談機能を充実するとともに、自立支援施設の運営や相談機能の充実などにより、ホームレスの社会復帰を支援します。
- 判断能力が低下した高齢者や障害者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、成年後見制度の利用支援を行います。
- 不特定多数が利用する公共的施設の新設や大規模改修に当たっては、高齢者や障害者を含めたすべての生活者・利用者の視点に立ったバリアフリーを進めます。
- 民間施設の新設・改修の際、出入口や階段、エレベーターなどの設備について、誰もが利用しやすいよう、バリアフリーを促進します。
- 歩道の整備や都心の歩行空間の段差解消、無電柱化の推進など、歩行者が安心して移動できる環境づくりを進めます。
- 住宅セーフティネットの核となる市営住宅について、高齢者などに配慮しながら、適正な供給量を把握し整備を進めます。

② 男女共同参画社会の形成

- 政策形成や意思決定の場における男女共同参画を進めます。
- 男女共同参画に関する教育・学習を推進し、人権尊重意識や男女平等意識の醸成を図ります。
- 保育や介護などの社会的な支援の充実を図るとともに、働き方の見直しを進め、育児や介護などと仕事との両立を支援します。
- 就業・就業継続・再就職のための支援や多様で柔軟な働き方を可能とする取り組み

の啓発を行い、労働の分野における男女平等に向けた取り組みを進めます。

- ドメスティック・バイオレンスなど、女性へのあらゆる暴力の根絶を図り、女性の人権が尊重される環境づくりを進めるとともに、被害者支援の充実を図ります。
- 男女共同参画に関する市民活動への支援を行うとともに、市民や企業などのさまざまな主体との連携を図り、地域における男女共同参画を推進します。

③ 外国人が暮らしやすい社会の形成

- 多言語による情報発信や表記の充実を図ります。
- 日本語講座や日本語教育ボランティアの育成により、日本語学習の機会の拡大を図るとともに、外国人の子どもの教育環境の充実に取り組むなど、外国人が活動しやすい環境づくりを進めます。
- 外国人向けの電話相談や窓口相談などの相談機能の充実を図るとともに、生活情報やルールなどに関するオリエンテーションなどを開催し、外国人が安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- 被災経験の少ない外国人に対して防災意識の普及・啓発を進めるとともに、言語ボランティアの育成、災害発生時における多言語での情報発信や災害多言語支援センターの開設に取り組むなど、災害時における外国人の安全確保を図ります。
- 異文化理解に関する啓発セミナーや交流イベントの開催など、外国人と日本人の相互理解と交流を促進するとともに、外国人が積極的に地域社会に参画し、その能力を発揮できる地域づくりを進めます。
- 学校などが実施する国際理解推進事業に対し、人材紹介や情報提供による支援を行い、児童生徒の異文化理解を進めます。
- 学都として留学生の多い特色を生かし、留学生との連携を深め、本市の魅力や活力の向上の活動につなげる機会を増やします。

(2) 安心して子どもを育てることができるまちづくり

(動向と課題)

- 子どもたちが、安心して過ごし健やかに成長していくことができるよう、多様な体験や活動の場の充実が求められています。
- 児童虐待や障害などにより支援を必要とする子どもたちを守り、支える環境が求められています。
- 経済状況や雇用環境が変化する中、安心して子どもを育てられる環境の整備が求められています。
- 保育ニーズの増加や多様化への対応が求められています。
- 核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、孤立化の恐れのある子育て家庭に対する地域における支援が求められています。

(基本目標)

- ◇ すべての子どもたちが、希望を持って健全に成長していくことのできる環境づくりを進めます。
- ◇ 親となる世代が、希望を持って安心して子どもを育てることができる社会づくりを進めます。
- ◇ 子どもと子育て家庭を支え、応援していく地域づくりを進めます。

(基本的施策)

① 明るく元気に育つ環境づくり

- 地域における子どもと大人との交流や、子どもの自然体験・社会体験の支援など、豊かな体験活動の場と機会の充実を図ります。
- 子どもと子育て家庭の地域における活動拠点となる児童館の整備を進め、子どもの健全育成を図ります。
- 放課後子ども教室と児童クラブを連携して実施する放課後子どもプランを推進し、放課後などにおける児童の安全で健やかな居場所づくりを進めます。
- 子どもの権利についての意識啓発に取り組むとともに、関係機関と密接に連携し、児童虐待への対応を強化するなど、養護を必要とする子どもへの支援策を推進します。
- 心身に障害のある児童が、健常児と共に育つことを推進するため、障害のある児童を受け入れる障害児保育の充実を図ります。
- 児童クラブ等において、障害等により支援を必要とする児童に対し、職員の対応力の向上や巡回指導の強化など、細かな配慮を行うことのできる体制づくりを進めます。

② 安心して子育てができる社会づくり

- 認可保育所の整備に努めるとともに、せんだい保育室や幼稚園保育室、家庭的保育

などの多様な地域資源を活用し、保育を必要とする人のすべてのニーズがかなえられるよう、保育所待機児童の早期解消に努めます。

- 既存の保育資源の活用を図るため、幼稚園がその意向に応じて3歳未満児保育の担い手となるよう支援するとともに、公立保育所の民営化を計画的に推進します。
- 保護者の就業形態などによるニーズの多様化に対応するため、延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育などの充実を図ります。
- 保育所職員の研修の充実と保育所に対する指導・助言などにより、保育の質の向上を図ります。
- 妊婦や乳幼児の健康診査や、全家庭訪問、育児講座の充実など、母子の健康増進や育児支援の取り組みを進めます。
- 医療費助成を拡充するなど、子育ての負担軽減を図ります。
- 仕事と生活の調和に向けて、企業に対する育児支援制度の普及・啓発、男性の育児参加の促進など、子育てと就労の両立を支援します。
- 生活全般にわたる相談や就労に関する支援など、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を進めます。

③ 子どもと子育て家庭を応援する地域づくり

- 地域における子育て支援の拠点となる子育てふれあいプラザを全区に整備します。
- 子育てふれあいプラザを中心とした子育て支援ネットワークの構築・活性化を図ります。
- 保健福祉センターを通じ、子育てサークルや子育てサロン、子育て支援団体の活動を支援するとともに、団体間の交流の促進を図ります。
- 保育所地域子育て支援センターなどの地域に根ざした施設において、親子が気軽に集える場の提供や相談活動、訪問型子育て支援に取り組むなど、子育て家庭の育児不安の軽減と孤立化の防止を図ります。
- すくすくサポート事業での病児の受入れや会員数の拡大などにより、市民相互の育児援助活動の充実に取り組みます。

(3) 高齢者が元気で安心して暮らすことができるまちづくり

(動向と課題)

- 生産年齢人口が減少する中、社会活動を支える一員としての高齢者の役割が増大しており、高齢者の一層の社会参加が求められています。
- 自立して活動できる健康寿命を延伸するため、高齢者の介護予防と健康づくりが求められています。
- 高齢化が進行する中、高齢者が住み慣れた地域で、孤立化せずに安心して生活することのできる環境づくりがより求められています。
- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみで構成される世帯が増加するとともに認知症高齢者が増加する傾向にあり、地域での支え合いが求められています。
- 要介護高齢者の増加により、特別養護老人ホーム等への入所希望者が増えるなど、多様なサービス基盤の整備が求められています。

(基本目標)

- ◇ 高齢者が社会を支える一員として生きがいを感じながら活躍することができるよう、高齢者の社会参加を推進するとともに、経験豊かな高齢者の活力を高め、それを生かしたまちづくりを進めます。
- ◇ 高齢者の生活機能の維持向上や健康の維持増進を図るため、介護予防や健康づくりのための取り組みを推進します。
- ◇ 高齢者が尊厳を保ちながら、安心して快適な生活を継続することができるよう、支え合う地域づくりを進めます。
- ◇ 支援を必要とする高齢者やその家族の身体状況・生活状況に応じ、保健・医療・福祉が連携した適切なサービスを提供します。

(基本的施策)

① 生きがいを持ち社会参加することができるまちづくり

- 高齢者のスポーツ、文化・芸術活動などの多様な生きがいつくりや、世代間交流をはじめとした幅広い活動を支援します。
- シルバー人材センターによる臨時的・短期的な仕事のアっせんや、シニア活動支援センターにおける起業講座の開催など、就労を希望する高齢者を支援する取り組みを進めます。
- 豊齢学園や豊齢ネットワーク、老壮大学を通じて社会貢献活動を担う人材を育成するなど、高齢者が知恵や経験を生かし、地域社会に貢献する仕組みづくりを進めます。
- 老人クラブの活動を支援するとともに、老人福祉センターや老人憩の家など、高齢者の生きがいつくりの場の環境整備を図ります。
- 急速に進行する高齢化を見据え、持続可能な敬老乗車証について、検証しながら適切な制度の運用を行い、高齢者の外出活動を支援します。

② 健康で活力に満ちた生活を送ることができるまちづくり

- 心身の健康づくりや社会参加・生きがいつくりの支援、担い手づくり、活動の機会の拡充など、身近な地域で充実感を持って取り組むことのできる総合的な介護予防を推進し、いきいきと共に人生を楽しむことのできる豊齢力の向上を図ります。
- 介護予防の普及啓発や、身近な地域で活動する介護予防自主グループの育成を一層進めるとともに、既存施設の有効活用などによる活動の場の確保を図るなど、介護予防の環境づくりを進めます。
- 要支援・要介護となる可能性の高い高齢者を対象に、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などに資する介護予防サービスを提供します。
- 高齢者が高齢者を支える活動や、NPO・ボランティア団体が行う高齢者支援活動を促進します。

③ 介護サービス基盤の整備と支え合う地域づくり

- 在宅での生活が困難になった要介護者のさまざまなニーズに対応できるよう、特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所などの整備を進め、多様な介護サービスの提供を図ります。
- 介護サービス事業者に対する指導監査により介護保険給付の適正化を図るとともに、介護職員等を対象とした研修を実施するなど、介護サービスの質の確保・向上を図ります。
- 認知症に関する正しい知識の普及啓発や、早期発見・早期対応することのできる環境の整備を図り、認知症の人とその家族への支援を充実します。
- 地域包括支援センターの機能を強化するとともに、ボランティア団体等が行う配食サービスを支援するなど、高齢者が住みなれた地域・住まいで生活を続けることができるよう、高齢者とその家族を支援する在宅保健福祉サービスの充実を図ります。
- 地域における見守り活動やサロン活動を支援するなど、地域保健福祉の充実に取り組み、地域社会全体での支え合いを推進します。
- 高齢者の特性に応じた賃貸住宅の整備促進など、高齢者の居住安定の確保を図ります。

(4) 障害者が安心して自立した生活を送ることができるまちづくり

(動向と課題)

- 社会状況の変化により障害者が増加するとともに、障害の範囲が拡大しており、障害者が身近な地域で安心して生活することのできる環境づくりが求められています。
- 福祉的支援が必要な中途障害者、発達障害者、難病患者などへの効果的な支援など、障害者の増加により多様化するニーズに対応するため、支援体制や支援システムの構築が求められています。
- 障害者の社会参加が保障され、その人らしく自立した地域生活を送ることができるよう、障害者に対する理解と相互交流を促進することが求められています。

(基本目標)

- ◇ 障害者の自立した地域生活を支えるサービス基盤の整備を進めます。
- ◇ 障害者が地域において、安心して生活するための支援体制づくりを進めます。
- ◇ 障害者への理解を一層深めるとともに、障害者自らが主体的に活動することができる社会づくりを進めます。

(基本的施策)

① 自立した地域生活を送ることができるまちづくり

- 保健福祉センターにおける総合的な相談機能の充実や、さまざまな福祉施設での日常的な相談や援助など、障害者を支える環境づくりを進めます。
- ホームヘルプサービスやグループホームなどの障害福祉サービスを充実し、障害者の自立した地域生活を支援します。
- 地域におけるリハビリテーションを推進する拠点として、(仮称)青葉障害者福祉センターなどの整備を進めます。
- 障害児通園施設の整備やレスパイトサービスの充実を図るなど、障害児とその家族の地域生活を支える取り組みを進めます。
- 障害児放課後ケアを充実し、障害児が放課後などに地域で安心して過ごせる環境づくりを進めるとともに、その家族の子育て支援を図ります。

② 安心して暮らすことができるまちづくり

- 発達相談支援センターを南北2館体制とすることにより、自閉症をはじめとする発達障害者の相談支援などを強化し、地域生活を支援します。
- 障害者の地域生活を支援するための総合的なリハビリテーションの展開を図るため、支援システムの中核を担う専門機関として、(仮称)身体障害者総合支援センターを整備します。
- 医療的ケアが必要な障害者が地域で安心して生活することのできる環境づくりを進めます。
- 入院中の精神障害者が安心して地域生活に移行することができるよう、退院促進や

退院後の地域生活を支援します。

- 地区社会福祉協議会やボランティア団体などの地域福祉を担うさまざまな主体と連携し、地域内での障害者支援ネットワークづくりを進めます。

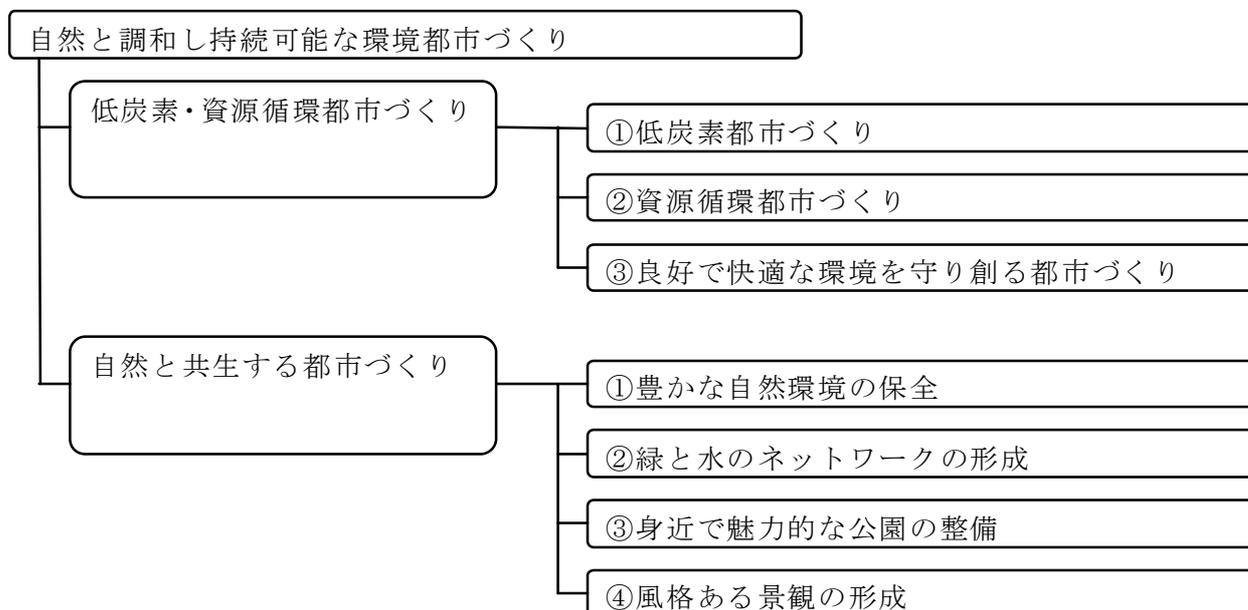
③ 生きがいや働きがいの持てるまちづくり

- 障害者就労支援センターを中心とし、就労支援事業所や労働関係機関等との連携を強化し、働く場の創出や能力開発の支援など、障害者の就労支援を進めます。
- スポーツや文化・芸術活動などを通じ、障害者の生きがいづくりや社会参加の促進を図ります。
- セルフヘルプ活動やピアサポートなど、障害者が自らの社会参加や自立を促進するためのグループを育成し、障害者同士が支え合う活動を推進します。
- 障害についての普及啓発や各種イベントの開催などにより、障害者に対する理解と相互交流を促進します。
- 支援技術や知識を習得するための研修を充実するなど、障害福祉に従事する人材の養成を進めます。

第2 潤いの都・活力の都の実現をめざす分野

1 自然と調和し持続可能な環境都市づくり

(施策の体系)



(1) 低炭素・資源循環都市づくり

(動向と課題)

- 低炭素社会の構築が世界的な課題となる中、環境負荷の小さい都市構造の形成やライフスタイル・ビジネススタイルへの転換が求められています。
- 世界的な資源・環境制約が高まる中、流通消費都市としての本市の特徴を踏まえ、廃棄物の減量や資源の循環に取り組んでいく必要があります。
- 大気汚染や水質汚濁などの公害のない、安全で健康的な環境が求められています。

(基本目標)

- ◇ 都市の社会経済活動や都市づくりの中に、省資源・省エネルギーの仕組みが組み込まれた環境負荷のより小さい持続可能な都市づくりを進めます。
- ◇ 限りある資源を有効に使い、できるだけ廃棄物を出さないような日常生活や事業活動への転換を図ります。
- ◇ 市民生活に影響を与えるさまざまな環境負荷の低減を図り、健康で安全な生活を支える良好な環境を保全します。
- ◇ あらゆる主体が環境の保全と創造に取り組める仕組みや人づくりを進めます。

(基本的施策)

① 低炭素都市づくり

- 低炭素都市づくりについて、各主体の取り組みや市民・企業などとの協働によって推進するための基本理念や、具体的な取り組みを進める制度を整備します。
- 市街地の拡大を抑制し、都心・拠点や都市軸などに都市機能を集約するとともに、自動車に過度に依存しない公共交通を中心とした交通体系を構築し、資源・エネルギーの消費が少なく、エネルギー効率の高い都市構造を形成します。
- 建築物や街路などの緑化、公園の整備を通じて、ヒートアイランド現象の緩和を図るとともに、コージェネレーションシステムや地域冷暖房など、地域で活用できる高効率なエネルギーシステムの導入を促進します。
- 二酸化炭素吸収源としての森林の保全や、適切な維持管理による機能の向上などに取り組むとともに、森林資源の持続的な利活用に努めます。
- 高効率で二酸化炭素の排出の少ない次世代自動車の普及を進めるとともに、都心における自動車利用の抑制や自転車の利用促進に取り組むなど、環境負荷の小さい交通手段の利用の促進を図ります。
- オフィスビルや民間住宅などにおいて、高効率な照明や空調機器、給湯器などの省エネルギー機器の導入や、エネルギー効率の高い建築物の普及を促進します。
- 太陽光、太陽熱、地中熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用促進と普及拡大を図ります。
- 公共施設の整備・改修に当たっては、再生可能エネルギーの利活用や省エネルギー機器の導入、施設の長寿命化を進めます。
- 大学などの研究機関や地元企業との連携・協力を図りながら、省資源・省エネルギー型の技術・システムの実用化を促進します。
- 省エネルギー行動の周知啓発や、市民・企業などとの協働によるキャンペーンを実施するなど、低炭素型の生活様式や事業活動の普及を進めます。

② 資源循環都市づくり

- 資源循環都市づくりに向け、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを進めます。特に、日常生活や事業活動の中で、できるだけごみを出さない「リデュース」、繰り返して使える物を再使用する「リユース」など、資源を有効かつ大事に使う行動の定着を図ります。
- ごみ減量・リサイクル推進の広報・啓発を進めるとともに、再生可能な紙類などの資源物について、家庭ごみや事業ごみの分別促進を図り、リサイクルを進めます。
- 地域に根ざした市民活動などにより、ごみ減量とリサイクルを推進します。
- 廃棄物の適正処理を確保するとともに、廃棄物の不適正排出や不法投棄の対策を強化します。
- 長期的に安全・安心で環境に与える負荷を低減させるごみ処理体制の確保を図ります。

③ 良好で快適な環境を守り創る都市づくり

- 大気汚染や騒音・振動などの発生源に対して、負荷低減の指導・監督などを行い、汚染や被害の未然防止の徹底を図ります。
- エコドライブの促進や次世代自動車の普及促進などにより、自動車による環境負荷低減を進めます。
- 汚濁負荷発生源への指導・監督の実施や、合流式下水道から雨水と共に排出される汚水の流出量の削減などにより、清潔で安全な水質環境の保全を図ります。
- 地域の個性や環境資源を生かした市民主体の活動やまちづくりのルールづくりなどを促進するとともに、事業者の環境配慮を促進します。
- 環境配慮を促す仕組みづくりを進めるとともに、環境学習の拠点機能の充実などにより、環境教育・環境学習を推進し、環境の保全と創造に主体的に取り組む人材を育てます。
- NPOや大学、企業などとの連携により、環境に配慮した社会経済の仕組みや人づくりを進めるとともに、環境に関する情報発信や国際交流を推進します。

(2) 自然と共生する都市づくり

(動向と課題)

- 本市の西部には豊かな緑をたたえる奥羽山脈、また、東部には多様な生物を育む干潟や海岸林があり、これらをつなぐ名取川や広瀬川、七北田川などの河川や丘陵地と共に、杜の都の骨格をなす市の貴重な財産となっています。
- 杜の都の貴重な資源として育まれてきた自然環境や緑地・農地などの保全、生き物の多様性の保全が求められています。
- 広瀬川や青葉通、市民の憩いの場となる公園など、杜の都にふさわしい魅力づくりが求められています。
- 景観法に基づく景観計画を策定するとともに、良好な景観への誘導を行ってきており、さらに、美しい街並み、歴史的・文化的建造物、青葉山などの自然景観の保全と活用が求められています。

(基本目標)

- ◇ 原則として市街地の拡大を伴わない、自然と共生する都市づくりを進め、杜の都の豊かな自然を守ります。
- ◇ 自然環境や生物多様性の保全を図り、それらから得られる豊かな恵みを持続可能なものとするよう努めます。
- ◇ 市民協働で杜の都の緑を守り育む百年の杜づくりを継続し、杜の都の骨格や拠点となる公園緑地や河川環境の保全、緑と水のネットワークの形成などを図り、市民や来訪者が緑豊かな美しい杜の都を感じることでできる都市づくりを進めます。
- ◇ 歴史的・文化的資源を活用しながら、市民の憩いの場となり、都市の魅力を高める公園や緑地の創出を進めます。
- ◇ 質の高い魅力ある都市空間の形成をめざし、杜の都の風土を育む風格ある景観づくりを進めます。

(基本的施策)

① 豊かな自然環境の保全

- 土地利用規制などの適切な運用により、自然環境を保全するとともに、適正な土地利用を誘導します。
- 森林の保全や里山・田園が持つ環境機能の維持・向上を進めるなど、森林等の自然や多様な生態系の保全、水源の涵養を図るとともに、自然環境や生物多様性の大切さを普及啓発します。また、生態系とバランスの取れた野生鳥獣の適正な保護管理を進めます。
- 森林や農地、水辺などの資源を活用し、市民が自然とふれあう機会の充実を図ります。
- 河川の水源や水辺環境の確保など、健全な水環境の保全を進めます。

② 緑と水のネットワークの形成

- 高木や低木を組み合わせた緑化、沿道部の緑化、郷土樹種の活用などにより、公共施設や民有地において、質の高い緑化を進めます。
- 仙台駅を中心に半径2キロメートル程度の圏内を重点的に緑化する地域と位置づけ、公共施設や街路の緑化を推進します。
- 緑と水の普及啓発を推進するとともに、緑の活動団体への支援や企業との連携により、市民と共に緑と水を大切にすまちなちづくりを進めます。
- 豊かな緑の特別緑地保全地区や保存緑地、杜の都の原風景を残す居久根などの屋敷林や社寺林、歴史を刻む名木や古木など、地域の自然資源の保全と活用を図ります。
- 連続性のある美しい並木景観を守り育てていくため、青葉通のケヤキ並木の再生や街路樹の適正な維持管理などにより、市街地の「みどりの回廊づくり」を進め、都心の緑のネットワークを充実します。
- 花壇などのコミュニティガーデンづくり、緑のカーテンの普及、まちなか農園の促進など、市民・NPO・企業などとの協働により緑のまちなちづくりを進めます。
- 広瀬川や名取川、七北田川などの清流を保全するとともに、市民・NPO・企業などとの協働により新たな魅力の創出を図ります。
- 自然環境を生かした公園緑地や広瀬川沿いの散策路の整備、サイクリングロードの活用を進めるなど、市民が緑や水辺環境にふれあう場の確保を図ります。

③ 身近で魅力的な公園の整備

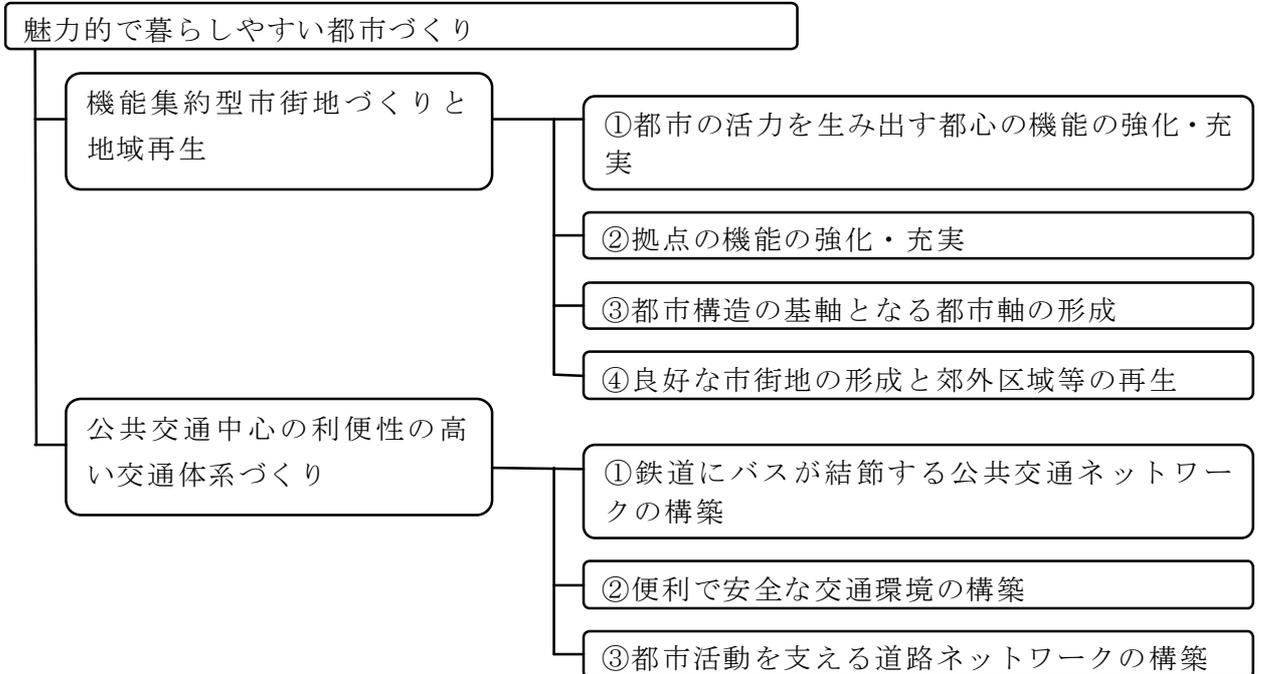
- 藩政時代からの歴史的・文化的資源や優れた自然景観を生かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことのできる青葉山公園の整備を進めます。
- 広瀬川を取り囲む青葉山公園、西公園、大年寺山公園などについて、歴史・文化をつなぐ緑の拠点として一体的なエリア形成を図ります。
- 地域の緑の拠点として、高砂中央公園や海岸公園などの整備を計画的に進めるとともに、榴岡公園や台原森林公園などの既存公園の再整備を推進します。
- 市民の憩いの場や子どもの学びの場、健康づくりの場であり、災害時の避難地となる都市公園の整備を進めます。
- 公園施設の適正な機能維持や、計画的な改修・修繕による長寿命化を図るとともに、市民・NPO・企業などとの連携による公園の運営管理を進めます。

④ 風格ある景観の形成

- 杜の都の風土を育む景観条例や広瀬川の清流を守る条例、景観法に基づく景観計画の基準に基づき、建築物・工作物の形態意匠・高さ・色彩などを制限し、良好な景観形成を図ります。
- 景観法に基づく景観地区制度等を活用し、建築物等のデザインや色彩を誘導するなど、良好な景観形成をめざします。
- 景観重要建造物の指定や歴史的な資産を活用したまちなちづくりの支援など、市民と協働・連携しながら、景観資源の保全と活用を図ります。

2 魅力的で暮らしやすい都市づくり

(施策の体系)



(1) 機能集約型市街地づくりと地域再生

(動向と課題)

- 人口減少社会を迎える中、地球環境にも配慮し、自動車に過度に依存しない鉄道などの公共交通を中心とした集約型の市街地形成が求められています。
- 都心は東北全体を支える交流拠点として、泉中央地区や長町地区は市民や都市圏住民の活動拠点として、それぞれ大きな役割が求められています。
- 地下鉄東西線は、研究や産業、文化、レクリエーションなどの多様な機能を結び、新しい価値を創造する大きな役割が求められています。
- 郊外区域や集落においては、生活基盤の機能低下やコミュニティの衰退などの課題への計画的な対応策が求められています。

(基本目標)

- ◇ 市街地ゾーンについては、拡大抑制を基本として、それぞれの地域特性に応じた土地利用を進めます。
- ◇ 新しい都市活力や魅力を生み出す都心や拠点に都市機能を集約するとともに、機能集約型の都市構造の基軸となる「都市軸」の形成を図ります。
- ◇ 鉄道沿線区域については、交通利便性を生かし、生活機能の充実を図ります。
- ◇ 工業・流通・研究区域については、将来的な動向などを踏まえ、それぞれの機能の一

層の集積を図ります。

- ◇ 郊外区域については、地域の特性や課題に応じた生活環境の改善を図る地域再生に向けた取り組みを進めます。
- ◇ 農業集落などについては、農業施策をはじめとする関連分野と連携して、地域の活性化と生活環境の維持に向けた取り組みを進めます。

(基本的施策)

① 都市の活力を生み出す都心の機能の強化・充実

- 「都心」においては、東北や都市圏の交流の拠点として、商業・業務機能や国際交流機能、文化・芸術機能、居住機能などの多様な都市機能と交通環境が調和して、相乗的に都市活力を生み出す都市基盤の強化・充実を図ります。
- 土地区画整理事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業などにより、都市基盤整備と土地の高度利用、市街地環境の改善に取り組むとともに、風格ある都市景観を形成し、東北の中枢にふさわしい仙台の顔づくりを進めます。
- 地下鉄東西線の整備に合わせ、仙台駅西口駅前広場や東西自由通路の再整備に取り組むなど、仙台駅東西の連絡機能を強化するとともに、東北の玄関口にふさわしい交通結節機能の充実を図ります。
- 中心部商店街においては、東北の商業機能の中核にふさわしい、魅力を高め、集客力を向上する取り組みを進めます。
- 青葉通の再整備や定禅寺通のケヤキ並木の保全など、都心の緑の充実を図ります。
- 防災性の向上、環境負荷の低減、新たな需要への対応などの観点から、既存建物の改修・更新を促進します。

② 拠点の機能の強化・充実

- 泉中央および長町地区の「広域拠点」においては、都心との機能分担や連携を図りながら、都市機能の強化・充実を図ります。
- 泉中央地区においては、商業・業務施設による土地の有効利用や高度利用を誘導するとともに、泉中央駅を中心に回遊性の向上や快適な都市空間の形成を推進するなど、都市圏北部の生活拠点にふさわしい魅力的で個性のある都市機能の集積を進めます。
- 同地区においては、都市圏北部に進む自動車関連産業等の集積などを踏まえ、交通結節機能の強化を図るとともに、生活利便性を生かし、中高層の集合住宅などの都市型居住を促進します。
- 長町地区においては、土地区画整理事業により都市基盤を整備するとともに、充実した交通結節機能と都市基盤の特性を生かし、多様な用途が融合する施設の立地を誘導するなど、都市圏南部の生活拠点にふさわしい魅力的で個性のある都市機能の集積を進めます。
- 同地区においては、新市立病院の建設と合わせ、地域医療機能の強化を図るため、関連施設の立地を誘導するとともに、生活利便性を生かし、中高層の集合住宅などの都市型居住を促進します。

- 仙台塩釜港周辺の「国際経済流通拠点」においては、港湾機能の強化と連携し、国際的な経済・物流・交流機能の集積を推進するとともに、スポーツやレクリエーションなどが楽しめる総合公園として高砂中央公園を整備します。また、同地区に集積している商業施設などとの連携により、賑わいや交流を創出する施設の立地を誘導します。
- 青葉山周辺の「国際学術文化交流拠点」においては、東北大学青葉山キャンパス整備の支援や、産学官連携による研究開発施設の形成推進など、国際的な学術文化・交流機能を充実します。また、(仮称)国際センター駅周辺地区において、歴史や文化、自然環境などを生かしながら、コンベンション機能やミュージアム機能の強化に取り組み、広域的な交流機能の充実を図ります。

③ 都市構造の基軸となる都市軸の形成

- 地下鉄南北線および東西線沿線においては、都心・拠点などと連携し機能集約型の都市構造の基軸となり、新たな価値を生み出していく十字型の「都市軸」を形成するため、駅を中心として、土地区画整理事業や市街地再開発事業などにより、都市基盤を整備し土地の高度利用を図るとともに、地域特性にあった都市機能の集積を進めます。
- 地下鉄東西線沿線においては、南西部の既成市街地、西部の大学のキャンパスが広がる青葉山、広瀬川に囲まれた国際センター周辺地区、国内外からの玄関口となる仙台駅周辺の都心、本市の産業を支える卸町や六丁の目地区、東部の中心となる(仮称)荒井駅周辺地区など、それぞれの地域特性や多様な資源を生かし、良好な居住環境や学術文化、業務・流通などの都市機能の集積を図り、市民と共に駅周辺にふさわしいまちづくりを進めます。
- 地下鉄東西線の整備によって新たに形成される東西都市軸においては、高付加価値産業の集積や、中心部商店街の活性化、ミュージアム機能・観光機能・コンベンション機能の強化などにつなげる多様な取り組みの展開を図ります。
- 地下鉄南北線沿線においては、広域拠点を補完する都市機能を誘導するとともに、駅周辺の良好な居住環境の形成や土地の有効活用、交通結節機能の改善など、すでに集積されている都市機能の強化・充実を図ります。

④ 良好な市街地の形成と郊外区域等の再生

- 鉄道沿線区域においては、鉄道を中心とした交通利便性を生かし、土地の高度利用を促進するなど、魅力ある市街地の形成に取り組むとともに、生活利便施設の集積を誘導し、生活環境の向上を図ります。
- 工業・流通・研究区域においては、国際的、広域的な産業機能や研究開発機能のさらなる集積を進めるとともに、産業構造の変化に対応した地域産業機能の集積を図ります。
- 地域の状況に応じ土地区画整理事業などにより都市基盤を整備し土地の高度利用を図り、魅力ある市街地の形成を進めるとともに、地区計画などによる地域特性を生かした土地利用を図ります。

- 大規模施設跡地などの土地利用については、都市の魅力を高めるとともに、周辺地区と調和のとれた土地の有効活用を図ります。
- 市民のライフスタイルやライフステージに応じて、多様な住み替えのニーズに対応した住み替え支援制度の構築を進めるとともに、住み替えに関する制度や資産を活用した制度の普及促進などにより、円滑な住み替えの支援を推進します。
- 郊外区域においては、地域の既存施設や空き店舗などを活用した生活利便施設や地域活動拠点などへの利用転換を進めるなど、生活を支える都市機能の維持や良好な生活環境の形成を図ります。
- 郊外区域のうち特に地域活動や生活利便性の低下が懸念される地域においては、土地利用や住宅、交通、福祉、コミュニティなどのさまざまな分野の連携を図りながら、市民と共に、土地や住宅、店舗などの既存ストックを循環的に活用するなど、地域資源を生かした活力ある地域づくりと、生活環境の維持・改善に向けた取り組みを進めます。
- 都市部と農業集落の交流・連携を強化し、農産物の高付加価値化や農商工連携を進めるなど、農業の振興を図ります。
- 農業集落などにおいては、日常生活に必要な機能や地域交通の確保など、生活環境のあり方を市民と共に検討し、その維持・改善に向けた取り組みを進めます。

(2) 公共交通中心の利便性の高い交通体系づくり

(動向と課題)

- 機能集約型の都市構造の形成に向け、地下鉄東西線開業を見据えた公共交通中心の交通体系が求められています。
- 低炭素社会への要請が高まる中、自動車に過度に依存した社会からの転換が求められています。
- 歩行者や自転車利用者などに配慮した都心の交通環境が求められています。
- 高齢化が進展する中、買い物や通院など日常の移動手段の確保が求められています。
- 市街地拡大を前提とした道路ネットワークの見直しが必要となっています。

(基本目標)

- ◇ 鉄道が中心となり、バスがそれに結節する、公共交通中心の交通体系の構築を図ります。
- ◇ 都心の交通環境の改善を図るとともに、地域に根ざした持続可能な生活交通の確保に向けた取り組みを進めます。
- ◇ 都市の活力を支え市民生活を向上させる道路ネットワークについて、優先順位を明確にしなが、効果的な整備を進めます。

(基本的施策)

① 鉄道にバスが結節する公共交通ネットワークの構築

- 持続可能な都市の形成に向け、定時性・速達性に優れ環境負荷の小さい鉄道を公共交通体系の中心とするため、地下鉄東西線の整備を推進し、地下鉄南北線およびJR線と合わせて鉄道ネットワークの構築を図ります。
- 地下鉄東西線の整備に合わせ、地域特性を踏まえながら、鉄道と連携したバス路線の再編を進めるとともに、鉄道が利用しにくい一部の地域などにおいては、定時性・速達性に優れたバス路線の導入を推進します。
- 地下鉄東西線の整備に合わせ、仙台駅西口駅前広場の再整備など、仙台駅周辺の交通結節機能の強化を図ります。
- 鉄道への乗り継ぎ利便性を高めるため、駅前広場やパークアンドライド駐車場の整備など、結節機能の強化を図ります。
- 鉄道の利用圏域の拡大や安全性の向上などを図るため、新駅の設置や一部区間の高架化など、既存鉄道の機能強化を検討します。
- 利用しやすい運賃の導入に取り組むとともに、利便性を高めるIC乗車券の導入や、せんだいスマートの推進を図るなど、公共交通の利用を促進します。
- 既存の鉄道駅やバス車両のバリアフリー化や機能の高度化、バス停環境の改善などを進め、公共交通の利用環境の改善を図ります。

② 便利で安全な交通環境の構築

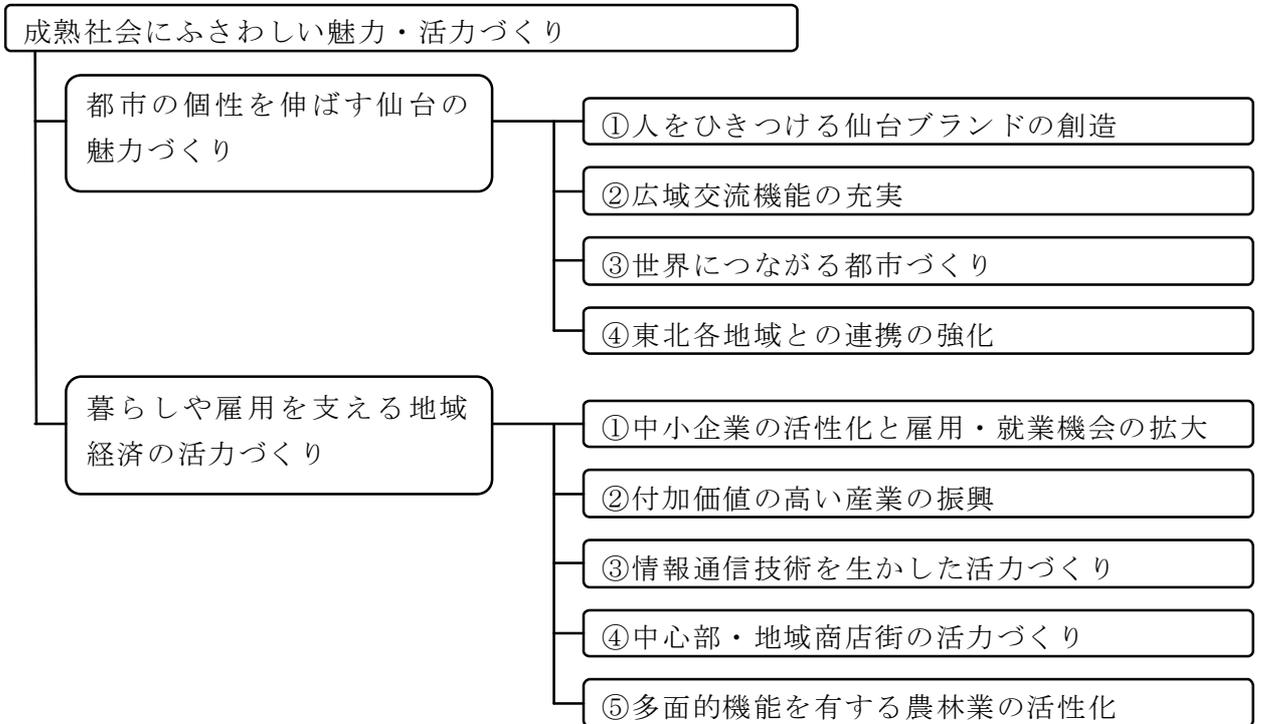
- 歩行空間の段差解消やバリアフリーの推進など、歩行者が安心して移動できるよう、都心環境の改善を図ります。
- 自転車の利用を推進するため、都心や鉄道駅を中心としたエリアにおいて、歩行者などの安全と両立を図りながら、新たな推進策の検討や利用環境の改善、駐輪場の整備などに取り組みます。
- 駐車施設の増加抑制や共同荷さばき駐車施設の設置など、都市内物流の効率化の検討を進め、都心の交通環境の向上を図ります。
- 路線バスの維持のために、住民・利用者、バス事業者、行政の協働による仕組みの構築を図ります。
- 路線バスの運行サービスが不十分な地区などにおいては、協働による乗合タクシーなど、地域に根ざした持続可能な生活交通の導入を図ります。

③ 都市活動を支える道路ネットワークの構築

- 自動車に過度に依存しない公共交通を中心とする交通体系を支えるとともに、産業活動など都市の活力を支える道路ネットワークについては、優先順位を明確にし、計画的な整備を進めます。
- 地下鉄東西線に関連する道路、駅前広場や鉄道駅へのアクセス道路、バス路線の機能を強化する道路などについて、優先的な整備を進めます。
- 交流・物流を支え地域経済の成長を促進する道路などについて、優先的な整備を進めます。

3 成熟社会にふさわしい魅力・活力づくり

(施策の体系)



(1) 都市の個性を伸ばす仙台の魅力づくり

(動向と課題)

- 世界中の都市と都市が直接結びつき、都市が選択される時代の中、本市のブランド力の向上が求められています。
- 交流人口の拡大に向け、本市の観光資源やコンベンション機能などを生かした都市の魅力づくりが重要となっています。
- 東北新幹線や環状自動車専用道路、高速バスなどのネットワークが充実するなど、東北地方や仙台都市圏における広域交通体系の整備が進む中、東北の交流拠点としての役割が一層求められています。

(基本目標)

- ◇ 大学や企業、東北の他都市と連携しながら、交流資源を発掘・創造し、都市のブランド力を向上します。
- ◇ 多彩なイベントの開催や効果的なプロモーション活動、コンベンション機能の強化などにより、広域的な交流機能を充実し、交流人口の拡大を図ります。
- ◇ 世界に向けた情報発信を強化し、世界とつながる国際交流や経済活動の充実を図ります。

- ◇ 東北の他都市との連携を強化し、東北地方および仙台都市圏における広域的な交通網や物流機能を生かし、東北全体の発展を支えていきます。

(基本的施策)

① 人をひきつける仙台ブランドの創造

- さまざまなイベントなどの情報発信や、企業や大学などのネットワークの活用など、居住や交流の場として選ばれるよう、シティセールスを幅広く展開します。
- 観光やスポーツ、文化芸術、多彩なイベントなど、多様な分野の連携を図りながら、新たな都市型観光ルートを創造し、ミュージアム都市としての戦略的な取り組みを進めます。
- サッカー・野球・バスケットボールなどのプロスポーツの推進、さまざまなスポーツの国際大会や仙台国際ハーフマラソンの開催など、市民がレベルの高い生の感動を味わう機会を拡大するとともに、躍動感あふれるまちのイメージを向上させます。
- 仙台国際音楽コンクールや仙台クラシックフェスティバルの開催、仙台フィルハーモニー管弦楽団の支援と活用、演劇祭の開催など、市民が高いレベルの芸術に親しめる機会を拡大するとともに、「楽都」「劇都」としてのブランド力の向上を図ります。
- 仙台七夕まつり、仙台・青葉まつり、SENDAI光のページェントや定禅寺ストリートジャズフェスティバル、みちのくYOSAKOIまつりなど、仙台の風物詩である市民創造型のイベントを支援し、市民の創造性や一体感を育むとともに、交流人口の拡大を図ります。

② 広域交流機能の充実

- 首都圏をはじめ全国に向け、国内観光プロモーションとしての情報発信や誘致活動などを展開し、誘客の促進と交流人口の拡大を図ります。
- 県内、山形や福島などの近隣の市町村との広域連携により、集客につながる共同事業を展開し、広域的な観光ゾーンとしての総合的な魅力の向上を図ります。
- 仙台独自の歴史や文化などとの連携により、観光資源の造成を進めるとともに、市民ボランティアを支援するなど、さまざまなイベントや国際会議などで培われてきたホスピタリティを向上する取り組みの充実を図り、仙台を繰り返し訪れる観光客を増やしていきます。
- 国内外からの観光客のニーズに対応できるよう、受入環境や都市機能を整備し、さらなる誘客を図ります。
- 仙台の魅力を発信するため、大規模観光キャンペーンや映画・ドラマの撮影などの誘致を進めます。
- コンベンション機能の強化や受入態勢の充実などにより、国際的な会議やイベントなどの誘致を進めます。
- 秋保・作並地区の温泉や豊かな自然、工芸などの地域資源を生かし、魅力ある観光地づくりを進めます。
- 「楽都」の中核となる大規模な音楽ホールの整備推進に向けた検討を進めます。

- アンパンマンこどもミュージアムの活用や水族館の実現推進の取り組みなど、広域的な交流基盤の充実を図ります。
- (仮称) 国際センター駅周辺地区において、歴史や文化、自然などのさまざまな資源との連携を図りながら、コンベンション機能や観光交流機能の強化を図り、広域的な交流機能を充実します。

③ 世界につながる都市づくり

- 関係機関と連携し、仙台空港や仙台塩釜港の利用促進を図り、国際交流基盤の強化を図ります。
- 先進技術や研究開発、文化、環境など、多様な分野において、世界の諸都市との連携と交流を進めます。
- 国際姉妹・友好都市などを中心に市民やNPO、企業による自発的な国際交流活動を推進します。
- アジア諸国・地域を中心として、展示会や見本市の開催・出展、メディア・旅行会社の招へいなど、積極的なプロモーションを展開し、外国人観光客の誘致を図るとともに、海外との経済交流を進めます。
- 大学などの人材やネットワークを活用し、先進的な研究開発力の向上や世界をターゲットとしたシティセールスなどを推進するとともに、留学生との連携を深め、本市の魅力を広げる取り組みを進めます。
- 国際経済流通拠点や国際学術文化交流拠点の機能を生かし、世界の多様な地域との国際・経済交流を進めます。

④ 東北各地域との連携の強化

- 東北の他都市や企業、大学等と連携を図りながら、観光やスポーツ、文化芸術などさまざまな分野において、東北のブランド力づくりを進め、国内はもとよりアジアをはじめとする海外における知名度を高めます。
- 東北各地の観光・物産情報の提供を通じ、東北各県との相互連携強化を図るとともに、国内外からの誘客促進に取り組みます。
- 東北新幹線や環状自動車専用道路、高速バスなどの広域的な交通ネットワークを生かしながら、東北の地域間連携を促進し、東北全体の活力の向上を図ります。
- 東北経済連合会や東北各県の経済団体などとの連携を強化するなど、東北が一体となった推進体制の強化を図ります。
- 学術文化、研究開発、観光・コンベンション、業務・流通などの都市機能の集積と連結の形成を図り、それらと東北地方の人材や豊かな自然、交流資源などの高い可能性を結びつけ、東北全体のネットワークの要として本市および東北の産業の発展を支えていきます。

(2) 暮らしや雇用を支える地域経済の活力づくり

(動向と課題)

- 人口減少などにより本市の経済成長率の鈍化が危惧される中、地域経済の活性化、雇用の維持・確保が求められています。
- 都市圏北部において、自動車関連産業などの大規模製造業の集積が進むなど、経済的な環境が変化する中、産学連携や企業間連携によるイノベーションの創出、高い付加価値を生む都市型産業の振興が求められています。
- 情報通信基盤の整備や情報通信技術の利活用が急速に進展する中、超高速ブロードバンド網などの多様な情報通信技術を生かしたまちづくりが求められています。
- 商店街を取り巻く環境が厳しさを増す中、中心部商店街においては、東北の商業機能の中核としての役割が求められるとともに、地域商店街においては、地域の暮らしを支える役割が求められています。
- 食料自給率の向上や食料の供給に加え、国土の保全など、多面的な機能を有する農林業の維持・存続が求められています。

(基本目標)

- ◇ 都市個性を生かし、都市の活力と市民生活の豊かさを支える産業の振興を図り、多様な雇用機会を創出します。
- ◇ 情報通信技術を生かし、便利な行政サービスの構築を進めるとともに、人材の育成や企業の競争力の強化など、まちの活力の向上を図ります。
- ◇ 商都・仙台の中心部商店街においては集客力の強化に向けた魅力の向上を図るとともに、地域商店街においては地域特性を生かした魅力の向上を図ります。
- ◇ 食料の供給、自然環境の保全、生物多様性の維持など、多面的な機能を有する農林業の活性化を図ります。

(基本的施策)

① 中小企業の活性化と雇用・就業機会の拡大

- 金融支援、民間人材のノウハウを活用した経営診断・指導、法律相談、マーケティングや販売戦略等に関するセミナーの開催などにより、中小企業の安定した経営基盤の確保と強化を図ります。
- 新製品などの事業化を支援する企業訪問など、大学などの知的資源を生かし、中小企業の技術力の向上を図ります。
- キャリア相談や求人求職支援サイトの運営などにより、雇用・就業機会の支援を図ります。
- 学校などにおけるキャリア教育の強化を支援するとともに、企業と学校との仲介機能の強化を図るなど、若者の就業や起業を支援します。
- インキュベーション施設利用者の支援、創業に必要な実務知識の習得等に関するセミナーの開催、専門家による総合的な支援など、起業家やベンチャー企業の育成を

図ります。

- 都市圏における大規模製造業の立地集積をとらえ、産学連携や企業間連携のネットワーク化などにより、試作品の開発や販路開拓、人材育成などを促進し、製品開発型の中小企業を支援する体制づくりを進めます。

② 付加価値の高い産業の振興

- 建築設計、デザイン、音楽、コンピュータ・ソフトウェアなど、創造活動を製品・サービスに生かすクリエイティブ産業の振興を図ります。
- クリエイティブ産業と、既存の製造業や観光業などとの連携を支援し、地域産業の活性化を図ります。
- 高い付加価値を生み出す創造的な人材の獲得と育成を図ります。
- 大学などの知的資源を生かし、東アジアなどへの展開を視野に入れながら、次世代の新技术や新産業の創出を図ります。
- 産学官の連携により、付加価値の高い健康福祉機器・サービスの研究開発・事業化を促進し、健康福祉分野の産業クラスターの形成を図ります。
- 研究開発型施設やソフトウェア業など、本市産業の競争力を高める産業分野をターゲットに、あすと長町や青葉山サイエンスパークなどへの国内外からの企業誘致を図ります。
- 地下鉄東西線沿線のまちづくりと連動し、クリエイティブ産業をはじめとした都市型産業の産業集積を図ります。
- 産学官の連携により学術研究機関の集積を積極的に生かし、海外の研究機関などとの関係強化を進め、本市産業の技術力・研究開発力の向上を図ります。

③ 情報通信技術を生かした活力づくり

- メール配信サービスや利用しやすいホームページなど、多様な情報通信技術を活用して、分かりやすく効果的な行政情報やシティセールス情報の発信を充実します。
- 全市を網羅する超高速ブロードバンド網などの高度情報通信基盤や情報通信技術を有効に活用し、防災対策や防犯対策、子育てや障害者、在宅医療の支援、消費生活の安全確保、企業誘致などの多様な分野において、情報提供や相談機能などの充実に取り組みます。
- クリエイティブ産業の振興や公共交通の利便性の向上、ミュージアム都市の発信など、情報通信技術を活用したまちづくりを進めます。

④ 中心部・地域商店街の活力づくり

- 商店街の魅力を高め、効果的に情報発信することができるよう、各種の基盤整備を支援するとともに、商店街の広報力の向上に取り組みます。
- まつりやイベントとの連携、気軽にアートや音楽を楽しめる空間づくり、まちに潤いや安らぎを与えるオープンカフェや四季を彩る草花などを活用した賑わいづくりなど、中心部商店街における魅力づくりを促進します。
- 中心部商店街においては、地下鉄東西線の開業を見据え、観光とのタイアップ、イ

メントとの連携などを支援し、広域的な集客力の向上を図ります。

- 関係機関の連携による、エリアマネジメントを担う組織の設立を支援し、住民・事業者・地権者などによる主体的・継続的な取り組みを進め、中心部商店街の活性化を図ります。
- 地域商店街においては、人材育成や地域との連携を支援し、地域資源を生かした活動の活性化を図ります。
- 地域の暮らしを支える商業機能の維持・向上を図ります。

⑤ 多面的機能を有する農林業の活性化

- 米・麦・大豆などの水田農業の新たな仕組みづくりや、中山間地域の農地の有効活用を進め、食料供給力の向上を図ります。
- 認定農業者や集落営農組織の育成、法人経営への誘導を進めるとともに、女性農業者の育成と支援、新規就農者の支援などに取り組み、多様な農業経営の担い手の確保と育成を図ります。
- 農業施設の計画的な維持管理や、地域との連携による農作物の有害鳥獣対策などに取り組み、優良農地の保全を図ります。
- 食品加工業や外食産業などとの連携による新たな商品づくりや、グリーンツーリズムなど、農業と地域産業との結びつきを強化する農商工連携の取り組みを進めます。
- 地元産農産物の直売などの地産地消や、米や野菜などを利用した食品加工など、農業経営の多角化を進め、農業の六次産業化を推進します。
- エコファーマーなどの認定促進など、持続性の高い生産方式への転換を推進するとともに、市民農園や学童農園など、市民が農業とふれあう機会の拡大を図ります。
- 民有林における林業振興や、市民参加による森林管理などにより、森林の施業を適切に進めます。

第4章 区別計画

第1 総論

1 区別計画の目的

区別計画は、区役所と市民が将来ビジョンを共有し、協働しながら、安心・快適で活力のある地域社会づくりを進めるために策定します。

2 区別計画の構成

(1) 区の将来ビジョン

基本構想の都市像の実現に向けて、区の特長・動向の認識のもとに、計画期間である10年後を想定した、めざすまちの姿を示すとともに、市民と共に歩むまちづくりの方向を示します。

- ① 区の特長と動向
- ② 区の将来ビジョン
- ③ 市民協働のまちづくり

なお、人口および世帯数は、平成22年国勢調査の速報に基づく平成22年10月1日現在の数値です。

(2) 区的主要施策の基本方向

第2章「重点的な取り組み」や第3章「分野別計画」との整合を図りつつ、区の将来ビジョン実現のために、区内で取り組む主要施策の基本方向を示します。

(3) 圏域ごとの主要施策の基本方向

日常生活圏としての一体性、土地利用や都市機能などの地域特性、将来的な課題や発展方向などが類似する圏域ごとに、特長・動向の認識のもと、主要施策の基本方向を示します。

(区ごとの圏域一覧)

青葉区：①都心地域、②都心周辺地域、③丘陵住宅地域、④愛子および周辺地域、⑤西部山岳丘陵地域

宮城野区：①都心および周辺地域、②丘陵住宅地域、③北部住宅・田園地域、④東部住宅・産業・田園地域

若林区：①都心および周辺地域、②郊外住宅地域、③産業・交流地域、④田園・海浜地域

太白区：①南部拠点地域、②名取川右岸地域、③丘陵住宅地域、④太白山周辺地域、⑤秋保地域

泉区：①北部拠点地域、②泉ヶ岳および西部田園地域、③丘陵住宅地域、④北部産業地域

(4) 区の地域区分図

土地利用や交通・都市機能等の都市空間形成の方向、圏域の区分などを図示します。

第2 各論 ー区別の計画ー

青葉区

(1) 区の将来ビジョン

① 区の特性と動向

- ・ 青葉区は、都心から船形連峰の山形県境まで、北西方向に帯状に広がる本市最大の区（面積約 301 平方キロメートル）です。商業・業務・行政などの東北を支える多様な都市機能が集積する「都心地域」、それを取り囲むように広がる「都心周辺地域」、住宅団地等が続く「丘陵住宅地域」、JR 愛子駅・宮城総合支所周辺などを中心に商業・業務機能等の整備が進む「愛子および周辺地域」、雄大な自然に恵まれた「西部山岳丘陵地域」からなる、さまざまな魅力にあふれた区域です。
- ・ 青葉山や広瀬川などの豊かで多様な自然、伊達政宗公による仙台開府以来の数々の歴史的資源や伝統文化、賑わいと憩いをもたらす公園・通りなどがあり、これらが格調の高い都市空間、風格のある景観等を生み出しています。いずれも青葉区にとどまらない市民共有の財産であり、仙台の個性・魅力を高める重要な要素となっています。

(概況)

- ・ 交通の要衝・仙台駅を中心として、バス路線が放射状に広がり、また、骨格的な交通機関として、地下鉄南北線、JR 仙山線などに加えて、平成 27 年度には地下鉄東西線が開業する予定となっています。
- ・ 学都・仙台の歴史・伝統を受け継ぎ、区内には、数多くの大学等の教育機関と共に、せんだいメディアテーク、博物館、科学館、天文台、文学館、青年文化センターなどの教育・文化の創造・発信施設が立地しており、特に、青葉山地区は本市の代表的な学術文化・教育地域でもあります。
- ・ 都心の周辺や住宅団地の地域においては、市街地・住宅地の拡大に伴って整備されてきた道路・公園などの生活基盤の経年化が顕著となっています。
- ・ 中心部やその周辺地域には、藩政時代からの歴史を伝える史跡や、杜の都を象徴する公園・通りなどがあり、西部には、雄大な自然に囲まれた作並温泉や定義如来など、魅力ある多数の観光資源があります。また、仙台七夕まつりや SENDAI 光のページェントなど、まちを舞台とした四季折々のイベントやまつりが開催されるなど、青葉区は賑わい・交流の拠点的な区域であります。
- ・ 区内の産業においては、特に卸売・小売業、サービス業、飲食店・宿泊業の割合が高く、事業所数・従業員数や年間商業販売額などからみても、仙台の商業の中心地となっています。近年、市中心部への買い物客が減少しており、新たなまちの魅力や賑わいの創出を図っていくことが求められています。

(人口)

- ・ 人口 291 千人、144 千世帯であり、区制施行以来、人口・世帯数ともに増え続けており、特に近年は都心地域や愛子および周辺地域において増加傾向にあります。また、昼間人口比率は他の区と比較して高く、昼間人口は夜間人口の約 1.5 倍となっています。
- ・ 市全体と同様に、青葉区においても、少子高齢化に伴い高齢者の数や人口に対するそ

の割合が増加しており、特に、丘陵住宅地域や西部山岳丘陵地域において、その傾向が見られます。また、高齢者の独居世帯や高齢者のみの世帯が増えてきており、今後、団塊の世代も加わって、高齢化が加速することが確実であることから、こうした状況を踏まえたまちづくりが不可欠となっています。

- ・ 少子化が進む中であっては、特に、子どもたちが元気に育ち未来を担う社会人に成長していくことが大切であり、そのための環境を整えていくことが重要です。
- ・ 区内には大学や専門学校などが多数立地していることもあり、年齢別人口をみると、20代、30代の人口が他の年齢層よりも多く、青葉区は若者の多いまちといえます。この特性を生かしたまちづくりを考えていくことが求められます。

(地域づくり)

- ・ 青葉区は、多くの人が住み、また、観光や仕事で訪れる人も多く、交流や経済活動の盛んな地域でもあることから、住民の生活やさまざまな交流・活動の安全・安心を確保していくことが求められます。
- ・ 価値観の多様化、少子高齢化の進展、学生や転勤者などの単身世帯が増加する中で、地域に関わる課題も多様化・複雑化し、市民一人ひとりの取り組みだけでは解決が難しい問題が増えてきています。住民の暮らしの安心を確かなものとするためには、地域で共に暮らす人々が、地域のことを自ら考え、協働して地域づくりに取り組むことが求められます。

② 区の将来ビジョン

青葉区は、都心から山岳地域まで多様な地域を有し、その個性をさらに高めるとともに、地域固有の諸課題に対応していくことが求められています。また、杜の都を象徴する豊かな自然、仙台開府以来の数々の歴史的資源や伝統文化、風格ある都市空間・景観などを生かし、仙台のまちの魅力・活力を高めていく必要があります。

こうした青葉区における特性と動向を踏まえ、区の将来ビジョンとして4つのめざすまちの姿を掲げ、その実現に向けて取り組んでいきます。

○ 「交流と活力にあふれ未来に歩み続けるまち」

仙台を支える多様な都市機能を持ち、賑わいと交流にあふれ、進化し続けるまち

○ 「みんなで支え合い共に元気に暮らせるまち」

誰もが尊重し合い支え合いながら、健康で明るく暮らすことができるまち

○ 「地域がひとつになって安全・安心を築いていくまち」

災害に強く、犯罪や事故のない安全・安心な暮らしのまちづくりにみんなで取り組んでいくまち

○ 「杜の都の誇りを次代につなぎ高めていくまち」

豊かな自然、歴史的資産や文化、魅力ある都市景観を次代に継承し価値を高めていくまち

③ 市民協働のまちづくり

めざすまちの実現のため、市民、地域団体、企業、大学、行政など、さまざまな区内の力を結集し、それを青葉区の“まちづくりの推進力”として、市民参画を通じた連携・協力により取り組んでいくものとします。杜の都・仙台の風土・文化などを育み活用しながら、区の特性を踏まえ、特に、地域・高齢者・若者の力を十分に生かしたまちづくりを進めていきます。

(2) 区の主な施策の基本方向

青葉区の「将来ビジョン」実現のために取り組む主な施策の基本方向は次のとおりとします。

○ 「交流と活力にあふれ未来に歩み続けるまち」をめざして

(都市機能等の充実・強化)

- ・ 東北・仙台都市圏の交流・活力の拠点にふさわしい、商業・業務機能、観光コンベンション機能、文化芸術の創造・発信機能などの多様な都市機能のさらなる集積・強化を推進し、交通便利の向上と相まって都市活力を生み出すことができるよう、都心を中心とした各種の都市基盤の充実強化を図ります。
- ・ 仙台駅周辺について、地下鉄東西線の整備に合わせて、交通機関の乗り換えの利便性の向上を図るなど、東北の玄関口にふさわしい交通結節機能の強化を進めます。
- ・ 青葉山地区においては、杜の都のシンボルとなる青葉山公園の整備等を進めるとともに、大学等の知的資源を生かし、国際的な学術文化交流機能を充実していきます。
- ・ 住宅団地等の形成に伴って整備してきた道路・公園などの生活基盤の経年化に対して、地域の実情に応じた適正な機能の維持・改善に努めるなど、安全で快適な住環境の維持・保全を図ります。

(まちの賑わい・魅力の拡充)

- ・ 中心部商店街においては、情報発信や観光・各種イベントとの連携などによって集客力を高め、中心市街地の活性化、賑わいの創出を図ります。
- ・ 多様で豊かな自然、歴史的・文化的資源などを生かした新たなまちの魅力向上に努め、観光資源と自然体験を結びつけた観光レクリエーションの振興などを図ります。

○ 「みんなで支え合い共に元気に暮らせるまち」をめざして

(誰もがいきいきと暮らせるまちの実現)

- ・ 高齢者から子どもまで心身ともに健康な生活を送れるよう、健康相談・各種講座などの健康づくりを推進するとともに、地域における見守り活動を支援するなど、地域保健福祉の充実を図り、みんなが元気に暮らせるまちづくりを進めます。
- ・ 障害者が地域で自立し安心して暮らせる環境づくりに向け、支援体制の充実や公共施設のバリアフリーを進めるなど、誰もが快適に生活や活動ができるまちづくりを進めます。

(子どもたちが元気に育つ環境づくりの推進)

- ・ 保育サービスの拡充や子育て相談機能の充実など、子育て家庭への支援を強化すると

ともに、放課後子どもプランの推進、児童館や学校教育施設の環境整備など、地域の特性を踏まえながら、子どもたちが元気に育つ環境づくりを進めます。

○ 「地域がひとつになって安全・安心を築いていくまち」をめざして

(災害に強い、安全・安心のまちづくりの推進)

- ・ 公共施設・ライフラインの耐震性向上や民間住宅の耐震化促進を図るとともに、共助のための災害対応計画づくりなど地域における防災対応力を高めるなど、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・ 自転車の安全走行の徹底や飲酒運転の根絶などに向けた交通安全の啓発活動に取り組むとともに、地域や関係機関等の連携により、犯罪の発生を防ぐための各種啓発活動等を促進するなど、安全なまちづくりを進めます。

○ 「杜の都の誇りを次代につなぎ高めていくまち」をめざして

(自然環境・歴史文化・景観等の保全・継承)

- ・ 都心やその周辺の貴重な緑、西部の広大で豊かな山岳丘陵地、市民に恵み・憩いをもたらす広瀬川など、かけがえのない多様で雄大な自然環境を保全し、未来に継承していきます。
- ・ 400年以上にわたる歴史を誇り、仙台独自のまちの魅力を高める歴史的資源、市民の暮らしや地域の行事などに根づいている文化を、地域の個性、さらには市民全体の資産として大切にし、次世代に継承していきます。
- ・ 青葉山などの貴重で豊かな自然や藩政時代からの歴史的資源に、融合・調和した魅力的な都市空間、風格のある景観の維持・形成を図ります。

《 まちづくりの推進力 》

杜の都・仙台として、市民、地域やまちなどに広く受け継がれてきた風土や文化などを育み生かしながら、市民協働により、青葉区の特性を踏まえたまちづくりを進めていきます。

(地域の特性に応じたまちづくりの推進)

- ・ 個々人では解決できない課題が各地域において多様化・複雑化する中で、地域と行政などがそれぞれの地域の特性や固有の課題を把握・共有し合いながら、地域の課題解決に向けた地域づくりを推進します。
- ・ 地域における交流の場づくりを進め、マンション等の集合住宅も含めた良好な地域コミュニティづくりを促進するとともに、各種の地域団体が連携・参画した地域のまちづくりを推進するための組織形成を図ります。
- ・ 地域の人的・物的資源を活用した自主的なまちづくり活動を促進するとともに、地域団体などの連携・協力により、特色ある区のまちづくり事業を推進していきます。

(高齢者の知識や経験を生かしたまちづくりの推進)

- ・ さまざまな活動の貴重な担い手として期待される高齢者の知識や経験をまちづくりに生かし、次世代に継承します。

(若者の力を生かしたまちづくりの推進)

- ・ 学生を中心とした若者の発想・行動力を生かした取り組みを通して、地域の活性化や多面的なまちの魅力を生み出すまちづくりを推進します。

(3) 圏域ごとの主な施策の基本方向

① 都心地域

(特性と動向)

- ・ 市中心部に位置し、商業・業務、行政機能、交通結節機能などが集積する地域です。青葉通・定禅寺通のケヤキ並木、交流・憩いの場である勾当台公園や西公園等があり、また、仙台開府以来の歴史的資源が数多く残っています。これらは、仙台のまちの魅力として重要な資源です。
- ・ 中心部商店街があり、仙台・青葉まつりや定禅寺ストリートジャズフェスティバルなどのまちを舞台にした多彩なまつり・イベントも開催されるなど、人々が集う賑わい・交流の拠点地区であり、主要な観光エリアです。本市の交流人口の拡大を促すためにも、この地域の魅力や賑わいのさらなる持続・発展を図っていく必要があります。
- ・ 人口が増加していること、また、年齢別人口区分で20代から40代までの人口が他の年齢区分よりも多いことが特徴です。単身世帯の増加が進むことが予想され、住民の暮らしの安心を確かなものとするためには、地域コミュニティづくりを推進していくことが重要です。
- ・ 繁華街・オフィス街等が多く交流活動や経済活動も盛んであり、犯罪発生の防止を図るなど、快適な賑わい・交流機能を維持していくことが求められます。

(主な施策の基本方向)

- ・ 仙台の顔である青葉通・定禅寺通や仙台駅前西口ペDESTリアンデッキ、交流の場である勾当台公園・西公園などの公共施設について、適切な維持・管理を進めるとともに、さらなる魅力向上を図ります。
- ・ 仙台駅を中心とする都心部等の緑化を重点的に推進するとともに、ケヤキ並木を再生するなど、杜の都のシンボルロードとして青葉通の再整備を進めます。
- ・ 公共交通網の結節点である仙台駅周辺について、東西自由通路や仙台駅西口駅前広場の再整備など、交通結節機能の強化を図ります。
- ・ 観光や各種イベントとの連携、さらには市街地の再開発などによって、中心部商店街の集客力を高め、中心市街地の活性化を図ります。
- ・ 都心やその周辺などの自然、歴史的・文化的資源や観光スポット等を結ぶ地域の個性づくりを図るとともに、広瀬川を囲む西公園等について、歴史・文化をつなぐ緑の拠点として一体的なエリア形成を進めるなど、さらなるまちの魅力の向上を図ります。
- ・ 歩きたばこ、落書きや違法駐車などの迷惑行為の減少を図るとともに、犯罪発生を防ぐための啓発活動や関係機関・団体と連携した防犯活動を促進するなど、犯罪の起きにくい環境づくりを進めます。
- ・ 単身や若い世帯の割合の高い地区などにおいて、良好な地域コミュニティづくりの促進に努めるなど、地域の特性に応じたまちづくりを進めます。

② 都心周辺地域

(特性と動向)

- ・ 都心地域を取り囲むように広がる地域です。藩政時代から続く大崎八幡宮、東照宮、北山五山などの神社仏閣があり、どんと祭などの伝統が受け継がれています。人口減少や少子高齢化が進む中で、地域の活力を維持していくためには、地域の資源を活用して、地元の商店街も含めた地域づくりを進めることが求められています。
- ・ 市街地の形成に伴って整備してきた道路・公園などについては、経年化への対応が必要です。また、住宅が密集している地区が多く、防災対策をはじめ、高齢化が進む中で生活の安心を確保するための取り組みが求められます。
- ・ 歴史的資源と貴重な自然が残る青葉山一帯は、杜の都を代表する地域で、博物館、国際センター、大学などが立地している学術文化・教育地域でもあります。大学のキャンパス移転、地下鉄東西線の開業などを契機として、学術文化交流機能の充実が求められています。

(主な施策の基本方向)

- ・ 都心も含め、自然、歴史的・文化的資源や観光スポットなどを結びまちの魅力を高めるとともに、地域商店街においては、人材育成や地域との連携を支援し、地域の活性化を図ります。
- ・ 地域の生活基盤については、地域の実情に応じた適正な機能の維持・改善に努めるなど、安全で快適な住環境の維持・保全を図ります。
- ・ 地域における交流機能の拡充、さまざまな市民団体の支援・育成を行うなど、地域の実情に応じ、互いに支え合う、より緊密な地域コミュニティづくりの推進を図ります。
- ・ 青葉山地区においては、貴重な自然や仙台城跡などの歴史的資源を保全・活用し、杜の都のシンボルとなる青葉山公園の整備を進めるとともに、国際センター周辺のミュージアム機能・コンベンション機能の強化を図るなど、大学等の知的資源を生かし、地下鉄東西線の開業による利便性の向上などと合わせて、国際的な学術文化交流機能を充実していきます。

③ 丘陵住宅地域

(特性と動向)

- ・ 高度経済成長期の人口増加に伴って、北部から西部にかけての丘陵地帯が次々と住宅団地として開発され、街が形成された地域です。開発からかなりの年月が経過し、地域における道路や公園などの経年化が進んでいます。
- ・ 地理的に鉄道から離れており、バスが運行されてはいるものの、バス路線の空白地域や不便な地区も点在しており、高齢世帯の増加に伴って、日常生活上の移動に必要な交通手段の確保が大きな課題となっていくことが予想されます。
- ・ さらに高齢化が進行すると予想されることから、住民が安心して暮らすことのできる地域コミュニティの形成が求められます。

(主な施策の基本方向)

- ・ 道路・公園などの地域の生活基盤については、地域の実情に応じた適正な機能の維持・改善に努めるなど、安全で快適な住環境の維持・保全を図ります。
- ・ 鉄道駅へのバスの結節を進め、鉄道の利用範囲の拡大を図るとともに、その利用がしにくい地域等においては、幹線道路を利用した定時性・速達性に優れたバス路線の導入を進めるなど、公共交通の利便性の向上を図ります。
- ・ 防災・防犯等の安全・安心の確保や、高齢者への在宅支援等の地域福祉を進めるなど、地域の状況に応じた、共に支え合う地域づくりの推進を図ります。

④ 愛子および周辺地域

(特性と動向)

- ・ J R 仙山線に加えて、国道 48 号仙台西道路等の整備によって交通の利便性が向上し、J R 愛子駅・宮城総合支所周辺などを中心に商業・業務機能等の整備や人口の増加が進んでいる地域です。今後とも、暮らしやすい環境が維持されていくことが重要であり、人口の増加などへの対応が必要になっていくことが予想されます。
- ・ 近年、人口が急増し、特に 15 歳未満の年少人口と 30 歳代の増加が顕著であり、若い家族が住宅を購入して移り住む傾向にあります。急激な人口の増加を踏まえたコミュニティづくりや、新たに住民となった若い世代が安心して楽しく子育てができる環境の整備が求められています。

(主な施策の基本方向)

- ・ 交通の利便性に優れ都心に近い地域であるという利点を生かし、周囲の自然や景観などとの調和のとれた良好な住環境を有する地域としてまちづくりを進めます。
- ・ 児童館といった地域における子どもの活動拠点や学校教育施設の環境整備など、各種の基盤の適切な維持・管理や整備を図ります。
- ・ 新旧住民間も含めた地域の交流の場づくりなど、良好な地域コミュニティの形成を促進します。また、親子の交流の場の提供、子育て相談機能の充実、さらには子どもに対する交通安全対策の推進など、子育て環境づくりの推進を図ります。

⑤ 西部山岳丘陵地域

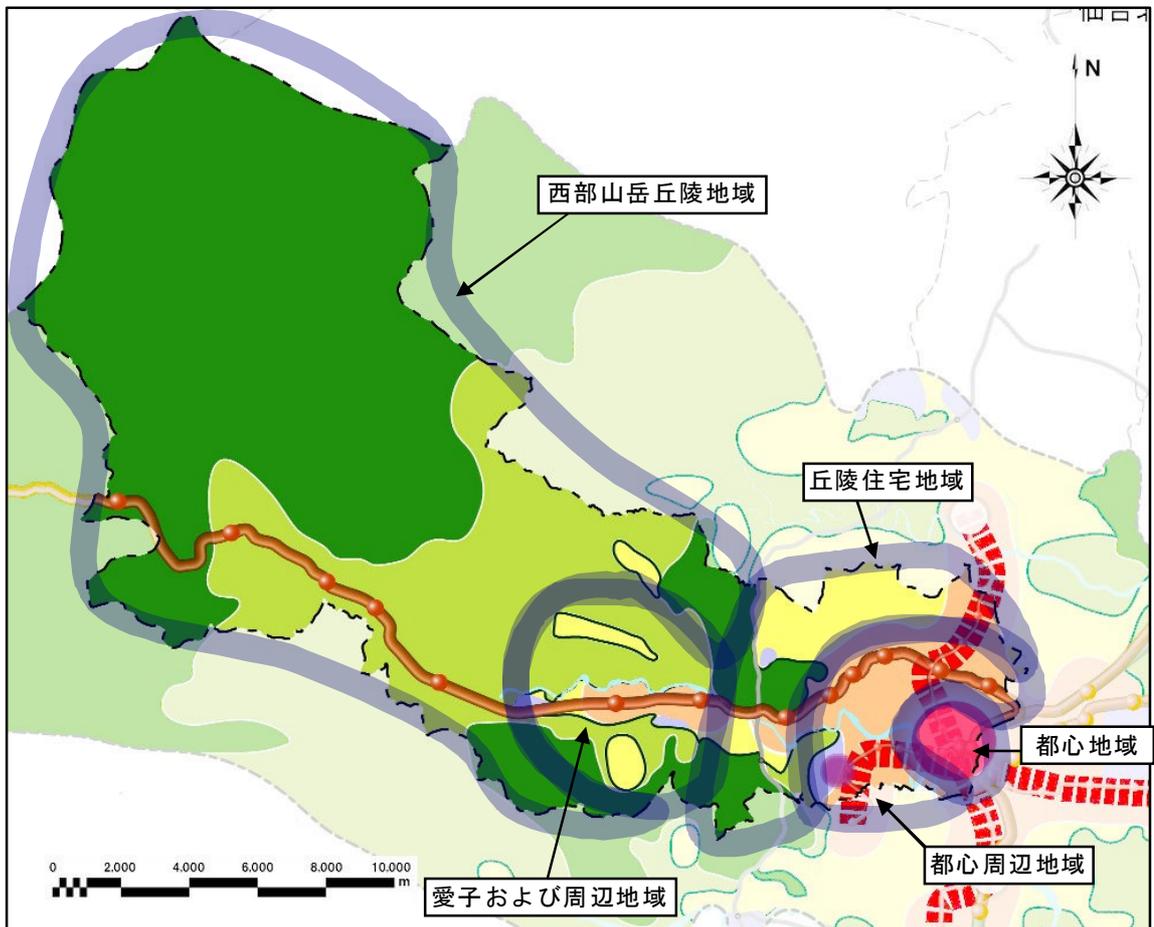
(特性と動向)

- ・ 船形連峰等の雄大で多様性に富んだ自然と共に、定義如来などの歴史的資源、作並温泉・奥新川などの観光資源に恵まれた地域です。これらの資源は、仙台にとって貴重なものであることから、地域の魅力向上や産業振興を図る観点から、これらを生かしたまちづくりや観光交流の場の振興などを行う必要があります。
- ・ 水田農業や酪農なども行われていますが、クマ、イノシシ等による農作物被害や生活被害が発生しており、対策が求められています。
- ・ 人口の減少が続き、区内の 5 つの地域の中で最も高齢化率が高くなっています。高齢世帯が増加する中で暮らしの安心を維持していくためには、さまざまな課題に取り組む地域のコミュニティづくりが求められます。

(主な施策の基本方向)

- ・ 森林や河川などを適切に保全し、雄大で豊かな自然を継承していくとともに、この自然に融合・調和した景観の維持・形成を図ります。また、作並温泉や定義如来、奥新川ラインなどの観光資源と自然体験を結びつけた観光レクリエーションの振興や農林業・商工業との連携の促進、地域資源の発掘やその効果的な活用に努めるなど、観光交流の拡充を図ります。
- ・ 野生鳥獣による農作物等被害の防止対策を進めるとともに、多面的機能を持った農地の保全・利活用を図っていきます。
- ・ 高齢世帯の増加の中で、交通の利便性の維持、防災・防犯などの安全・安心の確保や、高齢者の在宅支援等への対応など、地域の課題解決に向けた取り組みを推進します。

(4) 区の地域区分図



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点(泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線
	市街地ゾーン		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)		地下鉄(南北・東西線)
					郊外区域
	工業・流通・研究区域		機能拠点 国際学術文化交流拠点 (青葉山周辺地区)		行政界・区界

宮城野区

(1) 区の将来ビジョン

① 区の特性と動向

- ・ いにしえより歌枕として詩歌に詠まれた「宮城野」を区名とする宮城野区は、本市の北東部に位置し、新しい都心として整備が進む仙台駅東地区から特定重要港湾である仙台塩釜港にかけて広がる区域です。
- ・ 東は、太平洋に面し、蒲生干潟、長い海岸線を利用した海岸公園、歴史的資源である貞山運河など、多くの海の恵みがあります。また、七北田川、梅田川等の河川、与兵衛沼等の池沼など豊かな水資源があります。
- ・ 約 62 平方キロメートルのコンパクトなエリアの中に、それぞれの地域が固有の歴史を持ちつつ、さまざまな表情を併せ持っており、仙台駅の東側で本市の都心機能の一部を担う「都心および周辺地域」、比較的早い時期に開発され成熟した住宅地が広がる「丘陵住宅地域」、県民の森などの自然環境や豊かな田園、さらに新しい住宅地も形成されつつある「北部住宅・田園地域」、仙台塩釜港を中心に物流と産業の拠点になる一方、豊かな田園地域や住宅地域も併せ持つ「東部住宅・産業・田園地域」から構成されています。

(概況)

- ・ JR 東北本線、JR 仙石線が区内を横断しており、それに並行して国道 45 号、県道仙台松島線などの主要幹線道路が通っています。
- ・ 鉄道沿線を中心に、数多くの地区で土地区画整理事業による基盤整備が行われてきており、特に仙台駅東地区や仙台港背後地などでは、本市の都心や拠点となる地区を形成する新たなまちづくりを進めています。
- ・ 扇町・日の出町地区や仙台港背後地など、市内の工業系用途地域面積の約 6 割が宮城野区にあります。
- ・ 特定重要港湾である仙台塩釜港は、貨物取扱量が年々増加しており、また同港の周辺地区は基盤整備や流通業務系の産業の集積が進み、都市圏北部の大規模製造業の立地などに伴い、さらなる発展が見込まれています。
- ・ 区内に東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地球場が立地し、多くのファンが来場することにより、新たな賑わいの核の一つとなっています。
- ・ 宮城野区の地勢的状况や都市化の進展により、降雨時に内水被害が起きている地区があります。

(人口)

- ・ 人口は 190 千人、世帯数は 86 千世帯です。鉄道駅付近で土地区画整理事業による市街地整備が進んだ影響などにより、人口はこの 10 年間で 1 万人以上増加しており、市内で最も高い人口増加率となっています。
- ・ 年齢別人口割合を見ると、生産年齢人口（15 歳以上 64 歳まで）の占める割合は市内で最も高くなっています。

- ・ 高齢化率は市内で最も低くなっており、将来的にもこの傾向が続くことが見込まれます。
- ・ 地域ごとに見ると、鶴ヶ谷地区など高齢者の割合が非常に高い地区がある一方、新田東地区、岩切地区など、若年層の人口が急増している地区があります。

(地域づくり)

- ・ 地域ごとに、その培われた歴史と文化、土地利用の状況、人口の推移の状況や年齢構成に大きな違いがあり、その特性に応じてさまざまな地域活動が行われています。
- ・ 町内会は、区内に13の連合町内会に組織され、それぞれの個性を持ちながら、活発な活動が行われています。
- ・ 町内会活動と連携して、防犯協会や自主防災組織などの、安全・安心の活動が行われています。
- ・ 地区社会福祉協議会は、区内を13の地域に分け、地域づくりを目標に活動しています。
- ・ 区内の団体の多くが、みやぎの区民協議会として組織され、区民協働事業のネットワークを形成しています。
- ・ 区内の市民センター9館における各種の生涯学習活動や、小学校21校で開催される地域の人々の学びの場である社会学級など、多様な学びの活動が展開されています。
- ・ 地域保健福祉活動として、住民力を生かした多くの介護予防・健康づくり自主グループ活動や子育てサークル活動が行われています。
- ・ 公園や河川、道路の環境美化活動が地域活動として行われています。

② 区の将来ビジョン

海山の自然に恵まれた仙台平野は、郡山、多賀城と古代以来陸奥国の国府が置かれるなど、東北の政治・文化の中心でした。いにしえより歌枕として詩歌に詠まれた「宮城野」を区名とする宮城野区は、それぞれが、存在を理解し、認め合い、支え合いつつ未来をめざし、この恵まれた自然や培われた歴史と文化をしっかりと受け止め、次世代に継承するため、次の4つをめざすべき姿とします。

- 自然の恵みと調和しつつ、安全・安心の宮城野の里
- 広く交流し、活力あふれる宮城野の里
- 人々が支え合い、共生する宮城野の里
- 生涯を通じて学び、次世代を育む宮城野の里

③ 市民協働のまちづくり

市民の暮らしの基盤は地域であり、地域住民自らが主体的に地域づくりを進めています。区役所は地域に最も身近な行政機関として、地域の状況や、地域資源などを十分把握し、そこに暮らす人々の思いを重ねていきます。

その上で、めざすべき4つの姿の真の主人公である市民と行政が協働して、次に掲げる基本方向に基づいた取り組みを展開しながら、区の将来ビジョンの実現を図っていきます。

(2) 区の主な施策の基本方向

○「自然の恵みと調和しつつ、安全・安心の宮城野の里」をめざして

- ・ 近い将来に発生が確実視される宮城県沖地震や津波、大雨などによる被害を最小限にとどめるため、地域防災力の向上、民間住宅等の耐震対策の支援など、災害に強いまちづくりの促進を図ります。
- ・ 区の地勢状況や都市化に伴う内水被害への対策として、雨水排水対策を推進します。
- ・ 都市計画道路など、区内の主要幹線道路の整備を推進します。また、幹線的な道路の拡幅や歩道設置、事故多発の交差点・踏切などの改善を実施し、地域内交通の円滑化を図っていきます。
- ・ 老朽化がみられる公園や植栽の適正な管理など、安全確保と防犯対策の向上を図ります。
- ・ 岩切大橋や高砂大橋などの地域の主要橋りょうの補修工事の実施や、区内全域の街路灯の照度アップを図り、安全で安心な通行を確保していきます。
- ・ 七北田川や蒲生干潟等の海岸線、貞山運河などを結び、相乗的に豊かな水辺環境の創出を図り、その魅力を発信していきます。
- ・ 地域で活動する企業・団体、さらに市民活動の力を得て区の独自事業として取り組んでいる「おらほの公園草刈隊」のさらなる広がりに向けて、積極的な支援策を展開します。

○「広く交流し、活力あふれる宮城野の里」をめざして

- ・ 仙台の新しい顔である仙台駅東口から東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地球場に至る宮城野通周辺での活力ある賑わい創出のため、道路・公園等の公共空間を活用したイベントなどの開催を支援していくとともに、宮城野通に面する企業・団体・町内会などと連携し、快適な空間を創出していきます。
- ・ 鉄道の各駅前広場と路線バスとの結節機能を高め、日常生活における交通の利便性の向上を図ります。
- ・ 都市圏北部の大規模製造業の立地などに伴う仙台塩釜港および周辺地区の物流・交流機能の強化に向けた取り組みを進めます。また、仙台塩釜港一帯を市民が集う憩いの場とするため、魅力ある公園の整備を進めます。
- ・ 地域が持つ魅力を掘り起こし、人が集まる活力に満ちたまちづくりを進めます。
- ・ 図書館、区中央市民センター、児童館などを併設した複合施設宮城野区文化センターを開設し、さまざまな交流を促進します。
- ・ 市民力のさらなる発展を支援するため、みやぎの区民協議会と連携し、区に縁のある個人や活動団体のネットワーク形成の機会を提供します。
- ・ 農に関する情報提供や交流機会の創出、食育の推進など、市民の相互理解やパートナーシップの形成により、都市部と農村部の「ひと」と「もの」が交流する仕組みを構

築します。

○「人々が支え合い、共生する宮城野の里」をめざして

- ・ 育児サークル、保育所、児童館、市民センター、民生児童委員等の地域の子育て支援関係者との協働により、子どもと子育て家庭を応援する地域コミュニティづくりを進めます。
- ・ 乳幼児、児童、青少年などの健全育成の観点から、地域団体や関係機関と連携して、孤立する子育て家庭への予防対応を含む要保護児童対策を推進します。
- ・ 介護予防・健康づくりを自主サークル活動などの住民主体の取り組みとすることにより、希薄になりつつある人々の関わりの機会を確保し、人々が支え合う地域づくりを進めます。
- ・ 認知症やうつといった高齢社会における課題への対応を通して、人々が支え合う地域づくりを進め、高齢者が住み慣れた地域で生活を維持できるようにします。
- ・ 地域住民、関係機関と協働して防犯活動を進めます。
- ・ 女性や高齢者、障害者などの状況を視野に取り込みながら、地域住民や関係機関と協働で、地震、津波などの減災への取り組みを進めます。
- ・ マンション等の集合住宅における町内会の形成促進をはじめ、地域活動の中心となる町内会の支援を行うなど、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。

○「生涯を通じて学び、次世代を育む宮城野の里」をめざして

- ・ 自らが暮らす地域の歴史や文化を学ぶ地元学発祥の区として、世代間交流を図りながら、地域文化を継承するなどの地元学の新たな展開を、小中学校などと連携し、推進します。
- ・ 地域課題について市民センターと共有を図りながら、市民センターの生涯学習機能と区役所の地域支援機能を融合し、地域づくり活動を推進します。
- ・ 区内に数多く存在する史跡や埋蔵文化財包蔵地について適切な維持管理を行い、本市の重要な歴史的・地域資源の良好な保存に努めます。
- ・ 教育における「生きる力」の育成には、幅広い体験活動などが必要とされる中、地域と学校との相互連携を支援していきます。
- ・ 少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化などの中で、初めて子育てを経験する親とその子どもの育ちのため、孤立化を防ぐためのコミュニケーション能力の育成に取り組めます。
- ・ 宮城野区のさまざまな資源を活用しながら、市民活動・地域活動を支えている市民力の育成と向上支援を継続的に行います。

(3) 圏域ごとの主な施策の基本方向

① 都心および周辺地域

(特性と動向)

- ・ J R 仙石線地下化事業の完了や土地区画整理事業の進展に伴い仙台駅東地区に新しい都市空間が形成されつつあります。

- ・ 東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地球場に至る宮城野通は新しい仙台の顔となっ
てきており、その周囲には、古くからの市街地である小田原、五輪、原町、東仙台が
あり、個性的な趣を持っています。
- ・ 鉄道の新駅周辺である新田東地区などでは、若年層が急増しています。

(主な施策の基本方向)

- ・ 宮城野通を軸とした周辺の賑わいや活力創出のため、新しいまちづくりや道路・公園
等を活用したイベントなどの開催を支援します。
- ・ 仙台駅東第二土地区画整理事業を推進するとともに、その進捗にあわせ、地区内にあ
る公園の整備や、地域の活力を向上する取り組みを進めます。
- ・ 宮城野通に面する企業・団体・町内会などによる宮城野通り愛護協力会一斉美化清掃
活動などと連携し、快適な空間を創出していきます。
- ・ 宮城野通の自転車道整備を継続して進めることや、緑豊かな杜の都づくりを推進する
ため緑の回廊の充実を図ることで、仙台の東の玄関にふさわしい都市景観を構築しま
す。
- ・ 市民の憩いの場であり歴史的な背景のある榴岡公園において、適正な維持管理や改修
を行います。
- ・ 都市計画道路元寺小路福室線の宮城野橋架け替え等、仙台駅東地区や五輪地区の道路
改良工事などを継続的に進めます。
- ・ 市道などの歩道拡幅工事や、交差点改良、段差解消工事を行い、人と車にやさしい道
路を整備していきます。
- ・ 児童の急増に対応するため、新田小学校の増改築を進めます。
- ・ 仙台駅東地区の雨水排水能力の向上を計画的に進めます。

② 丘陵住宅地域

(特性と動向)

- ・ 主に戦後、住宅地が広がった地域であり、開発時期の早い住宅地はすでに成熟段階を
迎えています。
- ・ 鶴ヶ谷地区は、区内で最も高齢化率が高い地域です。
- ・ 住宅地にも与兵衛沼公園などの豊かな自然を内包しています。

(主な施策の基本方向)

- ・ 水辺と緑を身近に体験できる貴重な場所であり、埋蔵文化財包蔵地にも指定されてい
る与兵衛沼公園を、自然体験型の都市公園として整備を進めていくとともに、本市の
重要な歴史的な地域資源として良好な保存に努めます。
- ・ 高齢化率の高い鶴ヶ谷地区において、健康づくりの拠点として鶴ヶ谷中央公園を含め
隣接する市道などの再整備を行うとともに、住民との協働による健康づくり事業を展
開することにより、高齢者をはじめとする幅広い人々が安心して暮らせる魅力的なま
ちづくりをめざします。
- ・ 市道の橋りょう拡幅工事や、歩道整備を行い、円滑な通行の確保と安全な歩行空間の

確保を図ります。

- ・ 鶴ヶ谷市営住宅において、老朽化した施設の建て替えを進めるとともに、鶴ヶ谷地区の再生に寄与する拠点の形成を図ります。また、公共施設のバランスある配置に努めます。

③ 北部住宅・田園地域

(特性と動向)

- ・ 岩切城跡をはじめ、県民の森や七北田川、広大な農地など豊かな歴史と自然を有する地域です。
- ・ 従来よりまとまりのあるコミュニティを有していましたが、近年、JR東北本線岩切駅周辺の土地区画整理事業による整備に伴い、若年層が増加してきており、新しい街が形成されつつあります。

(主な施策の基本方向)

- ・ 児童生徒の増加などに対応し、小中学校の増改築などを進めます。
- ・ 子育て世代の転入者が増加する中、まとまりのあるコミュニティが存在する地域特性を生かしつつ、子育て講座の開催等により形成された新しいネットワークとの再構築を進めるなど、子育て環境の整備を行います。
- ・ 新たな市街地が形成されようとしている岩切駅東土地区画整理事業の進捗に合わせ、地区内の公園整備を進めます。
- ・ 市道の歩道を設置するなど、安全な歩行空間の確保を推進するとともに、道路の防災化を進めるなど、災害に強い道路の整備を図ります。
- ・ 周辺に新しい街が形成されつつある岩切駅において鉄道利用者の利便性の向上を図ります。
- ・ 国史跡に指定されている岩切城跡について、適切な維持管理を行い、本市の重要な歴史的地域資源として良好な保存に努めます。
- ・ 七北田川周辺の良好な水辺環境の創出を図ります。

④ 東部住宅・産業・田園地域

(特性と動向)

- ・ 豊かな田園と蒲生干潟などの自然豊かな海岸が広がる地域です。
- ・ 仙台塩釜港および背後地周辺では港湾の整備と連携した産業振興・流通の拠点形成を促進するための基盤整備が進んでいます。
- ・ JR仙石線の駅周辺において、土地区画整理事業などの実施により市街地形成が進み、若い世代が転入などにより増加しています。
- ・ 扇町・日の出町地区は、若林区の卸町・六丁の目地区と一体となって、流通・産業地域を形成しています。

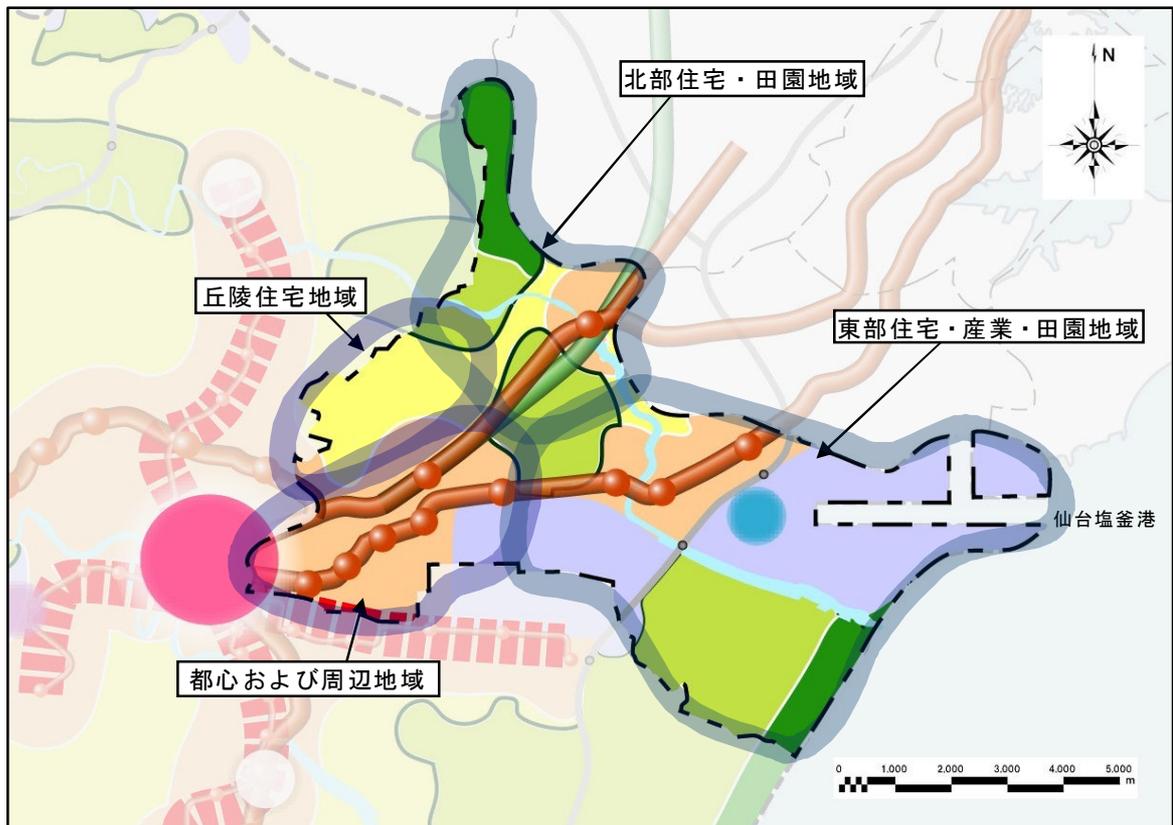
(主な施策の基本方向)

- ・ 仙台港背後地土地区画整理事業の進捗に合わせ、地区内にある高砂中央公園や近隣公

園の整備を実施します。

- ・ 仙台塩釜港および周辺地区の物流・交流機能の強化に向け、(仮称) 仙台港インターチェンジの整備を促進するとともに、アクセス道路の整備を推進します。
- ・ 市道の交差点改良や踏切改良等、歩行者などの道路利用者の安全対策を実施します。
- ・ 蒲生干潟などの海岸線や、貞山運河などにおいてサイクリングロードを生かした水辺環境の創出を図ります。
- ・ 津波に対する取り組みを、地域住民、関係機関と連携して進めます。
- ・ 西原地区等において、ポンプ場建設などによる雨水対策事業の推進を図ります。

(4) 区の地域区分図



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点(泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線
	市街地ゾーン		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)		地下鉄(南北・東西線)
				郊外区域	
	工業・流通・研究区域		機能拠点 国際経済流通拠点 (仙台塩釜港周辺地区)		行政界・区界
			機能拠点 国際学術文化交流拠点 (青葉山周辺地区)		

若林区

(1) 区の将来ビジョン

① 区の特性と動向

- ・ 若林区は、東は太平洋に面し、西は青葉区、北は宮城野区、南は広瀬川と名取川沿いに太白区に隣接し、名取川下流で名取市と接しており、面積は約 50 平方キロメートルです。
- ・ 豊かな自然と歴史に恵まれた若林区の区名は、伊達政宗公がこの地で晩年を過ごした「若林城」に由来します。また、藩政時代の町割りを今に伝える由緒ある地名が残り、旧奥州街道沿いには現在も商店街が残っています。
- ・ 類似する地域の特性によって、「都心および周辺地域」「郊外住宅地域」「産業・交流地域」「田園・海浜地域」の 4 地域に区分されます。

(概況)

- ・ 海浜や河川などの水辺を中心とした豊かな自然や、由緒ある寺社や史跡、居久根などの多くの歴史的・文化的資源に恵まれています。
- ・ 北部の国道 4 号沿いには、青果物や鮮魚などを東北一円に供給する中央卸売市場、東北最大の規模を誇る卸商センターなどを中心に、卸売、運輸、印刷などの産業が集積し、本市の流通、工業の中核的機能を担っています。
- ・ 七郷地区には土地区画整理事業による市街地整備で宅地化が進む地域がある一方、六郷・七郷地区には優良農地が広がり、稲作のほか、野菜や花きなどの市街地に近い立地を生かした農業が盛んです。また、市内唯一の海水浴場である深沼海水浴場は多くの海水浴客で賑わい、豊かな自然景観を残す海浜地域一帯は海岸公園としての整備が進められています。
- ・ 建設工事が進捗する地下鉄東西線の駅周辺や沿線では、新たな産業や居住機能の集積、土地利用の高度化、来街者の増加などが期待されており、若林区は将来の発展に向けた潜在力を秘めています。
- ・ 沖積平野特有の軟弱地盤や平坦地が多く、地震や豪雨時の被害が予想されるほか、海浜地域には津波のリスクが存在するなど、地形的条件による防災上の課題が存在します。

(人口)

- ・ 人口は 132 千人、世帯数は 59 千世帯です。
- ・ 区の人口は、自然増に加え、住宅開発などに伴う転入者の増加による社会増の影響から、この 10 年間で全体として約 2 千人増加しています。
- ・ 世帯数はこの 10 年間で約 5 千世帯増加し、一世帯当たり世帯人員は 2.2 人となっています。
- ・ 年齢別の人口構成を見ると、市全体の傾向と同じく、15 歳未満の年少人口および 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の割合は減少傾向にあり、65 歳以上の高齢人口の割合は増加傾向にあります。

(地域づくり)

- ・ 町内会加入率は近年低下傾向にはあるものの約9割を保ち、安全・安心のまちづくりや生活環境改善への取り組みなど、地域活動は活発です。他方、集合住宅が多い地域などでは、地縁による近隣関係が疎遠となり、コミュニティ意識が希薄化している地域もあります。
- ・ 子育て支援に取り組む市民団体や、河川・用水堀等の保全と活用、農産物の地産地消など、固有の地域資源の活用に取り組む市民団体の活動が活発です。

② 区の将来ビジョン

若林区は、かつて伊達政宗公晩年の居城「若林城」を中心とした城下町として栄え、近年は、恵まれた自然環境と歴史的・文化的資源を生かしたまちづくりを進めています。平成27年には地下鉄東西線の開業をひかえ、(仮称)荒井駅をはじめとする各駅周辺のまちづくりを市民協働で推進しています。これらを踏まえ、若林区の将来のビジョンとして4つのめざすべき姿を掲げ、まちづくりを進めます。

- 地下鉄東西線等を軸に、都市の発展を導く活力の満ちるまち
- 水辺・緑・歴史を生かし、都市と田園の連携と交流で拓く賑わうまち
- 災害に強く、地域のきずなの中で安心して暮らせるまち
- 世代を超えて結び合い、みんなの笑顔が輝く希望のまち

③ 市民協働のまちづくり

ビジョン実現のためには、地域における市民、企業、行政など多様な主体が連携、協力し、相互に知恵を出し合いながら取り組むことが鍵となります。とりわけ地下鉄東西線を介した産学連携や、都市と田園の地域特性を生かしたまちづくりを市民協働で進めることが期待されます。

(2) 区の主な施策の基本方向

○ 「地下鉄東西線等を軸に、都市の発展を導く活力の満ちるまち」をめざして

(地下鉄東西線等を生かしたまちづくりの推進)

- ・ 地下鉄東西線沿線に形成を進める東西都市軸において、既存産業の高度化を図るとともに、沿線の多様な都市機能を連携させ、新たな産業の立地を誘導します。また、地下鉄南北線と連携した面的なまちづくりを促進することにより、都市機能の一層の充実を図ります。
- ・ 地下鉄東西線沿線等の歴史的資産や文化芸術拠点などの多様な資源を活用し、学びの資源として磨き、発信するなど、新たな文化と魅力の創出を促し、多くの人を受け入れ、交流する地域として活力の向上を図ります。

- ・ 地下鉄東西線の駅周辺や沿線の生活圏域において生活利便施設や福祉施設の集積を誘導し、地域生活の拠点機能の形成と福祉サービスの向上を図ります。

(生活圏域における交通利便性の向上)

- ・ 駅前広場の整備やバスの結節などにより地下鉄東西線の各駅へのアクセス性の向上を図り、公共交通中心の利便性の高い交通体系づくりを推進します。また、交流や生活を支える交通機能が確保されるよう、多様な交通手段の活用も視野に入れた市民協働の取り組みを進めます。
- ・ 生活の足としての自転車を安全、快適に利用できる環境の整備を進めます。

(地下鉄東西線の実現による都市環境への負荷の低減)

- ・ 東西都市軸などへの都市機能の集約と地下鉄東西線などの公共交通を中心とした交通体系の構築を進め、その利用を促すことにより、自動車による環境負荷の低減を図ります。

○ 「水辺・緑・歴史を生かし、都市と田園の連携と交流で拓く賑わうまち」をめざして

(多様な地域資源のネットワークを生かした個性と活力あるまちの形成)

- ・ 豊かな自然を残す井土浦等の海浜や広瀬川等の河川、歴史的資源である貞山運河や六郷堀、七郷堀などの水辺景観を保全し、親水空間としてネットワーク化しながら、その活用と整備を図ります。
- ・ 居久根や樹林地、各所に点在する史跡や歴史的建築物などの地域資源を次世代に継承するとともに、個性ある景観資源としての活用を図ります。また、それらの資源の魅力を広く発信し、訪れる人と分かち合うなど、地域活性化の核として活用する地域の取り組みを支援します。
- ・ 優良な農地と農産品を生かし、生産性の高い農業経営に意欲的に取り組む農業者を育成するとともに、人が集う魅力あるまちの実現に向けた、地産地消や農業とのふれあいを求める都市住民のニーズに対応した多様な取り組みを支援し、地域の活性化を図ります。

(商店街の振興と地域資源を活用する取り組みの一体的推進)

- ・ 買い物など、住民の日常生活を支え、地域のまつりやイベント等に貢献する商店街の振興を、地域資源を活用する地域の取り組みと一体的に推進します。

○ 「災害に強く、地域のきずなの中で安心して暮らせるまち」をめざして

(安全に、安心して暮らせる地域コミュニティの実現)

- ・ 地震に備えた橋、ライフライン、住宅などの耐震化を促進するほか、津波、豪雨等の被害が予想される地域における津波避難支援や雨水排水対策を推進するなど、多様で効果的な防災対策を進めるとともに、地域共助による災害時要援護者への支援など、地域と行政が連携して災害発生時の被害を減じるための減災対策を推進します。
- ・ 道路や公園などの施設について、バリアフリーに配慮しながら計画的な整備と維持管理に努め、安全に利用できる、ひとにやさしい都市環境づくりを進めます。
- ・ 犯罪や交通事故などを未然に防止し、地域の安全をおびやかすさまざまなリスクに対応するため、地域と行政とが連携し地域の安全を確保する多様な取り組みを推進しま

す。

- ・ 町内会をはじめとする地域団体などを核とした、地域コミュニティのきずなを生かした地域ぐるみの安全・安心まちづくり活動を促進します。

○ 「世代を超えて結び合い、みんなの笑顔が輝く希望のまち」をめざして

(学びのネットワークとスポーツ交流、未来を育む人づくり)

- ・ 地域における学びのネットワークやスポーツ交流を通じ、市民一人ひとりが個性を發揮し、いきいきと暮らせる環境づくりと未来を育む人づくりを進めます。

(市民協働による地域福祉の充実)

- ・ 地域において長年にわたり活動を続ける町内会について、マンション単位の町内会の形成促進をはじめとする支援を行うとともに、これらの町内会や福祉関係団体などを中心に、新たな活動の担い手としてのNPO等を加えた多様な主体との協働により、地域における福祉の充実を図ります。

(地域が支える健康づくりと子育て環境づくり)

- ・ 高齢者や障害者が住みなれた地域でいつまでも健やかに暮らせるよう、地域の身近な相談機関である地域包括支援センターなどとの連携を深めて地域の支援機能や支援ネットワークを充実し、市民自らの創意や工夫も取り入れながら、共にうつや認知症への対応も含む総合的な健康づくりを推進します。
- ・ 高まる保育需要に対応する保育サービスの拡充や子どもと親の活動拠点の充実など、子育て環境を整備するとともに、子育てへの不安を軽減し、安心して子育てができる社会環境づくりを地域と共に進めます。
- ・ 新旧住民間の交流や世代を超えた交流の機会を創出し、子育て支援と高齢者の生きがいづくりや生活機能維持を図り、元気なまちづくりをめざします。

(3) 圏域ごとの主な施策の基本方向

① 都心および周辺地域

(特性と動向)

- ・ 都心に連なる市街地に業務系施設、中高層集合住宅、低層戸建住宅が混在して立地しています。近年は一部地域において高層集合住宅化に伴う人口の増加がみられます。
- ・ 古くからの市街地には、舟丁、穀町、南鍛冶町などの藩政時代からの町割りを示す地名が残り、旧奥州街道沿いの荒町や河原町等に商店街が形成されています。
- ・ 地下鉄南北線の沿線を中心に、情報通信業、不動産業、サービス業などの都市型産業が立地しています。

(主な施策の基本方向)

- ・ 地下鉄東西線各駅周辺の土地の有効利用を図るため、地域主体のまちづくり活動を支援するとともに、地下鉄南北線各駅と連携した面的なまちづくりを進めます。
- ・ 駅前広場の整備やバスの結節などにより地下鉄東西線の各駅へのアクセス性を高め、公共交通の利便性を確保し、その活用を促すとともに、各駅周辺の生活圏域において、居住者や来街者が安心して活動できる道路環境の形成を図ります。

- ・ 大規模施設跡地等の土地利用については、都市の魅力を高めるとともに、周辺地区と調和のとれた土地の有効活用を図ります。
- ・ 建築物等の耐震化と不燃化を促すとともに、災害発生時の被害を減じるための減災の仕組みづくりなどの地域の取り組みを促します。
- ・ 地域を支える小売業・サービス業機能を維持するため、地域のまちづくりと一体化した商店街活性化の取り組みを支援します。
- ・ 広瀬川や六郷堀、七郷堀等の水辺景観を生かした親水空間としての活用、陸奥国分寺跡や薬師堂等の歴史的資産の保全と活用、地下鉄東西線沿線の回遊を促す新寺小路緑道の活用など、多様な地域資源を生かした個性あるまちの形成を図ります。

② 郊外住宅地域

(特性と動向)

- ・ 都心および周辺地域の東部から国道4号をはさんで低層戸建住宅を主とする住宅地が広がり、幹線道路沿いに中高層の集合住宅や業務ビルが立地しています。
- ・ 地下鉄東西線の（仮称）荒井駅周辺地区においては、周辺の田園環境を生かし、多様な魅力を持った東部地域の中心となる新しいまちの形成が期待されています。
- ・ 近年は土地区画整理事業による市街地整備がなされた荒井地区などで人口が増加する一方、古くからの住宅地がある既成市街地では高齢化が進行しています。

(主な施策の基本方向)

- ・ 駅前広場の整備やバスの結節などにより地下鉄東西線等の鉄道へのアクセス性を高め、生活圏域における公共交通の利便性の向上を図ります。
- ・ 地域における小売業・サービス業の機能を維持するため、地域のまちづくりと一体化した商店会などの取り組みを支援します。
- ・ 建築物等の耐震化と不燃化を促すとともに、豪雨時の雨水排水対策などを進めます。また、地域共助による災害時要援護者への支援を促すなど、地域と行政が連携して災害発生時の被害を減じるための取り組みを進めます。
- ・ 保育需要に適切に対応するために保育サービスの充実を図るほか、地域の創意を生かし、地域と共に安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- ・ 新市街地の整備による居住者の増加に対応して、地域による新たなコミュニティ形成の取り組みを支援し、東部地域の核となる新しいまちの形成を図ります。

③ 産業・交流地域

(特性と動向)

- ・ 区の北部、宮城野区の扇町・日の出町地区と一体となり本市の産業活動の拠点を形成する卸町・六丁の目地区には、中央卸売市場、卸商センター、団地倉庫等の流通業務系施設が立地し、卸売業、運輸業、印刷業が集積しています。
- ・ 業務機能が集積する一方で、低層戸建住宅や高層集合住宅が混在する居住機能も形成されています。近年では卸町地区において、文化・レクリエーション・居住などの多様な機能が複合する個性と賑わいのあるまちをめざした地域の取り組みが進んでいま

す。

(主な施策の基本方向)

- ・ 本市の産業活動の要である卸売業や印刷業などの既存産業の高度化・高付加価値化への取り組みを促し、新しい時代に対応した展開を支援するとともに、本市の戦略的産業であるクリエイティブ産業の立地を誘導します。
- ・ 産業活動の拠点としての機能に加え、演劇や音楽等の文化、レクリエーション機能の立地や居住機能の充実など、多様な都市機能の集積を図ることによって、人と情報が集い、交流する活力に満ちた個性あふれるまちづくりを促します。
- ・ 事業所や従業者の災害対策を促すとともに、居住者の生活の安全確保に向けた地域の取り組みを支援します。
- ・ 地下鉄東西線の（仮称）卸町駅周辺の並木や公園等の緑を生かし、居住者、勤労者等に憩いの場を提供するとともに、周辺道路においても緑あふれる潤いある道路空間を整備するなど、魅力ある景観形成を誘導します。

④ 田園・海浜地域

(特性と動向)

- ・ 区東部の田園地域には優良農地が広がり、稲作をはじめ、野菜や花きなどの市街地に近い立地を生かした農業が盛んであり、本市における食料生産機能を担っています。
- ・ 市内唯一の海水浴場である深沼海水浴場や美しい自然景観を残す井土浦や海岸公園、貞山運河、大沼と農業園芸センターなどの魅力的なレクリエーションスポットが存在します。
- ・ 人口は減少傾向にあり、高齢化の進展が顕著です。

(主な施策の基本方向)

- ・ 津波発生時の避難対策や豪雨時の雨水排水対策、地域共助による災害時要援護者への支援の促進など、地域と行政が連携して災害発生時の被害を減じるための取り組みを推進します。
- ・ 生産性の高い農業経営への誘導により、優良農地を保全しつつ集落営農を促進します。また、地産地消や農業とのふれあいを求める都市住民のニーズに的確に対応した市民農園や農商工連携等の取り組みを支援し、都市近郊に位置する強みを生かした農業の振興を図ります。
- ・ 農業経営とコミュニティの基盤を維持するため、農業経営の担い手確保と育成を図るとともに、生活環境のあり方を検討し、その維持・改善に向けた取り組みを進めます。
- ・ 市街地に近接しながら農村の暮らしの様子を残している居久根をはじめ、樹木、緑地、田園等の地域資源を保全、活用する方策を探るとともに、個性的で魅力ある景観を保全し、次世代に継承する地域の取り組みを支援します。
- ・ 自然豊かな井土浦等の海浜の景観や貞山運河を生かした親水レクリエーション機能の向上を図るとともに、サイクリングロードなどの魅力的な地域資源を生かした地域の多様な取り組みを促し、地下鉄東西線を活用した新たな交流の創出を図ります。

(4) 区の地域区分図



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線			
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点(泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線			
	市街地ゾーン		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)		地下鉄(南北・東西線)			
				郊外区域		機能拠点 国際経済流通拠点 (仙台塩釜港周辺地区) 国際学術文化交流拠点 (青葉山周辺地区)		自動車専用道路
				工業・流通・研究区域				行政界・区界

太白区

(1) 区の将来ビジョン

① 区の特性と動向

- ・ 太白区は、本市の南部に位置し、面積は約 230 平方キロメートル、名取川に沿って東西の帯状に伸びる形をしており、JR長町駅周辺を中心とした本市南部の中心地である「南部拠点地域」、その南側一帯などで、JR南仙台駅周辺を中心に宅地化が進む平野部とその背後に優良農地が広がる「名取川右岸地域」、八木山をはじめとした丘陵部に住宅団地が連担する「丘陵住宅地域」、豊かな居住環境と山あいの緑と田園の残る「太白山周辺地域」、そして名取川の渓谷をはじめ豊かな自然と温泉に恵まれた「秋保地域」からなります。

(概況)

- ・ 太白区は、太白山や名取川をはじめとした自然、富沢遺跡や郡山遺跡に代表される埋蔵文化財などの歴史的資源、ユネスコ無形文化遺産に登録された秋保の田植踊などの民俗芸能、精好仙台平、柳生の紙漉や秋保工芸の里、石神ゆめの森などで培われている優れた伝統文化・技術を今に伝えるとともに、三神峯公園桜まつり、坪沼の蛍と平家琵琶の夕べ、笹川ほたるまつり、広瀬川灯ろう流し、なかだ篝火コンサート、太白区民まつり、まつりだ秋保、フライハイおいでなど、四季折々に個性あるイベントやまつりが開催されています。
- ・ プロバスケットボールチームの仙台 89ERS (センダイエイティナイナーズ) は、多くのボランティアに支えられ、その活躍は、市民に明るい話題を提供しています。
- ・ 長町駅東側のあすと長町地区は都市圏南部の広域拠点として、また、地下鉄南北線富沢駅周辺では、機能的な住宅市街地を形成するため土地区画整理事業による整備が進められています。
- ・ 地下鉄東西線（仮称）動物公園駅では、駅前広場、パークアンドライド駐車場および同駅への結節ルートとなる道路の整備が進められており、同時に駅周辺のまちづくりの検討も地域と行政が連携して行われています。

(人口)

- ・ 人口は 221 千人であり、10 年前と比較して約 0.3%の減少となっています。15 歳未満の年少人口および 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減少する一方、65 歳以上の高齢人口は大きく増加しており、少子高齢化が急速に進んでいます。世帯数は 92 千世帯で 10 年前と比較して増加していますが、一世帯当たり世帯人員は約 2.4 人と 10 年前より約 0.1 人減少しており、小世帯化が進んでいます。
- ・ 人口は緩やかに減少していき、高齢者の割合がさらに高くなることが予想されます。
- ・ 外国人登録者数も比較的多く、留学生などとの交流活動も活発に行われています。

(地域づくり)

- ・ 町内会をはじめ各種の地域団体などにより、地域活性化、安全・安心、防災、地域福

祉向上、健康づくり、文化、スポーツ、広瀬川や名取川などの河川愛護活動に代表される地域環境の保全・活用、また、乗合タクシーの運営による生活交通の確保など、地域特性を反映した多様な活動が行われています。

- ・ 利用者の減少からバス運行の減便・廃止傾向にある地域や、急坂・道路狭あいなど交通の不便な地域においては、公共交通を必要とする高齢者に対する地域に根ざした生活交通を確保する取り組みの拡充が求められています。
- ・ 発生が予測される宮城県沖地震や集中豪雨などによる被害を軽減する防災・減災対策の強化が求められており、併せて地域の防災意識や防災力を高める必要があります。
- ・ 太白区連合町内会長協議会など諸団体が連携して災害対策を主体的に検討し、その結果を公表するなど、災害に強いまちづくりをめざして活発な活動を行っています。

② 区の将来ビジョン

太白区は豊かな自然環境に恵まれ、多くの歴史と伝統を継承し育んできました。この地に住み、働き、地域づくりを担ってきた市民が、これからも支え合い、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、めざすべき4つの「まち」の姿を、太白区の将来ビジョンとして掲げ、まちづくりを進めます。

- 災害に強く、安心して健やかに暮らせるまち
- 豊かな地域資源と文化・スポーツ・芸術が息づく潤いのあるまち
- 交通利便性が高く、充実した住環境を形成・持続するまち
- 自然の恵みや豊かさが実感でき、魅力ある都市空間を有するまち

③ 市民協働のまちづくり

上記のめざすべきまちの実現に向けて、市民協働のまちづくりを進めるため、太白区における特性と動向を踏まえ、地域づくり活動や地域の課題解決に向けた取り組みを支援するとともに、多くの市民の担い手や団体が、それぞれの分野の垣根を越えてまちづくりに主体的に取り組める環境づくりを進めます。

(2) 区の主な施策の基本方向

○ 「災害に強く、安心して健やかに暮らせるまち」をめざして

- ・ あすと長町地区に救命救急、小児救急、災害時医療などの政策的な医療を実施する市立病院の整備を進めます。
- ・ 住民参加による防災訓練の充実などにより、防災意識の向上を図りながら、地域防災力を高めていくとともに、自主防災組織や関係機関・大学等との連携により防災体制や災害時の連絡体制、災害時に援護が必要な方への支援体制の強化を図ります。あわせて、公共施設やライフラインなどの耐震化、戸建住宅耐震化支援や雨水排水施設の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

- ・ 市民が交通事故や犯罪に巻き込まれないまちづくりのため、ホームページやパンフレットによる情報提供などの広報活動や各関係機関との連携を図りながら、交通安全、防犯対策を進めます。
- ・ 食品に対する信頼を築き、豊かな食生活を支えるために、地場産物や地域の食文化について市民の理解を深めるとともに、消費者の視点に立ちながら、事業者の自主管理による取り組みを推進しつつ、消費者、食品の製造・加工・販売業者、行政間の相互理解と連携・協力による食品安全性の確保に関する取り組みを進めます。
- ・ 児童館の整備や保育サービスの充実により、子どもと子育て家庭を支援します。
- ・ 子どもを安心して生み、育てることができる環境づくりや子どもへの虐待防止を図るため、児童館、保育所地域子育て支援センター、区社会福祉協議会、育児グループなどの子育て支援団体と連携して、子育てふれあいプラザ長町南などを中心に、身近なところで相談できる場づくりなどを進めます。
- ・ 40代、50代男性の健康づくりを重点的に行うため、健康診査の受診率の向上に取り組むとともに、地域や職場などと連携した心身の健康づくりを進めます。
- ・ 高齢者が活動的に暮らせるよう、区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ、地域包括支援センター、介護予防自主グループと連携して、健康づくりや高齢者の豊かな経験を生かした社会参加を推進します。
- ・ 高齢者のさまざまな相談へ速やかに対応できる支援体制の整備を図ります。
- ・ 認知症についての理解を広げるための取り組みを、地域包括支援センターや医療機関などと連携して進めます。
- ・ 障害者支援事業者、地区民生委員児童委員協議会などの地域関係団体と連携し、障害者のさまざまなニーズに対応可能な支援体制の整備を進めます。
- ・ (仮称)南部発達相談支援センターと地域への障害児通園施設の整備を進め、障害児とその家族の地域生活を支えます。

○「豊かな地域資源と文化・スポーツ・芸術が息づく潤いのあるまち」をめざして

- ・ 区内の貴重な自然や歴史的・文化的資源の発掘・活用を図り、市民による学び・伝える活動を促進し、豊かな歴史・文化・スポーツ・芸術が息づくまちづくりを進めます。
- ・ 区内に数多くある地域資源や地域活動などの紹介などを通じて、市民をはじめ区を訪れる多くの人たちも楽しみながら学ぶことができる機会づくりを行います。
- ・ 郷土芸能である田植踊など、地域に受け継がれている伝統文化の継承を支援します。
- ・ 学生を中心とする若い世代の地域活動への参加・交流を促進することにより、地域の活性化を図ります。
- ・ 地域団体や区内施設と連携し、区内の歴史や自然、文化に関する体験学習や外国人との交流など、子どもたちに地域における多様な学びの場を提供します。
- ・ あすと長町地区への複合スポーツ施設の立地を契機として、多くの市民がスポーツを行い、観戦し、支えることにより元気と活力あるまちづくりを進めます。

○「交通利便性が高く、充実した住環境を形成・持続するまち」をめざして

- ・ 都市計画道路などの幹線道路の整備を進め、鉄道へのアクセス向上を図ります。

- ・ 地域内の暮らしを支える道路や道路照明施設などの整備を進め、日常生活の安全・安心の確保を図るとともに、買い物などの生活利便性の維持・改善に向けた取り組みを進めます。
- ・ 路線バスの維持、路線バス以外の生活交通の確保に向け、市民協働による取り組みを進めます。
- ・ 身近な公園や緑地などについて、公園愛護協力会・ボランティアなどの市民の参加を得て維持管理を行います。
- ・ これまで整備してきた道路・公園などの施設について、適切な維持管理を進めます。

○「自然の恵みや豊かさが実感でき、魅力ある都市空間を有するまち」をめざして

- ・ 区内にある歴史的・文化的資源や名勝などのつながりを強め、観光資源としての魅力を向上するとともに、地域活性化イベントなどの開催を促進して、交流人口の拡大を図ります。
- ・ 都市圏南部の交通結節機能を有する長町駅周辺を中心に、駅前広場などと一体となった地域交流の拠点機能の強化を図ります。
- ・ 秋保温泉、二口溪谷などの豊かな自然、風土などが調和した観光資源の環境整備を行い、市民や本市を訪れた人たちが四季を通じ憩うことができる場の充実を図ります。
- ・ 市民、NPO、ボランティアなどによるまちづくりへの取り組みを支援するとともに、それぞれの商店街が持つ特性を生かしながら、商店街の自主的な取り組みを支援します。
- ・ 減農薬栽培などの特色ある農産物の生産などを推進し、市街地に近接する立地条件を生かした農業の展開を図ります。
- ・ 朝市や市民農園、収穫祭など、農業生産者と市民が直接触れ合い交流する場づくりを支援し、地域の農業を振興します。

《「市民協働のまちづくり」を進めるために》

太白区は、伝統的な地域コミュニティが健在な地域、新旧住民が混住している地域、新住民の多い地域、戸建住宅がほとんどの地域、マンションやアパートの多い地域など、地域の態様はさまざまであり、施策の展開に当たっては、その地域が持っている特色、風土、文化、歴史を踏まえて、まちづくり活動や地域の課題解決に向けた市民協働の取り組みを支援します。

- ・ 地域活動の中心となる町内会を支援するとともに、マンションなどにおけるコミュニティの形成を促進します。
- ・ 市民が主体的に取り組む活動を支援するため、市民センターと一体となった事業推進や地域連携を担当する職員を配置するなど区役所の地域支援体制を強化します。
- ・ 市民センターと連携して、地域づくりの担い手を育成する取り組みを進めます。
- ・ 地区集会所の建設・維持修繕の支援や、市民センターやコミュニティ・センターの計画的な維持・補修を進めるなど、地域の活動拠点の充実を図ります。
- ・ 名取川や広瀬川などにおいて、地域住民により自発的に行われている河川環境美化活動を支援します。

- ・ 地域ニーズを的確にとらえ、最善の行政サービスを提供できるよう、職員の資質向上を図り、市民に信頼される身近な区役所づくりに取り組みます。
- ・ 市民が必要な情報をいつでも入手できるよう、ホームページなどを活用した情報提供を行います。

(3) 圏域ごとの主な施策の基本方向

① 南部拠点地域

(特性と動向)

- ・ 業務系施設や住宅などの集積が進む一方で、新旧の市街地が混在し、老朽化した生活基盤も多いことから、地域全体の防災力を高めるため、計画的な改修、更新が必要です。
- ・ 区内には市内の4割を超える埋蔵文化財が集中していますが、その中でも富沢遺跡や郡山遺跡などの大規模な埋蔵文化財が存在しています。
- ・ 本市の南部広域拠点として、市民や都市圏住民の生活拠点として大きな役割が期待されています。
- ・ 長町駅および富沢駅周辺では、市街地整備が進んでおり、JR駅、地下鉄駅を中心とした交通体系の構築が必要です。
- ・ 長町駅前周辺から広瀬橋まで続く旧国道4号沿いには、古くから商店街が形成され、小売業、飲食業やサービス業など多様な店舗が集積し、長町地区の中心的な商業機能を担っています。

(主な施策の基本方向)

- ・ 生活基盤の改修などに合わせて耐震化を進め、地域全体の防災力を高めます。
- ・ 郡山遺跡などの保存を図るとともに、富沢遺跡保存館など地域の歴史的資源を活用する生涯学習、学校教育などを推進します。
- ・ 学生と商店街および地域住民との交流を促進するとともに、学生が地域活性化に向け取り組む自主活動を支援します。
- ・ 富沢駅周辺においては、土地区画整理事業などにより、市街地整備を促進するとともに、交通結節点としての機能の強化を図ります。
- ・ 長町駅周辺の市街地整備を推進し、都市圏南部の生活拠点にふさわしい魅力的で個性豊かな都市機能を誘導します。
- ・ 地域住民と行政との協働により市民が集える空間・広場の有効活用を図るとともに、地域イベントの支援などを通じ、新たな賑わいの創出やまちの魅力を高めることで商店街の活性化を図ります。
- ・ 名取川、広瀬川、笹川などの水辺空間を活用し、市民がより自然とのふれあいを体験できる場の提供を図ります。

② 名取川右岸地域

(特性と動向)

- ・ 市街地の形成が、水害の心配される名取川下流域の低い土地にも進んでいます。

- ・ 幹線道路や南仙台駅周辺を中心に、市街地開発により商業施設の集積が進んでいます。
- ・ 市街地の分断および交通渋滞の解消に向け、南仙台駅を結節拠点とした交通体系の構築と幹線道路および生活道路などの整備を求める声が多くあります。

(主な施策の基本方向)

- ・ 雨水排水施設の整備を図り、浸水に対する地域全体の防災力を高めます。
- ・ 安心して子育てができるよう、地域で見守り、支援していく環境づくりを進めます。
- ・ 柳生和紙の紙漉などの区内の伝統文化や自然、歴史的資源を活用し、子どもたちの地域理解を進めるとともに、地域への愛着を涵養します。
- ・ 幹線道路の整備を進め、南仙台駅を結節点とした交通体系の構築などを図ります。
- ・ 住み始めた時期の異なる住民同士の交流や子どもから高齢者までの幅広い世代間の交流の機会づくりを促進するとともに、地域活動への支援を通じ、地域の活性化を図ります。

③ 丘陵住宅地域

(特性と動向)

- ・ 昭和 30 年代半ば以降、丘陵地に外延的に開発された団地が多く、高さのある玉石積みや二段擁壁、道幅が狭小な個所も見受けられます。また、住民の高齢化も進んでおり、生活基盤の機能の低下、コミュニティの衰退などが懸念されます。
- ・ 防災に関して、町内会や大学、関係団体の連携による取り組みが行われているほか、町内会においても、災害時要援護者マップの作成や耐震対策・診断の勉強会を開催するなどしており、こうした先導的・主体的な活動を促進していく必要があります。
- ・ 地下鉄東西線の開業に向け、(仮称)動物公園駅周辺、他の地域や拠点を結ぶ道路やバス路線などの整備が求められています。
- ・ 八木山の松並木に代表される優れた街並み・景観の保全が求められています。

(主な施策の基本方向)

- ・ 戸建住宅などの建て替えの際に、危険擁壁などの改善や狭小道路解消の誘導を図るとともに、地域住民の防災意識を高め、地域全体の防災力の向上を図ります。
- ・ 地域や大学と行政との協働による市民の安全・安心に向けた取り組みを進めます。
- ・ 大年寺山公園の整備を進め、歴史・文化を伝え、貴重な緑を保全します。
- ・ 豊かな自然環境を生かした優れた街並み・景観の保全を図ります。
- ・ 都市計画道路などの幹線道路や(仮称)動物公園駅の駅前広場を整備し、駅を中心とした交通体系の構築を図ります。
- ・ 路線バスを含めた生活交通の確保に向け、市民協働による取り組みを進めます。
- ・ (仮称)動物公園駅に隣接する八木山動物公園の整備を進めます。
- ・ 地域と行政との協働により駅周辺のまちづくりを推進します。
- ・ 世代間や留学生を中心とした外国人との交流活動への支援を通じ、地域コミュニティの活性化を図ります。

④ 太白山周辺地域

(特性と動向)

- ・ 坪沼地区においては、生活交通の維持が求められています。
- ・ 生出地区や坪沼地区などには、地域住民が支え、盛り上げてきた、古くから地域に根ざしたまつり・文化があります。
- ・ 太白山、名取川などの山あい、水辺の豊かな自然や里山が多く残っており、太白山自然観察の森などの活用が図られています。
- ・ 地域資源のより一層の活用、自然と都市が調和した優れた住環境の維持を図るため、地域主体のまちづくりが求められています。
- ・ イノシシなどによる農作物被害が急増しており、有害鳥獣対策の強化が求められています。

(主な施策の基本方向)

- ・ 坪沼地区においては、市民協働により、地域に根ざした持続可能な生活交通の確保を図ります。
- ・ 各世代の交流により健康で安心して暮らせる取り組みを進めます。
- ・ 太白山周辺をはじめとした豊かな自然環境、里地里山の保全を図るとともに、自然とのふれあいの場や環境教育の場として、太白山自然観察の森などのより一層の活用を図ります。
- ・ 四季折々に開催されている地域イベントなどへの支援を通じ、地域の活性化を図ります。
- ・ 市民と農業のふれあいを生かしたまちづくりの取り組みを促進します。
- ・ 防護柵の設置や猟友会の活動支援など、有害鳥獣対策の強化を図ります。

⑤ 秋保地域

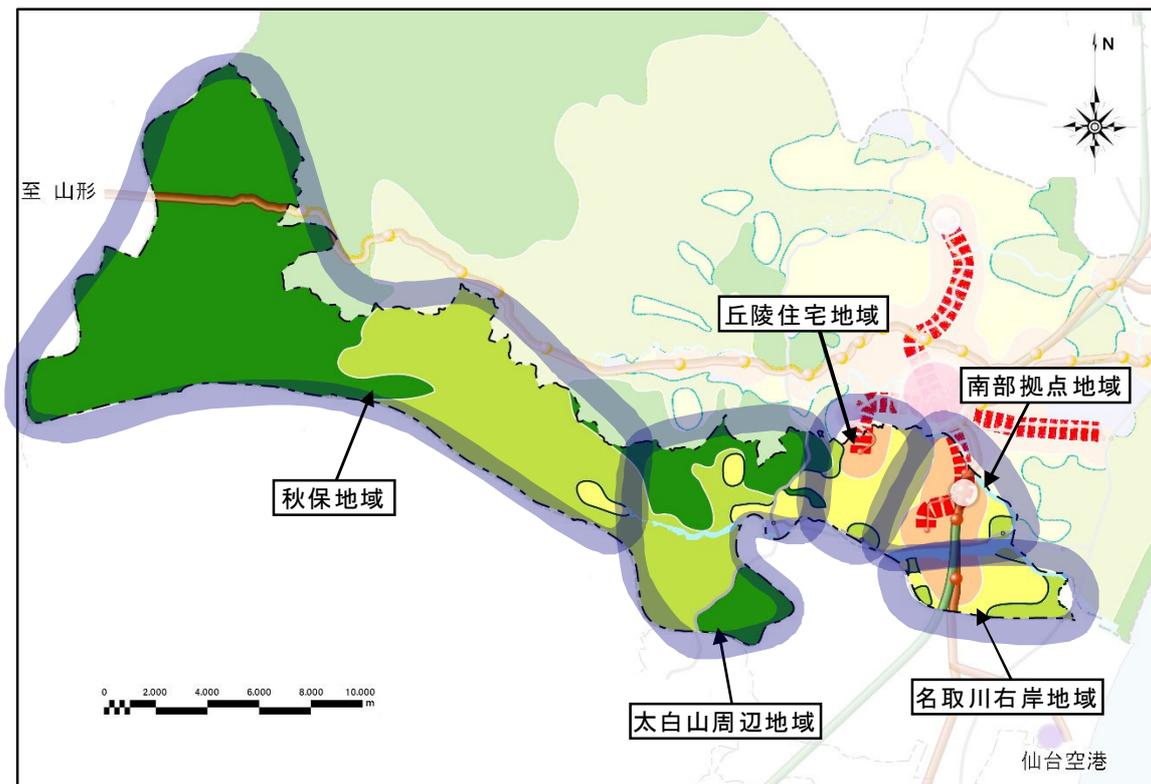
(特性と動向)

- ・ 地域内においては高齢化率が高く、特に75歳以上の高齢者の割合が高くなっています。
- ・ 秋保の田植踊に代表される多くの優れた民俗文化が継承されていますが、少子高齢化などによる後継者問題が発生しており、継承活動への支援が必要です。
- ・ 県道秋保温泉愛子線の整備により、JR仙山線愛子駅方面への移動が容易となり、日常生活の圏域が愛子および周辺地域にも広がっています。
- ・ 東北有数の秋保温泉郷をはじめ秋保大滝や二口溪谷などを有する観光地として、大規模な宿泊施設や観光資源の整備が進んでいます。
- ・ 秋保温泉郷や二口溪谷などへの観光客数の減少傾向が続いており、観光資源のさらなる魅力向上の取り組みなどを促進し、地域の活性化を図る必要があります。
- ・ 農業を中心としたまちづくり活動への支援を通じ、地域を支える農林業の活性化が求められています。
- ・ イノシシなどによる農作物被害が急増しており、有害鳥獣対策の強化が求められています。

(主な施策の基本方向)

- ・ 高齢者が住み慣れた地域の中で安心していきいきと暮らせる支援体制づくりを進めます。
- ・ 秋保の田植踊などの民俗文化が継承されるよう、地域に育まれてきた民俗芸能の形や、その継承団体の活動状況などに応じた支援を地域と一体となって進めます。
- ・ 地域の地形、気候条件に合わせた道路、防災、交通などの生活環境の整備を行います。
- ・ ボランティア道路除草活動など、地域に根ざした市民協働による取り組みを進めます。
- ・ 路線バスの維持など、生活交通の確保に向け、市民協働による取り組みを進めます。
- ・ 既存観光資源の保全と活用を図るとともに、農商工連携や地域の自然環境を生かした健康づくりイベントの開催など、新たな視点での誘客対策を支援します。
- ・ 新鮮で安全な農産物の特産品化や地場流通の拡大などにより、生産販売体制の強化を図れるよう支援します。
- ・ 防護柵の設置や猟友会の活動支援など、有害鳥獣対策の強化を図ります。

(4) 区の地域区分図



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線				
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点(泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線				
	市街地ゾーン		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)		地下鉄(南北・東西線)				
					郊外区域		機能拠点 国際経済流通拠点 (仙台塩釜港周辺地区)		自動車専用道路
					工業・流通・研究区域		国際学術文化交流拠点 (青葉山周辺地区)		行政界・区界

泉 区

(1) 区の将来ビジョン

① 区の特性と動向

- ・ 泉区は本市の北部に位置し、面積は約 146 平方キロメートルです。
- ・ 地下鉄南北線泉中央駅を中心とする「北部拠点地域」、泉ヶ岳と七北田川、田園地域などの「泉ヶ岳および西部田園地域」、南と北の「丘陵住宅地域」および工業・流通団地一帯の「北部産業地域」で構成され、本市北部の広域拠点としての都市機能と豊かな自然環境との調和が図られています。
- ・ ベガルタ仙台の活躍や大規模アウトレットモールの開業などにより、広域的な集客力と新たな活気の創造が期待されています。
- ・ 都市圏北部の工業団地への大規模製造業（自動車・半導体関連）生産拠点の立地により、雇用の促進と定住者の増加が期待されています。
- ・ 区内および近隣地に 6 つの大学・短期大学があり、学生や若者の多いまちとして、学都の重要な一翼を担っています。

(概況)

- ・ 主要な公共交通機関は地下鉄とバスであり、区内には 3 つの地下鉄駅があります。地下鉄南北線泉中央駅と八乙女駅がバスターミナルとなり、多数のバス路線が区内に広がっています。
- ・ 主な幹線道路は、国道 4 号、仙台泉線、仙台北環状線、国道 457 号などです。泉インターチェンジと泉パーキングエリア・スマートインターチェンジにより東北自動車道へのアクセスも良好です。
- ・ 地下鉄泉中央駅周辺には、多数の公共施設や、商業施設、中高層マンションなどが集積し、充実した都市機能を有しています。
- ・ 地下鉄駅や主要幹線道路沿線には商業施設、中高層マンションなどの集積が進んでいます。
- ・ 仙台スタジアム、泉総合運動場、スポパーク松森、民間スキー場、ゴルフ場、各種スポーツクラブなどが整備されており、スポーツを楽しむ環境が充実しています。
- ・ 区の西端は泉ヶ岳を中心とした山岳地帯で、すそ野から西部一帯には田園が広がり、泉ヶ岳を水源とする七北田川が東西に流れています。
- ・ 南と北の丘陵地帯には大小の住宅団地が造成され、丘陵住宅団地群を形成しています。その一部には広い公園緑地が整備され、貴重な自然として市民に親しまれています。
- ・ 区の北端には工業・流通団地などとして、泉パークタウンインダストリアルパーク、サイエンスパークおよびソフトパークが立地し、先端産業をはじめとする企業が集積しています。
- ・ 広域拠点としてのさらなる求心力の向上のため、魅力ある都市機能の集積と賑わいの創出が求められています。
- ・ 住宅団地の開発に伴い整備された道路、公園などの生活基盤が経年化しており、適切な維持・改修が求められています。

(人口)

- ・ 人口は211千人で、10年間で約5.3%の増加となっています。世帯数は、85千世帯で、10年間で約15.0%の増加となっています。
- ・ 15歳未満の年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口が減少するとともに、65歳以上の高齢人口が大幅に増加しており、高齢化が急速に進行するとともに、少子化などに伴う人口減少が見込まれています。
- ・ 高齢人口はほぼ全域で大幅に増加しており、年少人口や生産年齢人口が増加しているのは北部拠点地域のみです。
- ・ 西部田園地域の高齢化が進んでおり、丘陵住宅地域においても高齢化が加速していくものと予想されています。

(地域づくり)

- ・ 区内では泉区まちづくり推進協議会と各種団体が連携・協力し、市民協働による七北田川クリーン運動や泉ヶ岳の利活用推進活動など、さまざまな取り組みが行われています。
- ・ 地域住民による将監沼や長命館公園の整備、NPOによる地域福祉サロン活動など、地域資源や地域のニーズと結びつけたさまざまな市民活動が活発に行われています。
- ・ 区内の町内会加入率は本市で最も高く、町内会が地域コミュニティの核となって、さまざまな地域活動が活発に行われています。
- ・ 総合型地域スポーツクラブが3地区において設立されており、スポーツを通じた地域づくりが盛んです。
- ・ 高齢単身世帯の増加など地域環境が大きく変わろうとしており、地域コミュニティの活力の維持・向上や地域福祉充実のための取り組みが求められています。

② 区の将来ビジョン

泉区は、都会的な利便性や文化性に恵まれており、豊かな自然環境、良好な生活環境、活発な地域コミュニティ活動、充実した教育環境やスポーツ環境など、数多くの資源を有しています。これらの地域資源を再確認し、積極的な活用を図りながら、誰もが住みたいと思う「これからも選ばれるまち」を目標に次のまちづくりを進めます。

○ 市民活動が輝く「賑わいのまち」

区内各地で、市民の発想を生かした、市民主体の多彩な活動が行われ、賑わいと活力が生まれるまちをめざします。

○ 泉ヶ岳、七北田川などの自然を守り親しむ「憩いのまち」

泉ヶ岳、七北田川、公園緑地などの豊かな自然環境が市民に親しまれ、ボランティア活動の場としても積極的に活用される憩いのまちをめざします。

○ 高齢者がいきいきと暮らし、子育てにやさしい「共生のまち」

高齢者や障害者、子育て世帯などが地域の中で健康でいきいきと暮らすことができる、思いやりと安らぎに満ちた、助け合いと共生のまちをめざします。

○ 災害に強く、犯罪・事故の少ない「安全・安心のまち」

日頃から地域ぐるみで地震などの災害に備えるなど、高い地域防災力を持つとともに、犯罪や交通事故の少ない安全・安心のまちをめざします。

③ 市民協働のまちづくり

将来ビジョンを実現するためには、市民力の主体である、個々の市民、町内会などの地域団体、NPO、企業などが、互いに連携・協力して、地域課題の解決と地域活性化に取り組んでいくことが不可欠となります。

地域における顔の見える関係づくりを進めるため、個々の市民、地域団体、NPO、企業、学生などのネットワークづくりに取り組みます。また、市民の自発的、自主的な地域づくり活動を支援するために、人材の育成に取り組むとともに、地域の資源や活動の場に関する情報発信の充実を図ります。これらの取り組みにより、市民協働のまちづくりとその仕組みづくりを推進していきます。

(2) 区の主な施策の基本方向

○ 市民活動が輝く「賑わいのまち」

- ・ 地域、大学および区役所の地域ネットワークを構築して、大学の知的資源を生かしたまちづくりを進めます。
- ・ 交流人口の拡大を図るため、市民の発想を生かした、市民主体の多彩なイベントや情報発信を支援します。
- ・ 学生を中心とした若者独自の発想と行動力を生かした、地域活性化やまちづくりの取り組みを支援します。
- ・ 市民センターや学校と連携して、町内会や多様な市民による地域課題の解決や地域活性化のための活動を支援します。
- ・ 泉中央駅ペDESTリアンデッキなどを積極的に活用して一層の賑わい創出を図ります。

○ 泉ヶ岳、七北田川などの自然を守り親しむ「憩いのまち」

- ・ 泉ヶ岳少年自然の家の移転・改築を契機として、豊かな自然とふれあう多様な市民活動を促進します。
- ・ 公園緑地や河川などを利活用する市民のボランティア活動を支援します。
- ・ 農地の保全を図るとともに、地産地消や市民と農業のふれあい活動を促進します。

○ 高齢者がいきいきと暮らし、子育てにやさしい「共生のまち」

- ・ 高齢者の健康づくりや介護予防、孤立防止などのための軽運動、多世代が交流できる泉ふれあいエクササイズ、サロン活動などの普及を進めます。
- ・ 地域包括支援センターや民生委員、関連事業所と連携して、高齢者と障害者の地域生活を支援します。
- ・ 認知症に対する理解を広めるとともに、地域包括支援センターや医療機関、民生委員などと連携して、認知症の人とその家族を支援します。

- ・ 子育てふれあいプラザ泉中央や保育所地域子育て支援センター、児童館が連携・協力して、育児中の親や育児グループなどを支援します。

○ 災害に強く犯罪・事故の少ない「安全・安心のまち」

- ・ 自主的な地域防災訓練を支援して実施地区の増加を図るとともに、防犯活動重点地区やモデル地区の活動を広めることにより、地域の防災力と防犯力を高めます。
- ・ 警察や消防、関係団体と連携して、交通安全や火災予防を推進します。
- ・ 歩道、通学路、街路灯、公園、集会施設、橋の整備・改修および維持・修繕を進めます。
- ・ 市民生活の安全性や快適性を確保するため、泉中央駅ペDESTリアンデッキを適切に維持・管理します。

(3) 圏域ごとの主な施策の基本方向

① 北部拠点地域

(特性と動向)

- ・ かつて奥州街道の七北田宿を中心として栄えた地域で、現在は、地下鉄泉中央駅を中心に、幹線道路などが結節する市北部の広域拠点であり、商業・業務機能、中高層マンションなどの都市機能の集積が進んでいます。
- ・ 高齢者の人口比率が比較的低く、核家族や若者が比較的多い地域です。
- ・ 広域的な集客・交流拠点としての求心力の維持・向上が求められています。
- ・ 集合住宅への対応など、地域の実情に応じたコミュニティづくりが求められています。
- ・ 犯罪の抑止が求められています。
- ・ 駐車場用地も多く、土地の高度利用が求められています。

(主な施策の基本方向)

- ・ 都市圏北部における広域拠点として、交通結節機能や商業機能の維持・充実を図りながら、魅力的で個性的な都市機能の集積と賑わいの創出を図ります。
- ・ 区民広場、泉中央駅ペDESTリアンデッキ、仙台スタジアム、七北田公園などの公共施設について、スポーツ、レクリエーション、文化イベントなどの多様な利活用を図ります。
- ・ 商工団体や学生、NPOなどの発想を生かした、市民主体の多彩なイベントを支援します。
- ・ マンション単位の町内会の形成促進などにより、地域コミュニティ活動を支援します。
- ・ 泉中央駅ペDESTリアンデッキを適切に維持・管理します。
- ・ 関係機関、関係団体との連携を強化して、落書きや違法駐車等の迷惑行為の防止、犯罪予防のための啓発活動を行うなど、犯罪の起きにくい環境づくりを進めます。

② 泉ヶ岳および西部田園地域

(特性と動向)

- ・ 泉ヶ岳に代表される豊かな自然環境と寺社、史跡、民俗芸能などの歴史的・文化的資

源に恵まれている、農業を中心とした地域です。

- ・ 高齢者の人口比率が比較的高く、世帯構成員数が比較的多い地域です。
- ・ 泉ヶ岳はスキーや登山、ハイキングなど、市民のスポーツ・レクリエーションの拠点として活用されているものの、スキー場利用者数は減少傾向にあります。
- ・ 泉ヶ岳アウトドアスポーツ大会には全国から千名規模の参加があります。
- ・ 根白石地区は昔ながらの町並みを残しており、地域七夕などの活動も行われています。
- ・ 泉ヶ岳の自然環境の保全と調和を基本とした、より一層の利活用が求められています。
- ・ 農業の担い手育成や農地の有効活用、有害鳥獣対策が求められています。

(主な施策の基本方向)

- ・ 泉ヶ岳少年自然の家の移転・改築事業を契機として、市民、NPO、関係団体などの連携により、泉ヶ岳の魅力の再発見と効果的な情報発信を行い、多くのビジターの獲得を図ります。
- ・ 芳の平下刈り活動や自然観察会などの市民主体の活動を支援します。
- ・ ミズバショウ群生地を保全を図ります。
- ・ 市民農園の活用や朝市の開催を支援します。
- ・ 野生鳥獣による農作物などの被害の低減化を図ります。
- ・ 歴史的・文化的資源、農業資源などを生かし、交流人口の拡大や地域活性化につながる活動を促進します。

③ 丘陵住宅地域

(特性と動向)

- ・ 松森城や長命館などの中世の城館跡が点在する南と北の丘陵地に、昭和30年代から近年まで開発されてきた大小の住宅団地が連坦する地域です。
- ・ 地下鉄八乙女駅周辺、国道4号や仙台泉線、仙台北環状線の沿線には商業施設や中高層マンションの集積が進んでいます。
- ・ 地域コミュニティの活力の維持、向上が求められています。
- ・ 高齢者が元気で安心して暮らせる地域づくりが求められています。
- ・ 子育て家庭の孤立を防ぐ子育てしやすい地域づくりが求められています。
- ・ 道路、公園、集会施設などが経年化しており、適切な維持・改修が求められています。
- ・ 事故や犯罪の少ない、安心して暮らすことのできるまちづくりが求められています。
- ・ 地震をはじめとした自然災害に備え、災害に強い地域づくりが求められています。

(主な施策の基本方向)

- ・ 良好な生活環境や街並みの維持に努めるとともに、これからも選ばれるまちをめざして、積極的な地域情報の発信に取り組みます。
- ・ 市民センターや学校と連携して、町内会や多様な市民による地域課題解決や地域活性化のための活動を支援します。
- ・ 誰もがスポーツや軽運動を楽しめる環境づくりを促進します。
- ・ 高齢者の健康づくり、介護予防、孤立防止などを目的とした軽運動の普及を進めます。

- ・ 多世代が交流できる泉ふれあいエクササイズ、サロン活動などの普及に努めます。
- ・ 子育てふれあいプラザ泉中央や保育所地域子育て支援センター、児童館が連携・協力して、育児中の親や育児グループを支援します。
- ・ 地域ボランティアと連携して、公園緑地などを、世代間の住民交流や健康づくりの場として活用します。
- ・ 町内会をはじめとする地域団体と連携して、公園緑地などの修繕・整備を進めます。
- ・ 住宅団地開発に伴い整備された道路、公園、集会施設などの修繕・整備を進めます。
- ・ 地域の自主的な防災訓練や防犯・防火・交通安全運動を支援します。
- ・ 歩道や通学路、街路灯を整備するとともに、関係機関、関係団体と連携して、安全・安心の地域づくりを進めます。

④ 北部産業地域

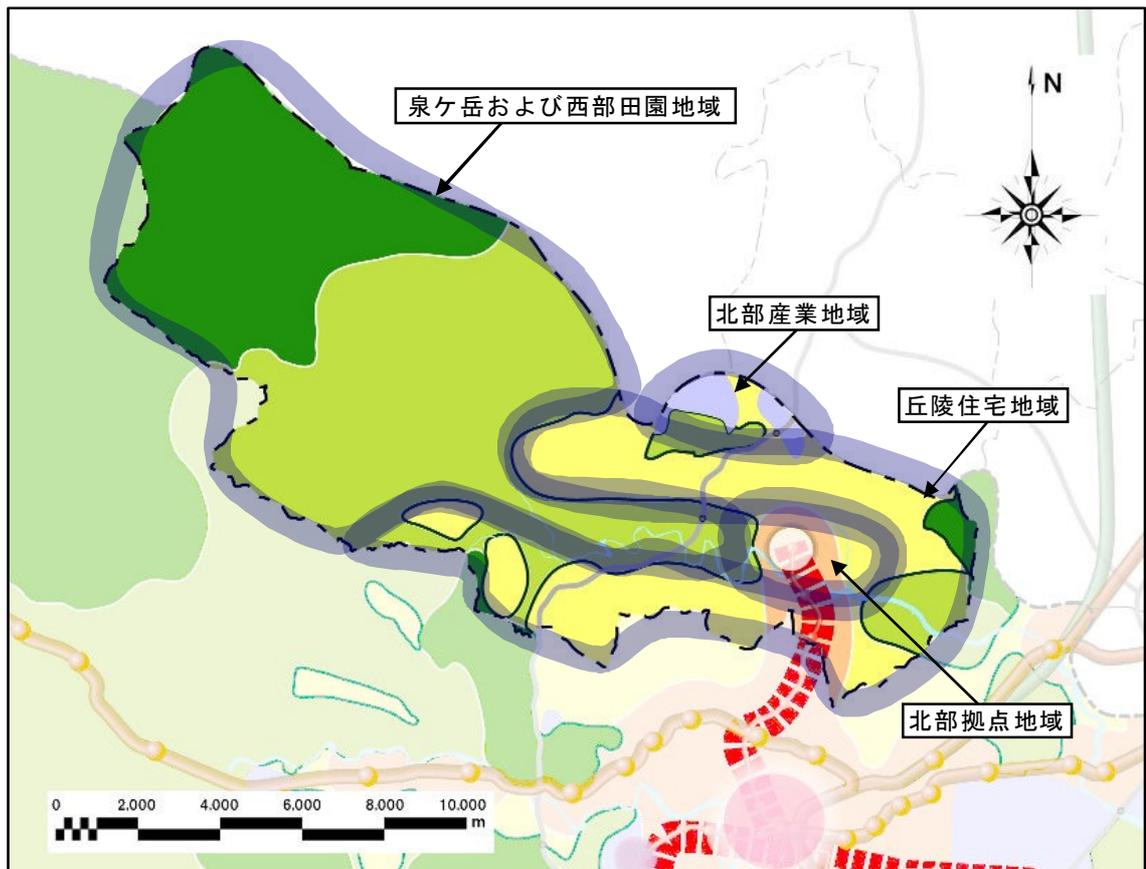
(特性と動向)

- ・ 工業流通団地などとして、泉パークタウンインダストリアルパーク、サイエンスパークおよびソフトパークが立地しています。
- ・ インダストリアルパークやサイエンスパークでは、宮城県産業技術総合センターや21世紀プラザによる技術支援やベンチャー企業支援などが行われ、MEMS関連機器の試作工場も立地するなど、先端技術の研究開発が行われています。
- ・ ソフトパークには、グローバルに事業展開を行っている世界的な企業が立地しています。
- ・ 都市圏北部に立地する自動車・半導体関連大規模製造業との連携が求められています。
- ・ 東北大学青葉山キャンパス地区を中心とした大学・企業の研究開発部門との連携強化が求められています。

(主な施策の基本方向)

- ・ インダストリアルパークにおける研究開発を促進します。
- ・ 仙台北部中核工業団地群、大和リサーチパーク、東北大学青葉山キャンパス地区の企業・研究所との連携を促進します。
- ・ ソフトパークへのソフトウェア業をはじめとした都市型産業の誘致を促進します。
- ・ 立地企業と地域との相互理解と交流を促進するための情報交換を進めます。

(4) 区の地域区分図



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点(泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線
	市街地ゾーン		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)		地下鉄(南北・東西線)
	工業・流通・研究区域		機能拠点 国際学術文化交流拠点 (青葉山周辺地区)		行政界・区界

第5章 総合計画の推進

総合計画を推進するため、実施計画と予算による施策の着実な推進や総合計画の実効性の確保に向けた取り組みの方向性を示します。

1 総合的な推進

(1) 実施計画の策定・推進

基本構想や基本計画の理念を着実に実現していくため、社会経済情勢の変化や市民ニーズの動向を的確に把握し、財政との整合を図りながら、3年の計画期間を基本とする実施計画を定め、計画的に施策を推進します。

(2) 実施計画に基づく予算の重点化と柔軟な展開

各年度の予算においては、実施計画に基づき、選択と集中による重点的な予算配分に努め、種々の状況変化に柔軟に対応した施策を展開します。

2 総合計画の実効性を確保する仕組み

(1) 総合計画の目標管理

基本構想の都市像や基本計画の目標の達成に向けて、実施計画において関連する指標を設定するとともに、それらの達成状況に関する市民の評価やニーズの変化を把握するため、市民意識調査を各年度に実施します。

(2) 市民協働による評価・点検

指標の状況や市民意識調査の結果を踏まえ、各年度、市民や有識者・関係団体などが参画できる市民協働の手法を取り入れて、適切な評価・点検を行い、その結果を分かりやすい形で公表します。

(3) 評価・点検の結果を踏まえた適切な対応

前項に定める評価・点検の結果を踏まえ、次年度の予算への適切な反映に努め、都市像や目標の実現に向けた取り組みを着実に推進することにより、総合計画の実効性の確保に努めます。

実施計画の指標については、各種の制度変更や社会経済情勢の変化も踏まえながら、当該計画改定時において必要な見直しを行います。

資料一覽

資料 1 諮問書

資料 2 仙台市総合計画審議会委員名簿

資料 3 仙台市総合計画審議会部会委員名簿

資料 4 仙台市総合計画審議会審議経過

資料 5 仙台市総合計画審議会条例

H21企総総第694号

平成21年10月21日

仙台市総合計画審議会

会長 大村 虔一 様

仙台市長 奥山 恵美子

仙台市総合計画について（諮問）

仙台市総合計画の策定にあたり、仙台市総合計画審議会条例（昭和60年仙台市条例第28号）第2条の規定により、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第4項に規定する基本構想及び基本計画について、諮問します。

仙台市総合計画審議会委員名簿

■会	長	大村 虔 一	アーバンデザイナー
■副	会 長	大宮 原 育 子	宮城大学教授
■委	員	足立 千佳子	夢工房代表
		阿部 一 彦	東北福祉大学教授
		阿部 初 子	日本労働組合総連合会宮城県連合会
		石川 建 治	仙台市議会議員
		内田 幸 雄	仙台市PTA協議会会長
		江成 敬次郎	東北工業大学教授
		大草 芳 江	有限会社FIELD AND NETWORK取締役
		大滝 精 一	東北大学教授
		岡本 あき子	仙台市議会議員
		小野田 泰 明	東北大学教授
		菊地 昭 一	仙台市議会議員
		小松 洋 吉	仙台市社会福祉協議会副会長
		佐竹 久美子	仙台市議会議員
		菅井 邦 明	東北福祉大学教授
		鈴木 勇 治	仙台市議会議員
		鈴木 由 美	財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク理事
		高野 秀 策	仙台農業協同組合代表理事組合長
		永井 幸 夫	仙台市医師会会長〔平成22年3月から〕
		西大立目 祥子	青空編集室代表
		西澤 啓 文	仙台市議会議員
		庭野 賀津子	東北福祉大学准教授
		針生 英 一	ハリウコミュニケーションズ株式会社代表取締役
		樋口 稔 夫	仙台市連合町内会長会会長
		増田 聡	東北大学教授
		間庭 洋	仙台商工会議所専務理事
		水野 紀 子	東北大学教授
		柳生 聡 子	アナウンサー
		柳井 雅 也	東北学院大学教授
		山田 明 之	前仙台市医師会会長〔平成22年2月まで〕

仙台市総合計画審議会部会委員名簿

□起草委員会

■委員長	大 滝 精 一	東北大学教授
■委員	江 成 敬次郎	東北工業大学教授
	小野田 泰 明	東北大学教授
	小 松 洋 吉	仙台市社会福祉協議会副会長
	西大立目 祥子	青空編集室代表
	庭 野 賀津子	東北福祉大学准教授
	間 庭 洋	仙台商工会議所専務理事
	柳 井 雅 也	東北学院大学教授

□市民の暮らし部会

■部会長	小 松 洋 吉	仙台市社会福祉協議会副会長
■部会長代行	水 野 紀 子	東北大学教授
■委員	足 立 千佳子	夢工房代表
	阿 部 一 彦	東北福祉大学教授
	内 田 幸 雄	仙台市PTA協議会会長
	大 村 虔 一	アーバンデザイナー
	菊 地 昭 一	仙台市議会議員
	佐 竹 久美子	仙台市議会議員
	鈴 木 由 美	財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク理事
	永 井 幸 夫	仙台市医師会会長
	西 澤 啓 文	仙台市議会議員
	庭 野 賀津子	東北福祉大学准教授
	針 生 英 一	ハリウコミュニケーションズ株式会社代表取締役
	樋 口 稔 夫	仙台市連合町内会長会会長
	柳 生 聡 子	アナウンサー

□都市の魅力部会

■部会長	宮 原 育 子	宮城大学教授
■部会長代行	間 庭 洋	仙台商工会議所専務理事
■委員	阿 部 初 子	日本労働組合総連合会宮城県連合会
	石 川 建 治	仙台市議会議員
	江 成 敬次郎	東北工業大学教授
	大 草 芳 江	有限会社FIELD AND NETWORK取締役
	大 滝 精 一	東北大学教授
	岡 本 あき子	仙台市議会議員
	小野田 泰 明	東北大学教授
	菅 井 邦 明	東北福祉大学教授
	鈴 木 勇 治	仙台市議会議員
	高 野 秀 策	仙台農業協同組合代表理事組合長
	西大立目 祥子	青空編集室代表
	増 田 聡	東北大学教授
	柳 井 雅 也	東北学院大学教授

仙台市総合計画審議会審議経過

開催年月日	審議事項
平成21年10月21日	第 1 回 審議会 委員の委嘱 会長及び副会長の選出 総合計画についての諮問 会議運営に関する事項の決定
平成21年11月20日	第 2 回 審議会 起草委員会の設置 新総合計画策定の基本的考え方の審議
平成21年12月 2 日	第 1 回 起草委員会 起草委員長の選出 会議運営に関する事項の決定 新基本構想策定に向けた審議
平成22年 1 月27日	第 2 回 起草委員会 現行基本構想の総括 新基本構想の策定方針の検討
平成22年 2 月22日	第 3 回 起草委員会 新基本構想の策定方針の検討 都市像の審議
平成22年 3 月10日	第 4 回 起草委員会 新基本構想の策定方針の審議 都市像（たたき台）の審議
平成22年 3 月25日	第 3 回 審議会 新基本構想の具体的検討に向けた方針の審議 都市像（たたき台）の審議
平成22年 5 月12日	第5回 起草委員会 新総合計画の枠組みの審議
平成22年 5 月31日	第 4 回 審議会 新総合計画の枠組みの審議 市民の暮らし部会及び都市の魅力部会の設置
平成22年 7 月13日	第 1 回 都市の魅力部会 部会長の選出及び部会長代行の指名 会議運営に関する事項の決定 基本計画（素案）の審議
平成22年 7 月16日	第 1 回 市民の暮らし部会 部会長の選出及び部会長代行の指名 会議運営に関する事項の決定

開催年月日	審議事項
	基本計画（素案）の審議
平成22年8月3日	第6回起草委員会 基本構想（中間案）の審議
平成22年8月18日	第2回都市の魅力部会 基本計画（中間案）の審議
平成22年8月19日	第2回市民の暮らし部会 基本計画（中間案）の審議
平成22年8月27日	第5回審議会 基本構想（中間案）の審議 基本計画（中間案）の審議
平成22年10月10日	まちづくり市民フォーラム開催
平成22年10月25日	第3回都市の魅力部会 市民参画事業の実施状況の確認 基本構想・基本計画（中間案）の見直しの方向の審議
平成22年10月26日	第3回市民の暮らし部会 市民参画事業の実施状況の確認 基本構想・基本計画（中間案）の見直しの方向の審議
平成22年11月16日	第6回審議会 基本構想・基本計画（中間案）に対する市民意見の確認 基本構想・基本計画（中間案）の修正方向の審議
平成22年11月24日	第7回審議会 基本構想・基本計画（中間案）の修正方向の審議
平成22年12月27日	第8回審議会 基本構想・基本計画（答申）素案の審議
平成23年1月20日	第9回審議会 基本構想・基本計画（答申）案の審議

※審議状況及び審議資料は、仙台市のホームページで掲示するとともに、市政情報センター、若林区情報センター及び太白区情報センターで縦覧に供しています。

仙台市総合計画審議会条例（昭和60年仙台市条例第28号）

（設置）

第1条 本市に仙台市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、本市の総合計画に関する事項を調査審議し、その結果を答申する。

（組織等）

第3条 審議会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市議会議員

3 委員は、答申が終了したときは、解嘱されるものとする。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長一人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

（会議）

第5条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

（部会）

第6条 審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によって定める。

4 部会長は、部会の事務を統括する。

5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代行する。

6 前条の規定は、部会に準用する。この場合において、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会に属する委員」と読み替えるものとする。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

